

日本国際情報学会誌
2022年度 通巻 第7号

Kokusai-joho



日本国際情報学会

(目次)

発刊の言葉	-----	1
巻頭言 新たな学問の「自由」な地平を求めて ——更なる発展を(4)——	-----	2
報告論文		
自由投稿論文: Review		
【論文】新シルクロード沿線地域の産業・貿易振興への日本の支援 —物流課題の解決に向けて— 村越 稔	-----	3
高レベル放射性廃棄物処分プロセスにおける社会的合意形成 —高レベル放射性廃棄物問題をめぐる社会的合意形成プロセスについての考察— 出雲 晃	-----	13
「行為」としての賽銭 増子 保志	-----	25
新人看護職員と「学びの共同体」 柏田 三千代	-----	34
日本人におけるwell-beingに関する変遷の研究 —最適なスコアにおける幸福度の構成因子と情動の関連に関する成果を中心に— 豊島 久雄、赤瀬 朋秀	-----	41
研究ノート: Research Report		
すし職人とすしコミュニケーション —鮎屋のオヤジは何故おこっているのか?— 増子 保志	-----	49
人は未知の他者をどう呼ぶか —インターネット投稿からの再考— 加藤 香須美	-----	55
編集後記	-----	59

発刊の言葉

日本国際情報学会 会長 近藤大博

社会科学は、その研究の歴史において、多くの先達の知恵と経験を蓄積させ現在があります。たしかに知識の積重ねと経験に支えられた研究は重要です。それらの蓄積が各学問の礎としてあります。

しかし、今日、国際化・グローバル化の波は、各学問の境界・領域・枠をいとも容易に乗り越えます。各学問の境界・領域・枠を乗り越えたかたちで、新たな問題が生じています。

各研究者は、従来の礎・専門領域に拘泥しては、新時代に、新たな問題に、対処・対応できません。

また、グローバル化は、国境を超えての研究協力、積極的な情報の受発信の機会をもたらしました。この機会を大いに活用すべきです。縦横に協働研究すべきです。研究成果を共有すべきです。

今日の社会的・公共的問題は、知識・学問と社会・政治の境目にあります。さらには従来の学問体系では対処不能・対応不能となっています。解決するためには、学際的な集団の確立と学際的な取り組み、ひいては学際的な理論的枠組みが必要となります。

つまり、21世紀の現在、社会学・経済学・歴史学・心理学・哲学等々の専門領域・枠を超えた協働研究が必要不可欠となってきたのです。

既存の考え方・方法論、既存の専門分野にとらわれることなく、幅広く研究テーマを募りたいと存じます。学際的な研究に積極的に発表の機会を与えたいと存じます。多くの方々が斬新的で視点の違う研究を競い合う場を設定したいと存じます。

日本国際情報学会は、上のような思いを密かに胸に、2002年3月に設立されました。

このたび、会員の研究を促進すべく、活動の成果を公表・公開すべく、学会誌発行を企画しました。本誌がその創刊号です。

今回発刊にあたり、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

本誌が、広く世に迎えられ、新しい社会の創造に多少なりとも寄与できますよう、さらに学問の垣根が取り払われた研究の場として数多くの研究者に活用していただきますよう、祈念いたします。

2004年5月10日

当学会の目的の一つは、日本語で思索する全世界の同学のフォーラムを形成することです。その目的達成のためにも、従来の機関誌『国際情報研究』を刷新し、『日本国際情報学会誌』としました。新しく編集実務を担当することになった編集委員会の諸兄の尽力あつてのことです。

全世界に読者を求めるため、インターネットにて公開発行いたします。もちろん、ダウンロードしてプリントアウトすれば、通常の紙媒体の冊子と同様になります。活用願います。なお、学会論文の質の向上を目指すため査読の方式をも、今号をもって改めました。詳しくは、「投稿論文の査読について」をご覧ください。

当学会の会員層は産学官に属する人材で形成され、その研究テーマは総合社会情報研究を中心に幅広いジャンルを網羅しており、新たな学術的価値創造を可能にしています。今後、会員間のコミュニケーションをより充実させ、社会に貢献する学会活動を目指したいと存じ上げますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

2008年12月5日

新たな学問の「自由」な地平を求めて ——更なる発展を（4）——

佐々木 健

ここに『Kokusai-joho』第7号をお届けします。

ここ数年間、本誌巻頭言に、一つと同じ文言をかかかげてきました。

《今日は、新たな時代の誕生の時期であることは容易に見て取ることができるでしょう。生みの苦しみ (labour) をとことん引き受け、学問探究の新たな地平を切り拓く「精神の労働」(Arbeit des Geistes) が要請されることを言うまでもありません。既存の知の区分、既成の思考の枠組みから「自由」に、思い切った「観念の冒険」(Adventure of Ideas) を存分に行うことのできる思考実験の公共的な場を確保したいと念ずるものであります。》 (創刊号巻頭言より)

「新たな学問探究の『自由』な地平の開鑿を求めて」——これが本誌刊行にあたっての私たちの念願であり、みずからに課した使命でもあります。この「願望と希求」を保持し、さらに展開させたいと願うものです。

本誌創刊にあたっての原初の志向を確認したいと願うのみです。

* * * * *

“Health is a dynamic state of complete physical, mental, spiritual and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”

このWHOの「健康」の定義(の改正案文)もここに掲げてきました。冒頭の「健康」を「幸福」と置き換えて、人間存在にとっての「幸福」とはなにか、を追究する機縁にしようという趣旨であります。

人類の歴史の現時点において、私たちの「身体的」、「精神的」そして「社会的」な幸福の基盤は崩れ去ろうとしているのではないか。私たちの各人が持って生まれた生来の資質(身体的、精神的な潜在可能性)を満遍なく開花させ、最も優れた立派な形で発揮できるようにするための物的、社会的な基盤はまだ未整備ではないのか。人間はどうしてこの世に存在するのか、どこへ向かっているのか、私たちはこのことに暗くてただただ迷っているのではないか。自分の存在「根拠」を認識し自覚する営みの意味を忘却し、その営みの心的基盤は拭かれているのではないか。

現在の問題状況の根本は、人間の歴史的営みにおける自然史的過程と社会史的過程との相互浸透、精神のさまざまな領域での人間活動の総体的過程、人間存在の社会的解放と精神的救済の課題、等々、こうしたさまざまな問題領域における問題や案件が、これまでのどの時期にもまして、ますます大きく、いよいよ切実な緊急性をもって迫ってきているのではないかと、いう点にあるのではないのでしょうか。

新たな知の共同体が要請されるなか、本来の意味で、いよいよradicalな(Denkexperiment)を求められている——新たなCommonwealth of Learningを構築するために。あのKönigsbergで活躍したある哲学者が自主的思考の「決意と勇気」の意味を力説した所以も、本誌が目指すものの意味も、ここに収斂するのではないのでしょうか。

報告論文
(自由投稿論文 : Review)

報告論文は審査・査読を行っておりません。

【論文】新シルクロード沿線地域の産業・貿易振興への日本の支援 —物流課題の解決に向けて—

村越 稔

日本大学大学院総合社会情報研究科

Japan's Support for the Promotion of Industry and Trade in the Region along the New Silk Road

—Solution for the Issues of Transportation—

MURAKOSHI Minoru

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Among the Asian countries to where Japan moved its production bases, especially China achieved rapid development and even became to be called “The World’s Factory”. China is at present focusing on the economic development of an area along the New Silk Road, and is putting its strength into building up the transport and industrial infrastructure in this region.

As this economic development form, I have chosen the automotive industry as my subject. I believe China built the production system with the Central Asian Countries, and that Japan can contribute to support them by providing the high-level technology cultivated till today. I surveyed the previous researches, and I found various issues to be resolved. I studied these issues and propose appropriate measures in this paper.

Key Words: Central Asia, Automotive industry, Industrial agglomeration, International fragmentation, Overseas technical support

1.はじめに

近年アフガニスタン、アゼルバイジャン、ロシア、ウクライナ等の黒海・カスピ海付近の情勢に、不安や紛争が増えて来た。この周辺は従来日本との関係が比較的薄かったが、最近になってユーラシア中央部が注目されるようになってきた。

また日本がバブル崩壊以後の低迷に喘ぐ時代になっている中で、中国の経済発展が目覚ましく、すでに GDP は日本を抜き、いずれ米国をも抜く勢いを見せている。現在中国は新シルクロードの繁栄再現を目指す再開発を政策の 1 つの柱とし、新シルクロード沿線周辺国はじめ、南アジア・アフリカ・中南米にも交通・港湾インフラ整備や産業設備の投資を支援している。中国の経済発展により、日本の世界経済での活躍の場が減って来ている。今後は今までアジアで発展途上国と言われてきた国の産業が発展し、注目される存在になると見ている。

今後発展が見込まれる国や地域で、中国がリーダ

ーシップをとって事業の立ち上げ、運営を行うパターンが増えると考え。そうなってくると日本は、かつての雁行型発展のように直接関与するのではなく、より高度な長年培って来た技術を供与したり、後方からバックアップする体制をとることで、存在価値を示すことができるようになると思う。つまり量（生産高）から質（高度技術）への転換を求められるようになってきていると思う。

中央アジア、すなわち日本人的イメージでは「古代シルクロード沿線地域」の現代経済に関し、日本大学研究チームが長年研究をしている。その先行研究を中心にレビューし、その発展形モデルを考えて提案するとともに、その先行研究の中で提示された物流の課題について、解決策を検討し、提案する。

本稿の全体構成としては、「1.はじめに」で研究テーマの選択理由について、「2.研究目的」でテーマの研究目的および経緯を、「3.新シルクロード開発戦略に関する先行研究」で先行研究をサーベイし、「3.1

「フラグメンテーションとアグロメレーション」で分業と産業集中のメカニズムを、「3.2 日本・中国・カザフスタンの工業発展の経緯について」で3国の歴史的経緯を述べ、「3.3 本研究のモデル化」で本研究の分業体制モデルを提案し、「3.4 「ビーズ型」開発戦略」でビーズ型に発展する構図とそれに必要な政策措置を、「4. 物流課題の解決に向けて」の「4.1 国際物流における課題」で先行研究が挙げている課題を、「4.2 課題に対する対策案」で4.1の課題に対する解決策を、「4.3 軌道の間隔相違問題」で軌道相違に対する解決策を提案する。「5. むすびに」で本稿の結果のまとめおよび今後の課題について述べる。

2. 研究目的

近年中国は経済成長で得た資金・経験を、世界中の発展途上国に拡大しており、その活動が日本にも延伸されることが期待される。バブル崩壊後停滞を余儀なくされているような日本にとって、中国の感化と交易ルート延伸を受けることが必要で、それにはまず日本も支援の形で参加しておくことが重要である。

歴史的に日本は古代より近世まで中国に学び、発展してきた。文化・経済は往来しながら相互に刺激し合い、助け合って発展するものである。古代シルクロードからもたらされた西域の先進文化によって成長した日本が、工夫し改良してきた技術力を生かして、今度は新シルクロード沿線経済が発展・延伸して行くための支援として、どのような体制・役割が良いかを明確にしたい。更にそれが日本の今後の経済発展の原動力になるとも考える。

中央アジアの社会状況を見ると、現地工業化の産業として生産形態的には、中央アジアの中でも一番経済が発展・先行しているカザフスタンでの自動車組み立て生産から始めることが妥当であると考えられる。

末廣（2018）では、中国は自動車産業が組み立て生産だけでなく、タイヤ等のパーツの製造でも力をつけており、中央アジアの自動車産業の推進ができるようになってきていると捉えている。但し市場性の大きい国で行ったような大量生産・効率優先の大規模な設備や投資をするよりも、当初は中央アジア

域内市場や中国、あるいはロシア市場向けになると思われ、市場に合った生産量に見合う生産方式・設備の検討が必要であると考えられる。エンジン等高精密加工ユニットを当初は輸入し、現地生産できる部分を加えてノックダウンになると考えるが、自動車の車体パーツは大型で、梱包・輸送は大量の空気を運ぶことになり、物流の検討も重要になってくるので、本稿ではそこに研究目的の重点を置いて考察する。

経済協力の点でカザフスタンを例にとれば、外務省ホームページの ODA 実績表によれば、かつて日本は1位だったが、2014～16年は4～5位になり、2017～18年はベスト5に入っていない。経済交流は低調になったが、外交交流は行われており、すぐに表舞台に出るのが難しいようであれば、当面は中国の後方支援で貢献するのが良いと考える¹⁾。

現在中国が力を入れている西域のシルクロード沿線地域の経済発展に対して、日本は何を、どのような形態で支援を行うのが良いか、かつて日本の技術を韓国・中国・フランスに展開する業務を担当した経験を生かして貢献したいと考え、研究テーマに選んだ。

3. 新シルクロード開発戦略に関する先行研究

前節では各国間の分業分担について検討したが、地域としての経済開発はどのように行えば良いのであろうか。日本大学が中国の大学と共同研究を行った「新シルクロードの経済発展に関する研究」の成果として、一連の研究紀要を公表している。本稿ではその先行研究を中心にサーベイし、中央アジアと中国の協力・分業に対して、日本の後方支援モデルを提案する。先行研究では、中央アジアの産業発展には交通インフラの課題が多く、整備の必要性を指摘している。本稿では、先行研究をサーベイした上で、その解決策について考察し、提案する。

3.1 フラグメンテーションとアグロメレーション

本多（2007）は、現在の日本と中国の貿易について、細分化された工程での国際分業としており、特に部品点数の多い製品の生産をブロックに分解し、立地条件に適して分散させるフラグメンテーション

部品を品質改良して使用することを要求した。10 年後に部品国産化率が 85% になった。しかし一方で中国政府は、VW の独占になることを恐れ、1980 年代末頃から世界の自動車メーカーに中国企業との合弁会社の設立を許可した。日本のメーカーも次々に中国の大手企業と合弁会社を設立した。

それに伴って基幹部品の需要が増加し、供給力不足問題が発生したので、次に中国政府は部品の外資子会社を認め、部品産業の発展を図った。その後熾烈な競争が展開され、乗用車の生産額は、2000 年から 10 年間で 20 倍に激増した。日系のメーカーは基幹部品を日本から輸入し、一般部品は主に中国製を使い、中国に進出した日本の部品メーカーは、部品を日本へ大量に逆輸出した。

(3) カザフスタンの工業発展

カザフスタンは古代シルクロードの時代より、農業や畜産業が主であった。独立後は石油、鉱物の地下資源、水力発電等工鉱業関連の産業も盛んになってきたが、工業製品は輸入に頼ってきた。1999 年に資源輸出依存から国内の加工産業発展戦略を打ち出した。カザフスタンは中国からの投資を望んでおり、中国政府は中央アジア諸国との経済関係を強化することで、西部地域の経済発展を図っている。

また李 (2018) は、カザフスタンが直面している産業振興における要因として以下を挙げている。

自然条件としては相対的に劣悪である。特に北部地方の冬の酷寒は半年間氷雪があり施工に不利で、夏季は暑苦しく蚊が多い。人材に関しては高素質専門技術人材が不足しており、職人は働き方が比較的眞面目だが、専門の技能素質は割合に低く、高い素質の人材は欠乏して、その人材の海外流失が多い。人件費としては 2016 年の月平均賃金は約 500 ドルである。

3.3 本研究のモデル化

3.2 のような歴史的産業発展の経緯や現状から、日本・中国・カザフスタンの分業体制について考察するとカザフスタンは、潜在力はあるものの、まだ自力での産業立ち上げのキャッチアップは先のことになると考えられ、経験のある国からの支援が必要である。したがって本研究では、3.1 の図 1 のフラグメンテーション後の生産ブロックをさらに拡張して、貿易要素は中国－カザフスタン間では要素賦存（資本、労働力）となり、中国－日本間では人的技能（高度技術）になると考える。それに各国を当てはめてモデル化すると図 2 となる。

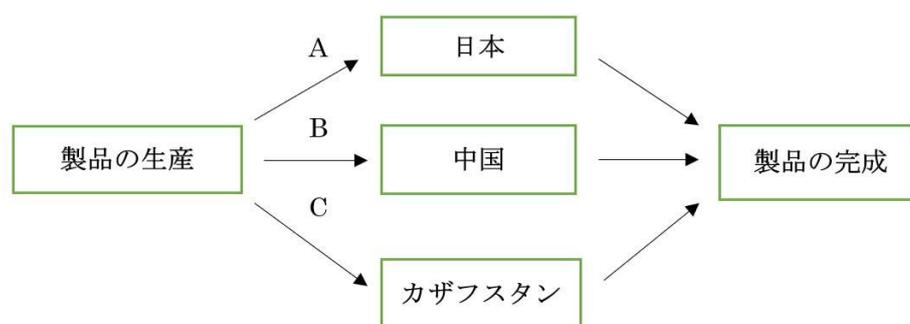


図 2 フラグメンテーション後の生産ブロック（矢印はサービスリンクを示す）

出所： 筆者作成。

図 2 で、各国の分業内容と要素を分類すると以下になると考える。

中国は生産技術の人材と設備を持ってカザフスタンに生産拠点を作る。カザフスタンでは、土地・労働力・資本を提供し、事業を立ち上げる（資本は現地と合弁となる可能性も大きいであろう）。

つまり図 2 の B は資本・生産技術を必要とする資本集約的中間財であり、C は労働力を中心とする労働集約的中間財である。

日本は現地の設営・運営に直接関与しないが、技術的な支援、特に高度技術や長い経験を必要とする部分の設計・変更・部品供給を行い、支援する。ま

たフィールドサポートの後方支援をすることで、収入としてはコア部品の販売と技術支援のロイヤリティーとなる。つまり A は高度技術を必要とする知識集約的中間財である。

現地企業が事業を拡大し、経験を積んで行くに従い、現地企業は国産化できる部品の生産、生産ラインの変更、品質管理・改善を行う。現地で解決できないような困難な問題については日本が支援する。日本は長年、世界中で得たフィールドデータや対応経験によるノウハウを現地のスタッフに実地教育訓練を行うことで貢献する。逆にまたそれにより、現地での使われ方や環境条件を知ること、次の製品開発に応用することができ、さらなる技術革新を生む可能性を持つことができる。これが 2 で述べた「技術の相互授受」の伝統である。

3.4 「ビーズ型」開発戦略

前節では、フラグメンテーション／アグロメレーションによる生産ブロック化を核として、地域経済が発展していくメカニズムを述べた。更にそのためには関連する社会のインフラ整備や、政策措置が必要であり、それを解明した先行研究があるのでサーベイする。陸（2009）によれば、1990 年代以降、

産業が一塊となってある地域に立地するのではなく、細かい生産工程での国際分業になり、企業の立地選択も変化して、生産工程別の分散立地が見られるようになった、としている。そのような時代の流れに従い、『ビーズ型』開発戦略は新シルクロード沿線地域間の連携・一体化により経済格差の解消と地域全体の共存共益を目指す新たな開発戦略である、としている。

そして陸（2009）は輸送手段の発達によって、かつてのシルクロードより更に広く、日本・韓国から中国－中央アジア－ヨーロッパを産業貿易ルートとして結んでいる、としている。また陸は、産業集積について Krugman などが示唆したように、既存の中心都市はより強い集積力があり、対外輸送コストが低い国境付近地域では国際貿易の拡大につれて、産業集積力が増していく、としている。新シルクロードの各中核都市が『ビーズ』であり、「道路や鉄道などの物流インフラでつながる産業貿易ルートの『ネックレス』で結ばれている形となっている」と述べ、この地域の経済開発が実現すれば、「経済発展が実現されるとともに地域間の経済格差の解消にもつながる」と述べている³⁾。

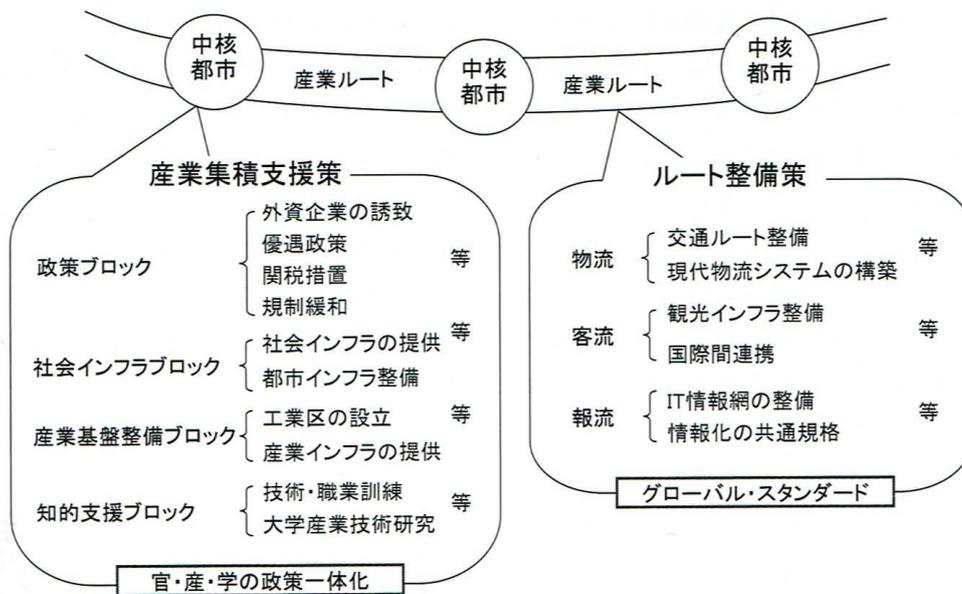


図 3 「ビーズ型」開発戦略の構図およびその政策措置

出所： 陸（2009、p.172）より転載。

更にその実現のためには産・官・学の一体化と、規制緩和が必要であるとしている。それにはまず社会サービス、インフラを充実させ、知的支援政策として、職業訓練等の支援と産学連携等が必須であり、その構図を図 3 で示している。

図 3 の産業支援策の中で、産業ブロックの立地条件に関する先行研究については前節で述べたが、陸 (2006) は、農村の農業部門と都市の工業部門の 2 部門間において、農村の余剰労働力は、まず農村の労働集約な製造部門である第三部門に移動する。経済発展が進むと第三部門は成熟していき、都市部の製造部門に吸収されるという三部門的経済発展のフレームワークを明らかにし、図 4 を示している。

その例として、人民公社解体後の 1985 年頃から中国農村部で増えた郷鎮企業があると考えられる。そしてその経営が波に乗り、成長する企業や新たな郷鎮企業が急増して、やがて始まった製造業を中心とする中国経済発展のルーツになっていると考える。

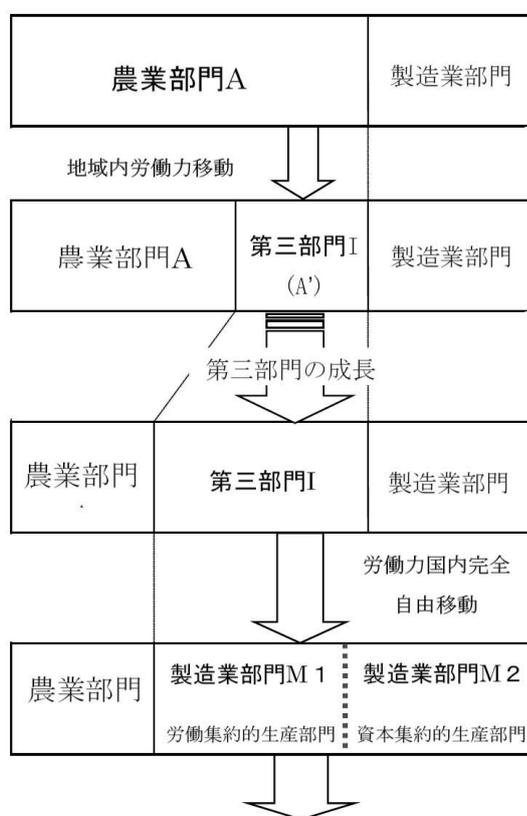


図 4 三部門経済発展のフレームワーク
出所： 陸 (2006、p.255) を元に一部抜粋し転載。

図 4 において、陸は M2 の生産部門があることで M1 の発生理由があり、ともに発展することができると捉えている、外資合弁大企業と国内小企業一例えば郷鎮企業とでは製品分野の分担が異なって来る。合資大企業は大掛かりな近代設備を必要とする先端技術製品を大量生産し、郷鎮企業は簡単な設備で、安価な製品を短期間で製品化するという棲み分けである。丸川 (2013) は郷鎮企業の「山寨手機 (安価な携帯電話)」や電動自転車の例を紹介している。

これらの製品は安価だが、安全性や信頼性は不十分であり、開発途上国には大量に売れても先進国には売れず、合資大企業では作らない分野の製品である。しかし高性能・高機能製品を買えないような地域の M2 とは異なる市場で、多くの人に歓迎される製品であり、重要な産業である。

図 3 の中で、ルート整備策の物流については次の 4 で述べ、知的支援ブロックについては、別の機会に研究してまとめたい。

4. 物流課題の解決に向けて

4.1 国際物流における課題

辻 (2009) は中央アジアでの輸送について、旅客は道路を利用し、貨物は圧倒的に鉄道利用であり、中国も同じであるとしている。従って、新シルクロード地域の産業発展には、鉄道網の整備が重要であるとしている。

しかし当時はまだ鉄道のインフラ整備は良好な状態ではなく、以下のような問題を挙げている。

- ① 旧ソ連時代に作られたので工業・軍事の必要性により、中央アジアから南北方向へ線路が敷設されており、カザフスタンを経由してロシアに結ぶルートが主になっている。
- ② 旧ソ連時代の国内輸送から国際輸送に変わったが、通関や課税の手続きに手間取る。
- ③ 同様に鉄道会社も分離され、車両を共有する協定が無く、運行がスムーズにいかない。
- ④ 貨車の貨物を封印するシステムが無く、国境を越える度に検査を受ける手間がかかる。
- ⑤ 軌道の間隔が旧ソ連のロシア・中央アジアと中国・欧州で異なるため、その間の国境を越える際に、貨物の積み替えが必要である。

4.2 課題に対する対策案

前節で挙げられた課題に対しての現状および対応策について考察し、以下に述べる。

①については、呉 (2011) が指摘しているように、かつてのシルクロードである中国のウルムチとカザフスタン南部のアルマトイ間は、国境のホルゴスからアルマトイ間に鉄道が無いことで、かなり遠回りになっていた。新線が開通したことで、距離で 340km、8 時間と大幅に短縮できるようになり、カザフスタン南部の経済・産業中心地との輸送が便利になった。

一方で服部 (2019) によれば、1990 年にキルギスタンを通してウズベキスタン-中国間を東西に結ぶ鉄道が計画されたが、その路線ではキルギスタン国内の貨物量は 5% しかなく、キルギスタンにメリットはない。キルギスタンとしては国内を南北につなぐ線路が欲しいが、ウズベキスタンと中国は興味がない。そこでロシアに援助を求め、2018 年ロシアも関心を示し、参加協定に同意した。

新シルクロードは、大きくは物流を東西に運ぶ交易路であるが、それぞれの国や地域では更にその支線も必要になって来るので、次に枝を広げる課題が出てくるのは自然なことであると言えよう。

②、③については、李 (2019) によれば、現在は運行運営のために「中欧班列プラットフォーム」と呼ばれる企業があり、各国の鉄道会社、運送業者とフォワーダー（輸出入や通関業務、運送手配等の取扱業者）、検疫・検査等の調整や窓口業務を行っている。有力なフォワーダーと緊密な関係を築いて運営業務を支えており、問題は対策されているようである。

ここで李 (2019) によると、フォワーダーに重慶-ハンブルク間の輸送について、電話インタビューを行った結果、表 1 のように、中欧班列は国際海運、国際空運の中間に位置している。中欧班列は国際海運の 3 分の 1 の時間、国際空運の 3 分の 1 の輸送コストである。

表 1 重慶-ハンブルク間の輸送比較 (2018 年にインタビュー実施)

	長江水運&海運 (上海港経由)	鉄道&海運	中欧班列 (渝新欧)	空運
所要日数	50~60	40~45	12~15	3~5
運賃水準	2455	3000	4060	20000~ 30000

出所： 李 (2019, p.33) を参照して筆者作成。

また李 (2019) は、2011 年~2018 年の運行列車本数及び取扱貨物総額実績として、表 2 を示している。2014 年から急に増加し続けている事が分かるが、

その背景には習近平が 2013 年 9 月、カザフスタンでシルクロード経済ベルト構想を発表したことがある、としている。

表 2 中欧班列の運行列車本数及び取扱貨物総額実績

年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2020 (当初目標)
西行き本数	17	42	80	280	550	1130	2450	3610	3000
東行き本数	0	0	0	28	265	572	1223	2690	2000
合計本数	17	42	80	308	815	1702	3673	6300	5000
取扱貨物価値 総額(約億\$)	6	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	80	160	300	200

出所： 李 (2019, p.33) を参照して筆者作成。

④については、横山（2017）によれば、ブロックトレインというコンテナを積んだ貨車を出発地から目的地まで、途中で編成替えせずに運行することで、途中の通関検査を受けずに済む列車運行形態により、解決されている。中欧班列で運送する貨物は、中国と欧州間の直送が大部分なので、こうした運行形態が可能になる⁴⁾。

⑤については次節で詳細を述べる。

4.3 軌道の間隔相違問題

(1) 軌道の間隔相違問題とその対策について

4.1 で辻（2009）が指摘している軌道の間隔が旧ソ連のロシア・中央アジアと中国・欧州で異なるために、国境での貨物の積み替えが必要となる問題に対して、環日本海経済研究所が主催したシンポジウム「2019 北東アジア経済発展国際会議」において、犬井（2019）が詳細な現況を発表している⁵⁾。その質疑応答の時に、筆者は「日本でフリーゲージトレイン（自動車輪間隔変更機構）の研究をしており、その技術を応用すれば良いのでは」と提案し、発表者の犬井は鉄道会社ではないので、直接研究できないが、「将来的にこの中欧班列の部分的な改編の際には、日本の JR や関連企業の技術が必要だと考えている」との回答をされている。

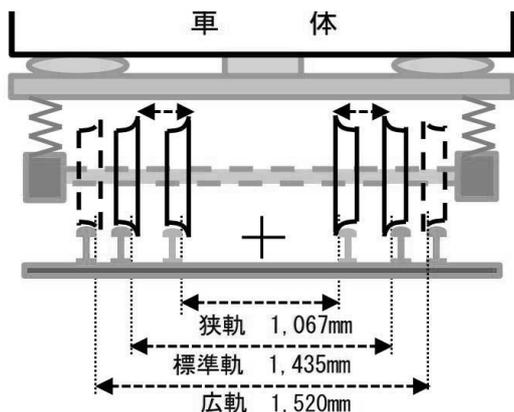


図 5 フリーゲージトレインの可変車輪間隔

出所：国土交通省ホームページ（2022）を参照して筆者作成。

狭軌：日本の在来線

標準軌：日本の新幹線、中国、欧州

広軌：旧ソ連圏

そのフリーゲージトレインについて、ここで国交省の資料（2022）より紹介する。

フリーゲージトレインとは、車輪間隔が図 5 のように可変できる車軸構造で、図 6 のような軌間変換装置を通過する時に線路幅に合わせた車輪の間隔になる電車である。

これにより、軌道幅の異なるレールの鉄道を、自動的に継続して通行することができる。

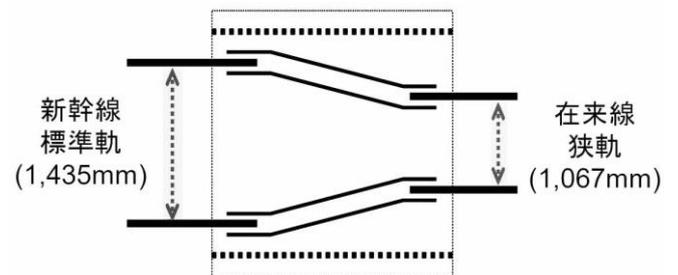


図 6 軌間変換装置と前後のレール幅

出所：国土交通省ホームページ（2022）より転載。

(2) フリーゲージトレイン化への転換について

フリーゲージトレインは、日本では新幹線と在来線の両方に乗り入れでき、乗り換える手間を不要にできることで、地方路線との接続に応用するための研究・実験を行っている。その寿命試験で、2014 年に機構の摩耗問題が報告された。佐賀県の配布資料（2022）によれば現在対策の推進中であるが、機械工学や金属工学的には、十分経験を積んでいる問題であると考えられる。また最初に立てた目標寿命に無理があるのならば、メンテナンスの周期を短くすることで、当初の計画より保守費用は上昇するが、技術的には運行可能と考える。佐賀県の配布資料（2022）によれば、2024 年までに解決し、量産を始める見通しである⁶⁾。

海外でも国土交通省ホームページ（2022）によれば、スペインのマドリード～バルセロナ間で 2006 年より導入されている⁷⁾。

このように技術的には可能であり、中欧班列も更に本数、貨物量が増えれば、フリーゲージトレインに変更する投資・転換をすることで、積み替えに要している時間と費用の削減が出来ると思われる。

しかしこの問題は、他に国家安全保障の思惑がある。それは国際紛争が起きた場合、フリーゲージトレインでは簡単に戦車や戦略物資を運ぶことができ、戦況に大きく影響するという危惧である。(ロシアが欧州と鉄道の軌道幅を変えた理由がそれである、とも言われている)

この問題は表立っては論議されないし、日本では情報をつかみ難い。筆者は軍事防衛関係の専門ではないが、以下のように考える。

かつて有人飛行機による敵からの攻撃は防御することもできたが、現在はドローンを使えば、敵陣の鉄道路線の破壊は容易にできてしまう時代になっている。中央アジアの草原地帯では、道路が破壊されても、軍用大型車両ならば、速度は落ちるが、どこでも自由に走行できる。一方鉄道は1か所破壊されれば、そこから先へは進めない。従って、戦略物資の輸送を鉄道に頼る計画自体に無理があり、逆に言えば、鉄道で武器が運ばれることを恐れるより、平和時に効率よい輸送を行う方が、沿線地域国にとって、ずっと得策であると考えられる。

(3) 高速鉄道化

一方で、謝 (2020) によれば、中国の高速鉄道を中央アジア～ロシアに延伸させる計画もある。中国は国内では急速に高速鉄道を発展させており、更に海外への普及活動も精力的に行っている。インドネシアのように、日本の新幹線と競合する例も出ている。在来線のフリーゲージ化より、高速鉄道で欧州と繋がる方が、先になる可能性もある。

日本では世界に先駆けて本格的なリニア新幹線を敷設中であるが、リニアが発達すれば、国際交通は航空機からリニアに移る時代になると考える。その時代になると、多くの日本人は中国・中央アジア・ロシアを通過して世界に出て行くことになる。もともと本研究は将来、航空機よりリニアによるユーラシア横断の時代になることを予想して、そのためには今からそれらの国に貢献しておく必要があり、それを研究テーマにしたいと考えた、という動機を背景にしている。技術や経済の発展状況に応じたインフラ整備を、少なくとも技術的には解決できる見通しを提案したい。

5. むすびに

本研究では次の結果が得られた。第一に、新シルクロード沿線地域の産業・貿易振興についての先行研究をサーベイしたことで、日本の支援モデルを提案できた。つまり、日本・中国・カザフスタンの3つの国で分業体制を作り、日本の高度技術を中国に対して行い、かつて日本が行った生産技術伝播を中国がカザフスタンに対して行う、というモデルが良い。第二に、新シルクロードがビーズ型に発展して行くためのインフラ整備には課題があるが、克服して行く方法について提案した。本稿では、物流課題に重点を置いて解決策を提案した。

今後の課題として、いかに日本の技術を海外に伝えるか、その技術伝播の手段や研修方法として、どのような形態が良いかについて考察し、まとめる。

ここで補足として、柯 (2015) は「日本の技術を再び必要とする時」の項で、以下の見解を述べているが、これに対して筆者は疑問を呈しておきたい。

現在の中国自動車業界の課題は新型エコカーの開発で、スマート・シティでの電気自動車が望まれる。その開発には、新技術が摺り合わされ、日本の得意分野だ。中国が日本の技術を再び必要とする時は、間もなくやってくる。

上記意見に対し筆者は、中国はエンジンを作る技術がないので、電気自動車に一気に持って行きたものと見ている。しかし IT 技術の応用は中国の方がはるかに進んでいる。日本は未だにスマホを持っていない人がいるが、中国は買い物も QR コードで済ます時代になっている。

筆者は中国で、語学検定試験の申込申請しようとしたことがあるが、ネット申請でしか受け付けてもらえない。しかも送金手数料は無料である。銀行口座が無いので、中国人に現金を渡して申込手続きしてもらった。韓国でも地方では切符売り場が無く、観光案内所の韓国人に現金を渡してネット購入してもらい、彼のスマホの QR コードをスマホで撮影してバスに乗ることができた。

一方で日本の政府内は、今でも FAX 通信連絡とのこと。先日あった誤送金問題も「銀行に渡したフロッピーディスクのデータが間違っていた」ことが

原因と聞いて、何十年前の話かと思った。もう死語である。世界を知る努力を怠ると、本稿がいずれ絵に描いた餅になってしまうのでは、と危惧する。

そうならないようにするために、先行研究を参考にしながら、さらに深く研究して行く予定である。

参考文献

科隆 (2015)『日系自動車メーカーの中国戦略』東洋経済新聞社。

吳逸良 (2011)「ホルゴスは中国西部の深圳になるか」『研究紀要』第 41 号、日本大学経済科学研究所、pp.73-95。

謝志海 (2020)「中国の「高速鉄道外交」」、『共愛学園前橋国際大学論集』、No.20。

末廣昭 (2018)「「中所得国の罟の克服」:「タイランド 4.0」とタイ大企業の対応能力」『経済志林』85 巻 4 号、法政大学経済学部学会、pp.67-129。

辻忠博 (2009)「新シルクロード地域における「ビーズ型」開発戦略を通じた経済発展の可能性について」『研究紀要』第 39 号、日本大学経済科学研究所。

服部倫卓 (2019)「一带一路の沿線国としてのロシア・ユーラシア諸国の経済的利害—鉄道部門を中心に—」『ロシア・東欧研究』第 48 号、pp.36-37。

本多光雄・吳逸良・陸亦群・井尻直彦・辻忠博 (2007)『産業集積と新しい国際分業—グローバル化が進む中国経済の新たな分析視点—』文眞堂。

丸川知雄 (2013)「現代中国経済」有斐閣アルマ。

李自国 (2018)「“一带一路”与欧亚空間」新華書店。

李瑞雪 (2019)「一带一路構想 (BRI) と『中欧班列』: 国際物流の新展開」『ERINA REPORT No.147』環日本海経済研究所。

陸亦群 (2006)「発展途上国における経済発展と産業集積—中国の地域経済開発の事例を踏まえて—」『研究紀要』第 36 号、日本大学経済科学研究所。

陸亦群 (2009)「シルクロードの地域経済発展と「ビーズ型」開発戦略」『研究紀要』第 39 号、日本大学経済科学研究所。

『産業集積と新しい国際分業—グローバル化が進む中国経済の新たな分析視点—』文眞堂(所収)、p.118。

3) 陸亦群 (2009)「シルクロードの地域経済発展と「ビーズ型」開発戦略」『研究紀要』第 39 号、日本大学経済科学研究所、p.170、p.172。

4) 横山豊茂 (2017)『ユーラシア物流の最新事情』、ERINA ビジネスセミナー、環日本海経済研究所ホームページ、<https://www.erina.or.jp/activities/seminars/chiiki/business-2017/chiiki-2017-0317/>、(最終アクセス日 2022.06.20)。

5) 犬井健人 (2019)『中国欧州間鉄道輸送に関する実情と日通の取り組み』、ERINA REPORT No.147、pp.40-41。

6) 佐賀県配布資料 (2022)『フリーゲージトレインの技術開発を巡る経緯』、幅広い協議 (第6回)、https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00384640/3_84640_231325_up_wadmlc1y.pdf (最終アクセス日 2022.06.20)。

7) 国土交通省『軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の技術開発状況について』、<https://www.mlit.go.jp/common/000192538.pdf> (最終アクセス日 2022.06.20)。

1) 外務省『カザフスタン共和国 (Republic of Kazakhstan) 基礎データ』<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kazakhstan/data.html#section1> (最終アクセス日 2021.12.19)。

2) 本多光雄 (2007)「第 4 章日本・中国間貿易に見られる国際分業と産業集積に関する一考察」、本多光雄・吳逸良・陸亦群・井尻直彦・辻忠博

高レベル放射性廃棄物問題をめぐる社会的合意形成 —高知県東洋町と北海道寿都町における文献調査をめぐる事例の比較分析—

出雲 晃
日本国際情報学会

Building Societal Consensus on High-level Radioactive Waste Issues —Comparative Analysis on the Cases regarding Literature Surveys in Toyo Town in Kochi Prefecture and Suttsu Town in Hokkaido Prefecture—

IZUMO Akira
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

In Japan, finding a candidate site suitable for safe and reliable disposal of high-level radioactive waste (HLW) has long been a significant challenge due to people's antagonistic attitude, which is often referred to as the "Not In My BackYard (NIMBY) syndrome". In January 2007, Toyo Town in Kochi Prefecture applied for a literature survey, which comprised the first stage of the siting process for a final disposal site for HLW, as provided in the Designated Radioactive Waste Final Disposal Act. However, the municipality experienced serious dispute among the citizens over the Toyo Town Mayor's decision, and subsequent to the mayoral election in April 2007, the newly elected mayor immediately withdrew the application for the literature survey. In October 2020, Suttsu Town in Hokkaido Prefecture applied for a literature survey, and in November 2020, the survey started in the municipality. However, Town council members and citizens opposing the survey launched campaigns against the HLW repository siting process and the Suttsu Town Mayor's decision. Based on comparative analysis of these cases in the respective municipalities from the viewpoint of procedural fairness, this paper discusses the factors causing the disputes and opposition, and highlights the importance of engaging stakeholders in building societal consensus before making political decisions.

1.はじめに

日本は半世紀以上にわたり原子力発電を基幹電源の一つに位置付けてきた。しかし、「トイレなきマンション」と揶揄されるように、原子力発電によって発生する放射性廃棄物の問題、とりわけ、原子力発電所の原子炉から出てくる使用済燃料や、使用済燃料を再処理した後に出てくるガラス固化体等の高レベル放射性廃棄物 (High-level radioactive waste、以下、HLW) の問題は未解決のままである。その理由の一つは、HLW 処分施設の立地が「NIMBY (Not In My BackYard)」(以下、NIMBY) 問題を内包するためである。NIMBY とは、施設の重要性や必要性は理解するものの、自分の家の近所や地域内に立地す

ることには反対する人びとの心理傾向である。

日本政府は、HLW の最終処分¹⁾を計画的に、かつ確実に進めるため、2000 年 (平成 12 年) 6 月に『特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律 (平成 12 年法律第 117 号)』(以下、最終処分法) を制定し、また、同年 10 月に『特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針』(以下、基本方針) を定めた²⁾。最終処分法では、HLW 処分施設の立地選定に向け、文献その他の資料等による調査 (以下、文献調査)、ポ

¹⁾ 「最終処分」とは、放射性廃棄物の安全性およびセキュリティを確保するために、社会による継続的な監視、制度的な担保や保障、資金のあるいは人的な資源の投入を伴う能動的な管理に頼る必要がない状態に処分することである (放射性廃棄物 WG, 2014, p.7)。

²⁾ 最終処分法と基本方針は、その後の技術の進歩や事情の変化に合わせて数次改正、あるいは改定されている。

一リング調査と物理探査等による概要調査、地表からの調査と地下施設（坑道）における調査等による精密調査の三段階の調査を実施することとされている。なお、文献調査から精密調査までは20年程度の期間を要すると想定されている。

文献調査の開始に当たっては、HLW 処分の事業主体である原子力発電環境整備機構（Nuclear Waste Management Organization of Japan、以下、NUMO）³⁾が調査受入れ自治体の公募を行い、自治体からの応募を受け付けたうえで行うこととされている。また、NUMOによる公募に加え、国から自治体への申し入れによって文献調査に着手する仕組みも導入されている。2002年（平成14年）12月、NUMOは、HLW 処分施設の立地選定プロセスを進めるため、全国の自治体を対象に文献調査の公募を開始した。2007年（平成19年）1月、高知県東洋町が文献調査に対し正式に応募した。しかし、文献調査への応募の賛否をめぐって町を二分する論争に発展し、同年4月の町長選挙を経て応募を取り下げた。高知県東洋町以外では、熊本県御所浦町（現天草市）、鹿児島県笠沙町（現南さつま市）、高知県津野町、福島県楡葉町等の自治体が文献調査への応募に関心を示したものの、いずれも自治体内で反対運動が起き、応募には至っていない（日本原子力産業協会高レベル放射性廃棄物処分勉強会, 2010, pp.4-6）。

2020年（令和2年）10月9日、北海道寿都町が文献調査への応募を行い（NUMO, 2020a, p.1）、また、同年10月15日、北海道神恵内村が文献調査の実施についての国からの申し入れを受諾する文書を提出した（NUMO, 2020b, p.1）。同年11月17日からこれらの自治体で文献調査が開始されている。さらに、2021年（令和3年）4月から、これらの自治体でそれぞれの地域住民を集めて「対話の場」⁴⁾が開催されており、HLW 処分施設の立地選定プロセスが少しずつ進んでいるようにみえる。しかし、寿都町と神恵内村では文献調査に反対する地域住民による抗議活動が起こり、また、北海道知事や周辺自治体の首

長も反対の立場を表明している。寿都町では同年10月26日に町長選挙が実施され、現職の町長が文献調査への反対を掲げた新人候補を抑えて当選し、文献調査の継続を表明した。神恵内村でも2022年（令和4年）2月27日に村長選挙が実施され、文献調査を進める現職の村長が当選した。

北海道寿都町が文献調査に応募するまでの経緯や、その前後の賛成派と反対派の動きを見ると、高知県東洋町の事例と類似する点がいくつかあると考えられる。先の町長選挙の結果を踏まえた寿都町での文献調査の進展や、現在も行われている「対話の場」での議論等を引き続き注視する必要があるものの、寿都町における文献調査への応募に関する意思決定とその前後の過程から、地域住民間の紛争や反対運動が生じる要因を明らかにすることは、今後、日本国内の他の自治体において文献調査への応募が議論になった場合に対し、教訓を与えるものである。そこで、本稿は、高知県東洋町の事例と北海道寿都町の事例を取り上げ、比較分析を行ったうえで、これらの事例の中で類似する課題と論点を抽出し、日本において HLW 問題をめぐる社会的合意形成⁵⁾を実現するための示唆を導出する。

2. 先行研究の概要および本稿の視座と方法

本章では、高知県東洋町の事例を扱う先行研究を概説したうえで、本稿の視座と方法について述べる。

2.1 高知県東洋町の事例を扱う先行研究

2002年（平成14年）12月に NUMO が文献調査に関する公募を始めてから2020年（令和2年）10月に北海道寿都町が文献調査に正式に応募するまでの間、高知県東洋町が、唯一文献調査に正式に応募し、しかも町内の対立を経て、最終的には応募を取り下げるといった特異な経緯を持つ事例であり、また、日本の HLW 問題をめぐる取組を考えるうえでも重要な事例である。高知県東洋町の事例を取り上げる先行研究はいくつか存在する。

³⁾ NUMO は、HLW 処分事業を実施するため、最終処分法に基づき、2000年（平成12年）10月に設立された経済産業大臣の認可法人。

⁴⁾ 「対話の場」とは、「多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場」（閣議決定, 2015, p.4）である。

⁵⁾ 本稿における「社会的合意形成」とは、HLW 問題のような社会的課題に対し、多様な価値観を有する利害関係者（ステークホルダー）が、納得のいく経過を踏んで熟議し、共通の認識と理解を得て、社会にとって最適な解決策を見出すことである。

和田・田中・長崎（2009）は、高知県東洋町の事例において、住民が短期間で反対との結論に至った原因事象と、町長選挙において 3:7 で賛成派が敗れた数的根拠に関する分析を行っている。そのうえで、賛成層や反対層等の HLW 処分に興味や知識を持っている層、すなわち「興味既得層」ではなく、賛成層にも反対層にも属さない中間層で、かつ HLW 処分に興味や知識が乏しい「興味未高揚層」に対し説明と対話を行うアプローチの重要性を指摘するとともに、「興味未高揚層」をターゲットとした HLW 処分の社会受容プロセスモデルを提示している。西郷・小松崎・堀井（2010）は、新聞や各種文献、資料等の調査に加え、当時の町長等の推進派と、町議や有力住民等の反対派にインタビューを行い、HLW の処分地決定に係る紛争の政治過程を追い、対立要因とその解決策を分析している。そのうえで、公募方式による HLW 処分地決定プロセスは、応募した自治体が交付金⁶⁾を受け取る構図になっていることから、「金目当ての応募」との周囲からの批判に反論できないという制度そのものに起因する解決困難な対立要因が存在することを指摘している。

浜田（2014）は、高知県東洋町の HLW 処分場誘致運動とその挫折の背景や政策上の課題を考察したうえで、HLW 処分場選定に際して住民の理解を得て合意に至ったフィンランドやスウェーデン等の海外の事例を踏まえ、立地選定プロセスにおける徹底した情報公開と透明性の確保、第三者の知見を交えた環境アセスメントの実施、一般市民との質疑応答や対話を含む総合的なリスク・コミュニケーションを通じた合意形成の重要性を指摘している。上村・川本（2014）は、HLW 処分をめぐる社会的合意形成を進めるためには、専門家と利害関係者（以下、ステークホルダー）の間の認識の共有を図ることが重要との問題意識を踏まえ、高知県東洋町の事例に関わった専門家とステークホルダーを対象に意識調査を行い、HLW 処分の現状および問題点を国民が認識するうえで重要と考える項目と内容について、専門家とステークホルダーの間で共通する、または相違す

る項目と内容を抽出、分析したうえで、情報を提供する専門家と情報を取得するステークホルダーの間では問題認識の構造に違いがあることを示している。

また、学術的な先行研究ではないが、日本原子力産業協会高レベル放射性廃棄物処分勉強会（2010）は、高知県東洋町や他の自治体の事例、海外の事例および原子力立地地域の意見等を踏まえ、HLW 処分事業に対する理解の促進に向けて、国が前面に立った取組、都道府県や周辺地域がプロセスの当初から関与するための取組、冷静な議論を行うための取組等に関連する提言をまとめている。

2.2 本稿の視座と方法

北海道寿都町が文献調査に応募するまでの経緯や、その前後の賛成派と反対派の動きを見ると、高知県東洋町の事例と類似する点があると考えられる。どちらの町も農業と水産業が産業の中心であり、過疎化が進み、財政悪化への対応が町の課題である。2007 年（平成 19 年）1 月時点の高知県東洋町の田嶋裕起町長は複数の任期にわたって町長を務め、文献調査に応募するという自らが行った判断や意思決定に自信を持っていた。北海道寿都町の片岡春雄町長も複数の任期にわたって町長を務めており、長年の経験に基づく判断力と決断力により文献調査への応募を強力に進めた。しかし、いずれの町でも町内外から反対の声が上がるという状況を招いている。すなわち、高知県東洋町の事例で指摘されているように、北海道寿都町においても、「非公開的に政府、自治体や首長間で排他的な意思決定を行い、既定路線化した後に情報が断片的に提示され、紛争となるというパターン」（浜田, 2014, p.153）に陥る可能性がある。

また、どちらの事例でも文献調査への応募を急ぐあまり、地域住民、関係団体、周辺自治体等との間で十分なコミュニケーションが行われていない状況がうかがえる。とりわけ、地域住民に対し、HLW 問題とその解決の必要性、HLW 処分施設の立地選定プロセスの仕組み、文献調査の意義、HLW 処分施設の立地がもたらすリスクとベネフィット等についての情報が十分に共有されないまま、文献調査への応募が進められている。今後、北海道寿都町で住民投票が行われる場合、高知県東洋町の事例と同様に、地

⁶⁾ 文献調査の段階では、調査を受け入れた自治体に対し、1 年間に 10 億円、最大 20 億円の交付金が支払われる。また、概要調査の段階では、1 年間に 20 億円、最大 70 億円の交付金が支払われる。

域住民は、HLW 問題への対応の必要性や文献調査の意義を十分に吟味しないまま、賛成派、あるいは反対派に参加する人びとの信頼性や、彼らから提供される情報の信頼性といった「周辺の手がかりによって態度を決めてしまう」(和田ほか, 2009, p.20) 結果となる可能性がある。

さらに、高知県東洋町の事例も北海道寿都町の事例も、町長が町の財政運営に苦慮しており、文献調査を実施することによって得られる交付金に魅力を感じて文献調査への応募の手続きを進めている。どちらの事例でも、地域住民は、文献調査に応募し、交付金を受け取ってしまうと、もはや引き返すことができず、そのまま HLW 処分施設の立地を押し付けられるのではないかと不安に思い、文献調査への応募に反対している。また、どちらの事例でも、知事が、交付金によって地方自治体からの応募を促すという国の手法を、「札束で頬をたたくやり方」と批判している。高知県東洋町の事例と同様に、北海道寿都町の事例においても、現職の町長が文献調査の意義を説明しても地域住民は納得しておらず、結局のところ、「金目当ての応募であるという批判に反論できない」(西郷ほか, 2010, p.95) という状況に陥る可能性がある。

本稿では、これらの問題は、文献調査をめぐる意思決定において、手続き的公正を確保した社会的合意形成プロセスの枠組みが適切に整備され、運用されていないことから生じるものと考え。手続き的公正とは、意思決定に至るまでの手続きがどのくらい公正に行われたかについての人びとの主観的評価である。HLW 処分施設に限らず、他の公共事業においても、NIMBY 問題や多様なステークホルダーの思惑や意見の対立によって計画どおりに進まないことがある。公共事業等に対するステークホルダーの賛成度、あるいは社会的受容の程度は、事業内容の公正さ、あるいは適正さだけでなく、事業の推進に関する意思決定までの手続きの公正さによって強く規定される。人びとが手続き的公正さを判断する基準、換言すれば、公正な手続きにおいて考慮されるべき重要な条件については、表 1 のとおり、実証的研究によっていくつかの理論的仮説が示されている。

表 1 手続き的公正の条件

Leventhal (1980)	①一貫性(人や時間に限らず同じ扱いを受けること)、②偏見の抑制、③情報の正確さ、④修正可能性(意思決定を変更、修正する機会)、⑤代表性(ステークホルダーのバランスが取れていること)、⑥倫理性(意思決定者が基本的道徳や倫理に反しないこと)
Tyler & Lind (1992)	Leventhal の基準に加えて、 ①発言が意思決定者に受け止められ、考慮されたと感じる考慮感 ②意思決定者が誠実に対応していると感じる誠実さ
馬場 (2002)	①代表性(ステークホルダーのバランスが取れていること)、②発言・討論性(議論に参加し、発言・討議する機会)、③情報アクセス性(情報へアクセスし、取捨選択する機会)、④修正可能性(意思決定を変更、修正する機会)、⑤考慮・誠実性(意思決定者が発言を考慮し、誠実に行動すること)

出所： 各論文をもとに筆者作成

本稿は、高知県東洋町の事例と北海道寿都町の事例を手続き的公正の観点から評価し、課題と解決策を考察する。まず、高知県東洋町の事例について、先行研究を参考にまとめるとともに、北海道寿都町における現時点までの HLW 処分施設の立地をめぐる議論や文献調査への応募に関する意思決定の過程について、新聞等の情報を踏まえて記述する。次に、これらの事例について、手続き的公正の条件、ここではとくに馬場 (2002) が示した 5 つの条件 (①代表性、②発言・討論性、③情報アクセス性、④修正可能性、⑤考慮・誠実性) に沿って整理し、比較分析を行う。そのうえで、HLW 処分施設の立地選定プロセスを進める際に生じる地域住民間の紛争や反対運動の要因を明らかにし、こうした紛争や反対運動を可能な限り避けて、HLW 問題をめぐる社会的合意形成を実現するためのアプローチを提示する。

3. 高知県東洋町と北海道寿都町の事例分析

本章では、高知県東洋町の事例と北海道寿都町の事例を記述するとともに、これらの事例を手続き的公正の観点から比較分析し、HLW 処分施設の立地選定プロセスを進める際に生じる地域住民間の紛争や反対運動の要因を考察する。そのうえで、政治的な意思決定を行う前に多様なステークホルダーの参加を得て社会的合意形成を進める重要性を示すとともに、そのためのアプローチを提示する。

3.1 高知県東洋町の事例⁷⁾

東洋町は、高知県の最東端、徳島県との県境に位置し、太平洋に面する町である。2007 年（平成 19 年）当時の人口は約 3,400 人であった。高知県東洋町の田嶋裕起町長は、町の財源確保に苦慮していたため、HLW 処分施設の立地選定に向けた文献調査に応募すれば国からの交付金が得られることを知ると、2006 年（平成 18 年）3 月 20 日、議会や町民の了解を得ないまま第三者を通じて NUMO に文献調査の応募書類を提出した（田嶋, 2008, pp.46-47）。しかし、3 月 28 日、NUMO の関係者が東洋町を訪れ、田嶋町長に対し、「議会への相談や町民との勉強会を重ね、機が熟してから応募しても遅くはない」と伝え、応募書類を返却した（田嶋, 2008, p.49）。

その後、文献調査への応募の検討を中断していたが、他の自治体でも応募を検討する動きがあったため、応募の検討を再開した。8 月 8 日には資源エネルギー庁と NUMO の担当者を招いて非公開の勉強会を開催し、田嶋町長、町議および町役場職員が参加した（西郷ほか, 2010, p.89）。9 月 8 日には田嶋町長がマスコミの取材を受け、文献調査への応募を検討していること、また、今後も町民とともに勉強を継続することを対外的に発表した（田嶋, 2008, pp.52-53）。その後、町の各種団体の代表者を対象とした勉強会や、町民を対象とした勉強会を町主催で数回開催した。これらの勉強会には、田嶋町長も同席し、資源エネルギー庁や NUMO から HLW 処分事業の概要や交付金等についての説明が行われた。

勉強会を経て、交付金を期待して文献調査への応募に賛成する町民と、HLW 処分事業に不安を持ち反対する町民が出てきた。反対派は、文献調査に応募すると引き返せないおそれがあることと、HLW 処分は研究開発の段階であり安全性が確立されていないことの二つの問題点を反対の理由に掲げた（和田ほか, 2009, p.23）。反対派は、HLW 処分に反対の立場で全国的に活動している講師を招いて勉強会を開催した。勉強会では、講師から「HLW の危険性や応募すると引き返せないという見通し」（西郷ほか, 2010, p.89）が示された。勉強会に参加した反対派の町民は、その後、さらに対決姿勢で反対運動を展開するようになった。12 月、田嶋町長は、反対派が主張する「一度、文献調査に応募すると、国が強権を発動して最終処分場まで作ってしまうのではないか」（田嶋, 2008, pp.53-54）という点について、甘利明経済産業大臣に質問状を送り、「都道府県知事または市町村長の反対の意見に反して、概要調査地区等の選定が行われることはない」との回答を得た（田嶋, 2008, p.58）。田嶋町長は、反対派が主張する二つの問題点のうち、一点目の「引き返せない」という懸念は払しょくされたと考え、「今後は文献調査に応募することを前提として取り組んでいきたい」（田嶋, 2008, p.61）と表明し、二点目の HLW 処分の安全性の問題は文献調査の段階で改めて勉強すると主張した。

2007 年（平成 19 年）1 月 25 日、東洋町は、HLW 最終処分施設の設置可能性を調査する区域として手を挙げ、文献調査に正式に応募した。この応募は、文献調査への応募に反対する約 2,200 人の署名が添付された請願書と、文献調査への応募を求める約 200 人の署名が添付された請願書が町議会に提出されている⁸⁾中、「町長の権限」（田嶋, 2008, p.152）により行われた。応募に際し、応募が即、処分施設の誘致、設置ではないこと、調査中も町民とともに冷静に勉強し、知識を深めていく方針であること、住民投票を実施し、それ以後の方向を決定する予定であること、町民の意思が 100%保証されるよう、国および NUMO と東洋町との間で協定を締結する予定であること、HLW 処分事業は「国家プロジェクト」

⁷⁾ 高知県東洋町の事例は、田嶋(2008)、和田ほか(2009)、西郷ほか(2010)、浜田(2014)および日本原子力産業協会高レベル放射性廃棄物処分勉強会(2010)等を参考にまとめたものである。

⁸⁾ 資源エネルギー庁、「高知県東洋町の文献調査への応募について」、2007年(平成19年)3月13日。

であり、国のエネルギー政策に貢献できる可能性があること、また、交付金を活用して町民の生活支援や町の産業基盤整備等を行い、町の浮揚を積極的に図って行く絶好の機会であることが示された(田嶋, 2008, pp.76-77)。

しかし、反対派の活動はさらに活発化し、2月6日には、『東洋町放射性核物質(核燃料・核廃棄物)の持ち込み拒否に関する条例』の制定に係る「直接請求書が1,452名、有効署名者数1,398名(東洋町の有権者は当時3,007人)によって東洋町選挙管理委員会に提出」(浜田, 2014, p.149)された。2月9日、反対派が過半数を占める町議会は、文献調査への応募に対する反対請願と町長の辞職勧告決議を可決した。また、当初から反対の立場を表明していた高知県の橋本大二郎知事と徳島県の飯泉嘉門知事は、2月6日、文献調査を行わないよう国とNUMOに申し入れた。とりわけ、橋本知事は、文献調査を受け入れる自治体に対して国が交付金を出す仕組みについて、「札束で頬を張るようなやり方は、おかしい」(田嶋, 2008, p.188)と非難した。2月15日には、徳島県議会が、2月22日には高知県議会が、文献調査の開始に反対する決議を全会一致で可決した。

反対派と賛成派の対立が激化する中、町はますます混乱していった。田嶋町長に対する解職請求(リコール)の動きが活発化する中、4月5日、文献調査への応募を主導してきた田嶋町長が、民意を問う趣旨で辞職した。4月22日の町長選挙の結果、反対派の候補者であった澤山保太郎氏が圧倒的な差を付けて当選すると、翌23日、直ちに応募の取り下げに係る文書をNUMOに送付した。文書では、「(町内の)どの地域においても住民の意思を問う行為は実施されなかった」、また、「全地域において応募そのものに不同意の住民が大多数であることが判明した」として、前町長の応募は町議会や住民の意思にそぐわないものであり、したがって、応募を取り下げ、「白紙撤回を申し入れる」ことを表明した⁹⁾。

表2 高知県東洋町の事例の経緯

2006年(平成18年)	
3月20日	東洋町長が独断で応募書類をNUMOに提出
3月28日	NUMOから応募書類を返却
8月8日	町議向けの勉強会(非公開)
9月8日	文献調査への応募を検討していることと勉強を継続することを公表 ※この頃からマスコミの取材と反対派の活動が活発化
9月以降	町の各種団体や町民向けの勉強会(複数回)
2007年(平成19年)	
1月15日	文献調査への応募に反対する請願書が町議会に提出される
1月25日	文献調査への応募を求める請願書が町議会に提出される
1月25日	文献調査に正式に応募
2月6日	『放射性核物質(核燃料・核廃棄物)の持ち込み拒否に関する条例』制定の直接請求
2月6日	高知県と徳島県の両知事が、文献調査を行わないよう国とNUMOに申入れ
2月9日	東洋町臨時議会で反対請願と町長の辞職勧告決議を可決
2月15日	徳島県議会で文献調査への反対決議を可決
2月22日	高知県議会で文献調査への反対決議を可決
3月下旬	反対派が町長の解職請求(リコール)の手続きを開始
4月5日	現職町長が辞任
4月22日	町長選挙で反対派候補が当選
4月23日	新町長が文献調査取り下げに係る文書をNUMOに送付

出所： 和田ほか(2009)、西郷ほか(2010)、および日本原子力産業協会高レベル放射性廃棄物処分勉強会(2010)をもとに筆者作成

⁹⁾ 東洋町長澤山保太郎、『高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域について』の応募の取り下げについて(原子力発電環境整備機構理事長山路亨宛[平成19年4月23日付19東企画第12号]), 2007年(平成19年)4月23日。

3.2 北海道寿都町の事例

寿都町は、北海道西部、寿都湾に面した日本海側の町である。2021年（令和3年）7月末時点の人口は約2,800人である。2020年（令和2年）8月12日、北海道寿都町の片岡雄雄町長は、HLW処分施設の立地選定に向けた文献調査に応募することで交付金を得られることは町の財源になると考え、文献調査への応募を検討していることを明らかにした¹⁰⁾。片岡町長によれば、2019年（令和元年）から国のエネルギー政策に関する勉強会を開催し、2020年（令和2年）6月からはNUMOによる勉強会を毎月開いてきたという。報道によって地域住民や周辺自治体も寿都町が文献調査への応募を検討していることを知ることとなった。報道を受け、8月18日、北海道の鈴木直道知事は、寿都町が1カ月程度で応募の是非を判断することを拙速と批判するとともに、自治体に交付金を提示して文献調査の候補を募る国の手法を「ほおを札束でたたくようなやり方」と批判した¹¹⁾。

8月21日、町議会全員協議会を開催したが、会合は非公開で行われた。8月26日、片岡町長は、町議、町の漁業協同組合や商工会等経済団体の関係者とともに非公開の意見交換会を開催した。当初、片岡町長は、9月中に文献調査への応募について最終判断を行う方針を示していたが、意見交換会での議論を踏まえ、地域住民を集めた説明会を町内の地域別に複数回開催した。説明会では資源エネルギー庁やNUMOからHLW処分事業の内容等についての説明が行われた。9月3日、北海道の鈴木知事は寿都町の片岡町長と会談した。鈴木知事は、「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」と定めた『北海道における特定放射性廃棄物に関する条例（2000年（平成12年）10月24日制定）』の趣旨に反するとして、片岡町長に対し、文献調査への応募をしないよう申し入れるとともに、文献調査の次の概要調査に進む際には反対する意向を示した¹²⁾。

しかし、町議との協議会、町の経済団体関係者との意見交換会および地域住民向けの説明会等を踏まえ、10月6日、片岡町長は、「(町民の過半数が賛成していることを)肌で感じる」¹³⁾とし、住民投票等を行わずに文献調査への応募を行うことを決定した。10月9日、寿都町はNUMOに対し文献調査への応募を正式に行った。また、10月15日には、北海道神恵内村が文献調査の実施についての国からの申し入れを受諾する文書を提出した。日本において、この2件は2007年（平成19年）1月に高知県東洋町が文献調査への応募を行って以来の事例となった。その後、NUMOが必要な手続きを進め、11月17日からこれらの自治体で文献調査が正式に開始された。

寿都町の文献調査をめぐる動きに対し、周辺自治体、各地の漁業協同組合や市民団体等が反対の声を上げた。多くの周辺自治体が核廃棄物持ち込み反対条例を定めた。寿都町内でも反対派の町議や住民が様々な活動を行った。反対派は、町議会に対し、応募の是非を問う住民投票条例の制定を求めた。11月13日、町議会は、住民投票条例案について、議長を除く8名で無記名投票を行ったが、賛否同数となり、議長裁決で否決した¹⁴⁾。また、反対派は、町議会に対し、核廃棄物持ち込み禁止条例の制定を求めた。12月17日、町議会は、条例案について、無記名投票を行ったが、住民投票条例案と同様に賛否同数となり、議長の判断で否決した¹⁵⁾。

2021年（令和3年）3月8日、寿都町の町議会は、文献調査の後の概要調査に進む前に住民投票を行う条例案を賛成多数で可決した¹⁶⁾。3月26日、町役場の近傍に、HLW処分事業に関する地域住民への情報提供等を行うNUMO寿都交流センターが開設され、NUMOの職員が常駐するようになった。4月14日、寿都町で第1回「対話の場」が開催された。「対話の場」の委員は町の指名により20名が選定され、「対話の場」での委員による意見交換は非公開とされた。

¹³⁾ 朝日新聞、「核のごみ」応募、町民支持は「肌感覚」？ 町長に批判、2020年（令和2年）10月6日。

¹⁴⁾ 北海道新聞、寿都住民投票を否決 核ごみ調査 議長裁決 住民「リコール進める」、2020年（令和2年）11月13日。

¹⁵⁾ 朝日新聞、「核抜き条例」提案を否決 文献調査の寿都町議会、2020年（令和2年）12月18日。

¹⁶⁾ 北海道新聞、寿都町、核ごみ住民投票条例成立 概要調査前に実施、2021年（令和3年）3月9日。

¹⁰⁾ 北海道新聞、核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討 町長「財政見据えた」、2020年（令和2年）8月13日。

¹¹⁾ 朝日新聞、北海道知事「ほおを札束ではたくやり方疑問」核ごみ問題、2020年（令和2年）8月18日。

¹²⁾ 北海道新聞、核ごみ問題で初会談 寿都町長、精密調査にも意欲 知事は反対姿勢強調、2020年（令和2年）9月4日。

第 1 回「対話の場」には 18 名の委員が参加したが、冒頭から一部の参加者が発言を続けて紛糾したため、意見交換にならなかった¹⁷⁾。次に、6 月 25 日、第 2 回「対話の場」が開催された。反対派の町議 2 名と住民団体と産業団体の代表 4 名が欠席し、福祉団体の代表 1 名が都合により欠席したため、13 名の委員が参加した。町議 2 名を含む反対派委員 6 名は、次回以降も参加しない意向を表明した¹⁸⁾。さらに、7 月 27 日、第 3 回「対話の場」が開催されたが、参加した委員はさらに減って 11 名であった¹⁹⁾。

寿都町では 10 月 26 日に町長選挙が実施され、文献調査の実施を主導する片岡町長と反対派の候補者の一騎打ちとなったが、片岡町長が 235 票の僅差で当選した。片岡町長は、「町政運営は信任を得たが、(文献)調査が信任を得たとは思っていない」²⁰⁾と述べ、調査継続に当たっては反対する民意にも配慮する考えを示した。その後、寿都町での「対話の場」は、11 月 10 日に第 4 回目が開催されて以降、月に 1 回のペースで開催されており、2022 年(令和 4 年)5 月 27 日には第 10 回目が開催されている。

文献調査では、約 2 年間かけて対象地域の地質図や学術論文などの文献やデータを収集し、過去に火山や活断層などによる地層の著しい変動がないか評価する。さらに、どの地層がより好ましいと考えられるかなどの技術的観点からの検討に加え、土地利用制限などの経済社会的観点からの検討を行う。寿都町での文献調査は 2022 年(令和 4 年)の秋頃に終了する予定である。4 月 26 日に開催された第 9 回「対話の場」において、片岡町長は、文献調査から概要調査に進む前に実施される住民投票の時期について、「2023 年度に実施したい」との考えを明らかにしている²¹⁾。

¹⁷⁾ 日本経済新聞、核ごみ「対話の場」初回から紛糾、北海道寿都町で開催、2021 年(令和 3 年)4 月 15 日。

¹⁸⁾ 北海道新聞、「対話の場」会則案了承 寿都で 2 回目会合 委員 7 人が欠席、2021 年(令和 3 年)6 月 26 日。

¹⁹⁾ 北海道新聞、核ごみ文献調査進捗を初報告 NUMO 寿都対話の場 3 回目、2021 年(令和 3 年)7 月 28 日。

²⁰⁾ 北海道新聞、寿都町長選、現職の片岡氏が当選 核のごみ文献調査は継続へ、2021 年(令和 3 年)10 月 27 日。

²¹⁾ 北海道新聞、核ごみ住民投票、寿都町長「23 年度に」対話の場会合で表明、2022 年(令和 4 年)4 月 27 日。

表 3 北海道寿都町の事例の経緯

2019 年(令和元年)	
	国のエネルギー政策に関する勉強会を開催
2020 年(令和 2 年)	
6 月～	NUMO による勉強会(非公開)
8 月 12 日	寿都町長が文献調査への応募を検討していることを表明
8 月 21 日	町議会全員協議会(非公開)
8 月 26 日	寿都町長が町議や町の経済団体とともに意見交換会を開催(非公開)
9 月 3 日	北海道知事が寿都町長と面談
9 月中	地域住民向け説明会(複数、公開)
10 月 8 日	町議会全員協議会(非公開)
10 月 9 日	文献調査への応募書類を提出
11 月 13 日	町議会が文献調査への応募の是非を問う住民投票条例案を否決
11 月 17 日	NUMO が文献調査を開始
12 月 17 日	町議会が核廃棄物持ち込み禁止条例案を否決
2021 年(令和 3 年)	
3 月 3 日	町議会が概要調査前に住民投票を行う条例案を賛成多数で可決
3 月 26 日	NUMO 寿都交流センター開設
4 月 14 日	第 1 回「対話の場」(非公開)
6 月 25 日	第 2 回「対話の場」(非公開)
7 月 27 日	第 3 回「対話の場」(非公開)
10 月 26 日	町長選で現職の町長が当選
11 月 10 日	第 4 回「対話の場」(非公開)
12 月 14 日	第 5 回「対話の場」(非公開)
2022 年(令和 4 年)	
1 月 19 日	第 6 回「対話の場」(非公開)
2 月 16 日	第 7 回「対話の場」(非公開)
3 月 15 日	第 8 回「対話の場」(非公開)
4 月 26 日	第 9 回「対話の場」(非公開)
5 月 27 日	第 10 回「対話の場」(非公開)

出所： 2020 年(令和 2 年)8 月から 2022 年(令和 4 年)5 月までの関連報道等をもとに筆者作成

3.3 手続き的公正の観点からの比較分析と考察

高知県東洋町と北海道寿都町における文献調査への応募に関する意思決定とその前後の過程を、手続き的公正の観点から評価してみるといくつか類似する論点があり、それらが地域住民間の紛争や反対運動を生じさせる要因になっていると考えられる。表 4 は、馬場（2002）が示した手続き的公正の条件を踏まえ、二つの町の事例を比較したものである。

表 4 高知県東洋町と北海道寿都町の事例比較

手続き的公正の条件	高知県東洋町	北海道寿都町
① 代表性（ステークホルダーのバランスが取れていること）	【×】 ■町長と賛成派町議が意思決定	【×】 ■町長と賛成派町議が意思決定
② 発言・討論性（議論に参加し、発言・討議する機会）	【×】 ■ステークホルダーが議論する場や機会がない	【×】 ■ステークホルダーが議論する場や機会がない
③ アクセシビリティ（情報へアクセスし、取捨選択する機会）	【△】 ■町長、町議による勉強会（非公開） ■団体や町民を対象とする勉強会	【△】 ■町長、町議、団体による意見交換会（非公開） ■対話の場での委員による意見交換（非公開） ■町民を対象とする勉強会
④ 修正可能性（意思決定を変更、修正する機会）	【△】 ■町長選挙後に意思決定を変更＝応募取り下げ	【△】 ■条例を定め、概要調査前に住民投票を実施
⑤ 考慮・誠実性（意思決定者が発言を考慮し、誠実に行動すること）	【×】 ■多数の町民が反対する中、町長が「権限」で意思決定	【×】 ■町長が「肌感覚」で意思決定

出所： 筆者作成

HLW 問題の解決に向けて障害となるのが、人びとの持つ NIMBY の心理である。現代社会では HLW 処分事業に限らず様々な公共事業をめぐって NIMBY 問題が発生している。NIMBY 問題を内包する施設の立地選定プロセスを進めるためには、手続き的公正を確保した意思決定の枠組みを整備し、これを適切に運用することが求められる。手続き的公正を確保せずに意思決定が行われれば、ステークホルダーの間に不満や否定的な感情が生じ、意思決定に反対することとなる。馬場（2002）は手続き的公正の条件として表 4 の 5 つを挙げているが、これらを踏まえると、どちらの事例も手続き的公正の条件を十分に満たしていないことが示される。

まず、代表性、発言・討論性および考慮・誠実性は満たされていない。どちらの事例でも、町長と一部の賛成派だけで意思決定を行っており、地域住民、関係団体、周辺自治体、県や道等のステークホルダーに対して、議論や意思決定への参加の機会が与えられていない。高知県東洋町の場合、多数の地域住民が反対している中で町長が「権限」で意思決定を行っている。また、北海道寿都町の場合、地域住民の過半数が賛成であると「肌感覚」で判断して意思決定を行っている。文献調査への応募によって、最終的に HLW 処分施設の立地に至る可能性があるとなれば、町長や少数の者だけで意思決定を行うことは適当ではない。実際のところ、多くのステークホルダーから反対の声が出る結果となっている。

次に、ステークホルダーによる関連情報へのアクセシビリティが不十分である。どちらの事例でも、文献調査への応募を検討する過程で勉強会や意見交換会を開催しているが、町長、町議および町の関係団体等の限られた参加者のみで、かつ非公開で議論を行っている。また、北海道寿都町では文献調査開始後に「対話の場」が開催されているが、参加する委員は公募せずに町が独自に決定し、「対話の場」での意見交換は非公開とされている。多くの人びとは、HLW 問題についてほとんど理解しておらず、文献調査への応募に対しても疑問や不安を持っている。人びとの関心に沿った情報提供や十分な情報公開が行われなければ、人びとの疑問や不安は解消されず、結果として、意思決定に対して反対することとなる。

さらに、どちらの事例でも、町長が行った意思決定を変更、あるいは修正する機会が明確に与えられていない。高知県東洋町の事例では、町長選挙によって反対派の候補者が当選したため、文献調査への応募を取り下げることとなった。また、北海道寿都町の事例では、町議会が条例を採択し、文献調査後の概要調査に進む前に住民投票を行うこととしたが、それまでの間は意思決定を変える機会がない。なお、寿都町では 2021 年（令和 3 年）10 月に町長選挙が実施された。高知県東洋町の事例を踏まえれば、町長選挙を通じて地域住民の意思が集約され、現職の町長が行った意思決定を変更する機会となる可能性があった。しかし、町長選挙では現職の町長が僅差ながら当選したため、引き続き文献調査を継続することとなった。町長選挙の結果が「僅差」であったということは文献調査に賛成する地域住民と反対する地域住民が同程度の規模で存在するというを示唆している。今後、2023 年度に寿都町で実施される予定の概要調査前の住民投票に向けて、調査継続の是非をめぐる地域住民間の対立が先鋭化することで冷静な議論ができなくなり、地域の分断が引き起こされるおそれがある。

NIMBY 問題を内包する HLW 処分施設の立地選定プロセスにおいては、政治的な意思決定を行う前に、地域住民、関係団体、周辺自治体等の多様なステークホルダーの参加を得て、十分に時間をかけて熟議し、HLW 問題の解決の必要性や HLW 処分による公益と不利益等についても理解を深めたうえで社会的合意形成を実現することが重要である。そのためには、以下の点を踏まえたアプローチが求められる。

第一に、多くのステークホルダーに対し、社会的合意形成プロセスへの参加の機会を提供することである。二つの町の事例では、町長と一部の賛成派が中心となって議論し、意思決定を行っている。しかし、このことが地域内で反発や反対が発生する大きな要因となっている。意思決定の後に生じる反発や反対を極力避けるためには、地域住民、関係団体、周辺自治体、都道府県等のステークホルダーに対し、あらかじめ熟議と意思決定への参加の機会を与えるとともに、ステークホルダーの意見を意思決定に反映するように努めることが必要である。

第二に、ステークホルダーによる関連情報へのアクセスを確保することである。ここでの関連情報は便益だけでなくコストや不利益も含むものである。また、意思決定者による一方的な情報提供ではなく、ステークホルダーの関心や興味に沿った情報提供と十分な情報公開を行い、いつでも必要な情報にアクセスできる環境を整えることが求められる。社会的合意形成プロセスを進めるうえでは、ステークホルダー間の信頼関係も重要である。したがって、ステークホルダーとの間で情報を共有し、不安を解消し、相互理解を深め、相互信頼を築く過程として、双方向のコミュニケーションを行うことが必要である。

第三に、社会的合意形成プロセスを通じた意思決定を明確にするため、文献調査への応募を決める前に住民投票を実施することである。どちらの事例でも、文献調査への応募を決める前の住民投票は実施されていないが、住民投票は地域住民による賛否の判断と意思表示を可能とする手段である。意思決定後の地域住民による反発や反対を可能な限り避けるためには、あらかじめ住民投票を通じて地域としての意思決定をすることを明確化したうえで、住民投票までの期間に十分な情報提供を行い、住民投票の結果としての地域住民の意見や意思を地域としての意思決定に適切に反映することが必要である。

4.おわりに

本稿では、高知県東洋町と北海道寿都町における文献調査への応募に関する意思決定とその前後の過程を、手続き的公正の観点から比較し、評価した。どちらの事例も意思決定に関して手続き的公正の条件を十分に満たしていないことが明らかになった。地域住民間の紛争や反対運動を可能な限り回避するためには、本稿で述べたアプローチを考慮に入れ、手続き的公正を確保した社会的合意形成プロセスの手続きと枠組みを整備することが求められる。

北海道寿都町が文献調査への応募を検討している頃、北海道神恵内村でも同様の動きがあった。しかし、神恵内村では、商工会が文献調査への応募を求める請願を村議会に提出し、村議会が審議の結果、この請願を採択した。その後、国から神恵内村に対し文献調査への応募を求める申し入れが行われ、村

がこれを受諾した。寿都町はトップダウン型の意味決定であるが、神恵内村はボトムアップ型の意味決定である。こうした意思決定の違いは、文献調査開始後に開催された「対話の場」の参加者の人選や決定の仕方²²⁾や、「対話の場」での雰囲気²³⁾にも影響を与えていると考えられる。

現在、日本において HLW 処分施設の立地選定に向けた文献調査が実施されているのは、北海道の寿都町と神恵内村の 2 件のみである。事例は限られているものの、意思決定に至るプロセスや意思決定に影響を与える重要な要素、あるいは意思決定後のステークホルダーの対応等を多角的な視点から分析し、HLW 問題をめぐる社会的合意形成を進めるための具体的な手続きと枠組みを検討することは重要であり、引き続き、これらの事例の動向を注視していきたい。また、前述したように、寿都町と神恵内村の状況は異なっており、比較分析の観点から、神恵内村における文献調査への応募をめぐり意思決定の過程や「対話の場」の状況についても手続き的公正の観点から評価することは意義深いことであり、今後の課題としたい。

参考文献

- Leventhal, G. S. (1980) What Should Be Done with Equity? Theory New Approaches to the Study of Fairness in Social Relationships. In K. J. Gergen, M. S. Greenberg, & R. H. Willis (Eds.), *Social Exchange Advances in Theory and Research*, New York: Plenum, pp.27-55.
- Tyler, T. R. & E. A. Lind (1992) A Relational Model of Authority in Groups. In: Zanna, M., (Ed.), *Advances in Experimental Social Psychology*, 25, New York: Academic Press, pp.115-191.
- 上村祥代・川本義海 (2014) 「高レベル放射性廃棄物処分に対する問題認識の構造：高知県東洋町の事例における専門家およびステークホルダーを対象に」, 『計画行政』, 第 37 巻第 4 号, pp.43-50.

- 西郷貴洋・小松崎俊作・堀井秀之 (2010) 「高知県東洋町における高レベル放射性廃棄物処分地決定に係る紛争の対立要因と解決策」, 『社会技術研究論文集』, 第 7 号, pp.87-98.
- 田嶋裕起 (2008) 『誰も知らなかった小さな町の「原子力戦争」』, ワック.
- 馬場健司 (2002) 「NIMBY 施設立地プロセスにおける公平性の視点—分配的公正と手続き的公正による住民参加の評価フレームに向けての基礎的考察—」, 『日本都市計画学会学術研究論文集』, 第 37 巻, pp.295-300.
- 浜田康弘 (2014) 「高レベル放射性廃棄物最終処分場選定をめぐり政策的課題—高知県東洋町の事例から考えるリスク・コミュニケーション」, 『現代社会研究』, 第 12 号, pp.145-154.
- 和田隆太郎・田中知・長崎晋也 (2009) 「高レベル放射性廃棄物処分場の立地確保に向けた社会受容プロセスモデル」, 『日本原子力学会和文論文誌』, 第 8 巻第 1 号, pp.19-33.

その他の関係資料

- 閣議決定 (2015) 『特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針』, 2015 年 (平成 27 年) 5 月 22 日閣議決定.
- 原子力発電環境整備機構 (NUMO) (2020a) 『北海道寿都郡寿都町文献調査計画書』, 2020 年 (令和 2 年) 11 月 17 日.
<https://www.numo.or.jp/press/bunken_keikakusho_suttu.pdf>, accessed on 1 June 2022.
- 原子力発電環境整備機構 (NUMO) (2020b) 『北海道古宇郡神恵内村文献調査計画書』, 2020 年 (令和 2 年) 11 月 17 日.
<https://www.numo.or.jp/press/bunken_keikakusho_kamoenai.pdf>, accessed on 1 June 2022.
- 資源エネルギー庁, 「高知県東洋町の文献調査への応募について」 (第 10 回原子力委員会定例会議資料 2-5), 2007 年 (平成 19 年) 3 月 13 日.
<<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siry02007/siry010/siry025.pdf>>, accessed on 1 June 2022.
- 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループ

²²⁾ 神恵内村と NUMO が決めた村内の各種団体および地区の代表者 14 名と、村民から公募で選ばれた 4 名が参加 (計 18 名)。

²³⁾ 神恵内村の「対話の場」では、紛糾することもなく比較的穏やかに村民の間で意見交換が行われている。

- (放射性廃棄物 WG) (2014) 『放射性廃棄物 WG 中間とりまとめ』, 2014 年 (平成 26 年) 5 月.
<https://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denryoku_gas/genshiryoku/houshasei_haikibutsu_wg/report_001.pdf>, accessed on 1 June 2022.
- 東洋町長澤山保太郎, 『高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域について』の応募の取り下げについて (原子力発電環境整備機構理事長山路亨宛 [平成 19 年 4 月 23 日付 19 東企画第 12 号]), 2007 年 (平成 19 年) 4 月 23 日, 高知県東洋町.
- 日本原子力産業協会高レベル放射性廃棄物処分勉強会 (2010) 『高レベル放射性廃棄物処分事業のさらなる理解に向けて—国が前面に立った取り組みについて—』, 2010 年 (平成 22 年) 3 月.
- 朝日新聞, 北海道知事「ほおを札束ではたくやり方疑問」核ごみ問題, 2020 年 (令和 2 年) 8 月 18 日.
<<https://digital.asahi.com/articles/ASN8L65T0N8FIPE02F.html?pn=5&unlock=1#continuehere>>, accessed on 1 June 2022.
- 朝日新聞, 「核のごみ」応募、町民支持は「肌感覚」? 町長に批判, 2020 年 (令和 2 年) 10 月 6 日.
<<https://digital.asahi.com/articles/ASNB66GFWNB6IPE00S.html?pn=13&unlock=1#continuehere>>, accessed on 1 June 2022.
- 朝日新聞, 「核抜き条例」提案を否決 文献調査の寿都町議会, 2020 年 (令和 2 年) 12 月 18 日.
<<https://digital.asahi.com/articles/ASNDK6QSLNDKIPE007.html?pn=4&unlock=1#continuehere>>, accessed on 1 June 2022.
- 日本経済新聞, 核ごみ「対話の場」初回から紛糾、北海道寿都町で開催, 2021 年 (令和 3 年) 4 月 15 日.
<<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOFC14CYS0U1A410C2000000/>>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討 町長「財政見据えた」, 2020 年 (令和 2 年) 8 月 13 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/449952?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 核ごみ問題で初会談 寿都町長、精密調査にも意欲 知事は反対姿勢強調, 2020 年 (令和 2 年) 9 月 4 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/456810?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 寿都住民投票を否決 核ごみ調査 議長裁決 住民「リコール進める」, 2020 年 (令和 2 年) 11 月 13 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/481172?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 寿都町、核ごみ住民投票条例成立 概要調査前に実施, 2021 年 (令和 3 年) 3 月 9 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/519115?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 「対話の場」会則案了承 寿都で 2 回目会合 委員 7 人が欠席, 2021 年 (令和 3 年) 6 月 26 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/559962?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 核ごみ文献調査進捗を初報告 NUMO 寿都対話の場 3 回目, 2021 年 (令和 3 年) 7 月 28 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/571796?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 寿都町長選、現職の片岡氏が当選 核のごみ文献調査は継続へ, 2021 年 (令和 3 年) 10 月 27 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/604567?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.
- 北海道新聞, 核ごみ住民投票、寿都町長「23 年度に」対話の場会合で表明, 2022 年 (令和 4 年) 4 月 27 日.
<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/674513?rct=n_nuclear_waste>, accessed on 1 June 2022.

「行為」としての賽銭

増子 保志
日本国際情報学会

Meaning of throwing "Saisen"

MASUKO Yasushi
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

At the beginning of the year, Japanese people have an event to worship at shrines and temples called the "Hatumoude". At the first visit, we give thanks for the year and pray for the safety and peace of the new year. One of the actions to be taken at the time of this first visit is the action of "throwing" money.

This act is seen not only at the time of the first visit but also when asking God or Buddha to grant some wish.

It can be inferred that the so-called offering is not compulsory and is one of the voluntary actions of each individual. Where does this motive come from? Why do people throw money in front of the money box?

1. はじめに

時代劇の“銭形平次”は、悪人に向かって貨幣を投げつける。しかし、日本の風習では、貨幣を「投げる」という行為は、通常忌むべき行為である。

年が明けると、日本人は初詣と称する神社や寺院などに参拝する風習がある。初詣では、一年の感謝を捧げ、新年の無事や平安を祈願する。この初詣時に行う行為の一つに賽銭を「投げる」行動がある。

この行為は、初詣時のみならず何か願いをかなえて欲しいと神様や仏様をお願いする時にも見られる行為である。

そして、賽銭は、基本的に「賽銭箱」という集金箱を目標に投げ入れられる。富裕層や信心深い人達は、紙幣を賽銭箱へ入れる可能性はあるが、一般市民は、「小銭」を賽銭箱へ投入するのが一般的である。さらに、神社、仏閣には、必ずと言っていいほど賽銭箱が設置されている。

この様に通常、参拝者が何かお願い事をするのに、人々は何故か賽銭箱へ向かって自発的に「賽銭」を投げ入れる。果たして、人は何故、賽銭箱にお金を投げるのか。賽銭箱の前に神様や仏様が待ち構えていて、賽銭を強制的に要求する訳でもない。

さらに、小銭1枚で神様が願いをかなえてくれるという保証はどこにも無い。また、「賽銭を必ず入れてください」とか「賽銭を入れないとバチが当たります」などの注意書きも張っておらず、神社の宮司が賽銭箱の前に立って、「賽銭を入れるように」と指示するのも見たことがない。

以上のことから、いわゆる、賽銭は強制されているものではなく個々人が、自発的に行う行為の一つであると推測できる。果たして、この動機はどこから来るものなのであろうか。なぜ、人は賽銭箱の前にすると賽銭を投げるのであろうか

ここで考え得る仮説として、賽銭を投げる行為は、

- ① 神様や仏様に対する依頼金またはお礼金
 - ② 神社仏閣維持のための必要経費
 - ③ 周囲が投げているから投げざる得ない同調圧力的なもの
 - ④ 賽銭を投げないと不幸な事が起きる（所謂、バチが当たる）のではという心理的な強迫感。
- が考えられる。

然し乍ら、実際に投げる賽銭のあて先は、神仏が存在することを仮想した神社仏閣である。さらに、神社維持のための必要経費と考えて意識的に投げて

いるものなのであろうか。

正月明けの神社やお寺には多額のお賽銭が集まり、有名な所ともなると、その額は億単位と言われている。

また、賽銭を投入したのちに「拍手」と呼ばれる儀礼的行為を行う。これは、金銭を支払った本人が支払った相手に対して礼をすることで、その行為が帰結されるものである。

さらに、先に述べたように神仏に向かってお金(賽銭)を投げるという行為は、日本的な風習からして失礼きわまる行為である。にも拘らず、なぜそのような無礼な方式が、崇め奉るべき対象の神仏に対して行われているのであろうか。

本稿では、一般的に強制されているものではないにもかかわらず何故、人々はお賽銭を賽銭箱に入れようとするのかという問題意識のもと、人はどこへ向けて何を目的に、賽銭を「投げる」のか。果たして、その対象や目的は如何なるものなのかを中心に考察する。

2. 先行研究

賽銭や賽銭箱に関する先行研究として、古くは柳田国男が『日本の祭』に於いて、氏子以外の見物人が祭りに参加し始めた理由として、神社に賽銭箱が設置されたことによるものとする研究がある。

柳田によると、日本の祭りの歴史の中で、賽銭箱の登場によって、大きな変化が生じたとする。賽銭と言う漢字の輸入語を使用する以前には、「ヌサ」¹⁾という言葉が使用されていた。「ヌサ」を氏子が旅などで、氏神ではない神社を通過する時に、その神に崇敬の気持ちを表すために向けたものが幣帛である。それが、賽銭箱の設置によって、幣帛ではなく貨幣に変化したのが賽銭の起源としている。

仲川は、経済学の立場から賽銭を一種の「贈与」と考え、見返りを期待して神仏に与えるものとしている。²⁾確かに賽銭を投げる人は、多少の見返りを「期待」している可能性は高いが、その見返りが実現されなくても訴訟を起こすということも皆無である。

新谷は、民俗学の観点からケガレの浄化という呪術的観点からの再選についての研究がある。新谷に

よれば、貨幣に自分のケガレをなすりつけ、それを神仏のもとに納めることで、ケガレが祓い清められるという。さらに、お金のルーツであった貝には穴が開いており、この世とあの世の出入り口と考えられていたとする。そして貝の表がこの世、裏側があの世であり、生きている人に付いた穢れ(病気や災いなど)は、貝の穴を通してあの世に吸い寄せられると考え、賽銭は一種の吸引装置であると指摘している。そのため、自分の持っているお金(貝)を賽銭として投げ入れることによって、身を清められるという説があり、それが現代のお賽銭を入れる行為につながっているとのこと。つまり、賽銭は願いのための代金ではなく、穢れを清めるためのものだった主張している。³⁾しかしながら、果たして、新谷が言うように穢れを払うために意識して賽銭を投げている人はどの位存在しているのであろうか。

先行研究では、その性質ゆえ民俗学的視点から論じているものが多く見られる。そこで、本研究では、今までの先行研究を踏襲しつつも他研究との異なる観点として、「投げる」という行為に着目し、考察を進めていきたい。

3. 供物としての賽銭

1) 「初穂」から「賽銭」へ

現在では、神仏への崇敬や祈願の際に供える金銭を「賽銭」と呼ぶ。しかし、字義からは、「賽」は祈願が成就したときのお礼の意味をもつので、本来は、神仏への念願が叶った感謝の意を表すものであった。「賽銭」という言葉は16世紀後半の文献記録に見られるが、これ以前の15世紀前半には「散銭」という表現があり、神仏に金銭を投じて捧げたと考えられる。

現在、社寺の賽銭箱に金銭を投げ込むのは、そのなごりである。そもそも金銭を神仏に供えるのは、「初穂」といって、農山漁村で新しく収穫した作物や捕った魚などを神仏に供え、収穫や漁獲を感謝したのが始まりである。日本国内では、8世紀末の記録に、新しく貨幣を铸造し、その新銭を神に供えたことが見え、貨幣の铸造という行為にも「初穂」という考え方が適応された。こうした「初穂」が後に金銭に変わるのであり、「散銭」や「賽銭」という用

語の使用は、貨幣経済が社会全般に浸透したことをあらわすものでもある。

2) 「礼金」としての賽銭

賽銭は、神社やお寺を参拝する際、神様や仏様へ「いつもありがとうございます」という感謝の気持ちとともに、賽銭箱へ納めるお金のことである。

通常、備え付けの賽銭箱に小銭やお札を入れる。「賽」の字には「神様や仏様からの恩恵に対してお供えて感謝をしめす」という意味がある。神仏への祈願成就のお礼のお金であり、願いごとを叶えるためにも納められるとされる。

また、賽銭は神仏に参拝へ来たことを知らせる意味もあると言われている。本来、賽銭箱の上にある鈴や鐘で伝えるものであるが、それがない時にお賽銭を納めた音が、「お参りに来ましたよ」の合図になると考えられている。ただし、すべての神社、お寺がこのような考え方ではなく、例外的になるべく音を立てないように、としているところも一部存在する。

例として、府中の大國魂神社では、元来「賽銭」とは、祈願成就のお礼参りの際に、「報賽」として神仏に奉った金銭のことを意味した。それが転じて、参拝のときに奉る幣帛（神さまに奉獻する物）の代わりとしての金銭を意味するようになったとされている。つまり、賽銭とは供え物の一種と言える。

3) 賽銭の用途

実際のところ、神社本庁によると、基本的に集まったお賽銭は、神社の維持費や運営費などに使用されているとしている。

神社は古い建造物などが多く、定期的な修繕や補修が必要とされる。特殊な造りのため、専門業者に依頼しなければならず費用が通常よりかかる。その他、神職の生活費や衣服代、巫女や警備員に支払う給与などの人件費、神社やお寺のホームページ制作・運営費、行事のチラシやポスターなどの宣伝広告費、お守りやお札など物品の製作費に使われることも。お賽銭は神社やお寺のより良い運営のために幅広く使われている。

4) 諸外国の賽銭事情

① 中国、台湾、香港の場合

通常「香油錢」と呼ばれ、線香、蠟燭代という位

置づけであるが、仏教、道教の堂内に箱が置かれている。神仏に捧げるという概念ではないと考えられる。

実際に台湾では日本語からの借用語で「寄付金」と呼ばれることもあり、そのための「捐錢箱」が置かれていることもある。それらは、貯金箱のように横に細い口が上に付いた箱がほとんどで、投げ入れるものではない。寄付行為に近似するものではないかと推察される。

② 韓国

韓国の寺院には、福田函または佛錢函と呼ばれる賽銭箱が置かれている場合がある。「卍」だけを書いている場合もある。いずれも郵便ポストのように横から入れるものが多い。寄付的な概念が強く、日本のように、貨幣を「投げ入れる」という行為は無い。

この様に神仏への「感謝の気持ち」の象徴であった賽銭が貨幣経済の発達とともに「お願い事」への期待の対価となり、信仰というものの本質が変化したと言えるであろう。そして、賽銭を神仏に向かって投げるという行為は、日本特有のものであると言える。

さらに、寺社にとっては、現物の米より、消費期限もなくほかの品との交換価値が高い貨幣のほうが便利なのは間違いない。

4. 場としての賽銭箱

次に賽銭を投げ入れる目標先である賽銭箱についてみていきたい。

賽銭箱に書かれている言葉には意味がある。賽銭箱の正面には「浄財（じょうざい）」や、「喜捨箱（きしゃばこ）」と書かれているものが多く見られる。「浄財」は利益や、損得を考えずに寄付するお金のこと。「喜捨箱」は喜んで捨てるという字のとおり、自分の意思で惜しみなく進んで寄付するお金を意味する。

では、いつ頃から「賽銭箱」は神社や寺院に設置されていたのであろうか。

1) 賽銭箱設置の歴史

賽銭箱に関する歴史的な文書として『快元僧都記』がある。これは鶴岡八幡宮の別当を勤めた快元僧都が残した室町時代末期の日記で、天文元年～11年（1532～1542）の鶴岡八幡宮の社殿再建の様子が詳

細に記録されている。この中で、天文9年(1540)4月16日に「神主大伴時信、神前に初めて散銭櫃を置く」とある。

しかしながら、日記の始めの部分に、天文元年6月1日、神輿三基を拝殿に安置して多くの参詣者を集めて賽銭が多額であったことが記述されている。このことは、以前から鶴岡八幡宮の拝殿では賽銭箱を置かずに賽銭が奉じられていたが、何らかの理由があって賽銭箱が必要になり、この日初めて置いたと考えられる。

同時期に、円覚寺でも多額の賽銭を集めていた記述があり、既に鎌倉の寺院では賽銭箱を使用していたと考えられる。明確な証拠はないものの神社や寺院が賽銭箱を置いた理由としては賽銭泥棒の存在が考えられる。

そもそも賽銭は、床に撒き散らされた状態であったことから、これを盗む者が絶えなかったので、賽銭泥棒から賽銭を守るため、格子を取り付けた櫃を置くことになった。

賽銭箱の設置は、鎌倉時代の新仏教の興隆とともに、近畿地方を中心に信仰を集めた寺院に置かれるようになり、室町時代から江戸時代にかけて次第に全国に広まったと考えられている。

2) 史料の中の賽銭箱

賽銭箱は、鎌倉時代から江戸時代までの絵画史料の中に数多く登場する。中でも年代の古いのが『一遍上人絵伝』(歓喜光寺蔵)である。因幡薬師と呼ばれ庶民に親しまれていた京都の因幡堂(現在の平等寺)を一遍聖人が訪れる場面である。お堂の内陣には、格子を取り付けた4脚の大きな唐櫃型の賽銭箱が置かれています。一遍聖人が実際に京都の因幡薬師堂(現在の平等寺)を訪れたのは弘安2年(1279)春といわれ、その10年後(1289)に亡くなるが、さらに10年後の正安元年(1299)この絵巻物が完成した。

(因幡薬師堂の唐櫃型賽銭箱)

銭貨の使用で賽銭箱(散銭櫃)が登場するが、それまでの散米はどのように供えられたのであろうか。おひねり(洗米や銭貨を紙で包みひねったもの)で供えられたという説もあるが、鎌倉時代の紙は大変貴重であったので、散銭と同じように櫃が用いられたのか、あるいは、何か容器が使用されていたよう

である。

『信貴山縁起絵巻』には、UFOのように空中を飛んで米俵を運んでくる鉢が登場する。これは、仏餉鉢、仏飯鉢、仏供鉢などと呼ばれ、米飯を盛って仏前に供える鉢です。平安時代までの鉢が直径20cm程度だったのが、鎌倉時代から室町時代にかけて次第に大きなものが造られている。

彌彦神社(新潟)の鉄鉢は、直径59cm、高さ35.4cmの大鉢で、鎌倉時代末期の嘉暦元年(1326)に奉納されている。また、新宮熊野神社(福島)にある大きな銅鉢は、直径62.5cm、高さ28cmで、南北朝時代の暦応四年(1341)に奉納されたものである。他にも、都々古別神社(福島県八槻)の四口揃いの銅鉢、平泉寺大日堂(山形)の鉄鉢、そして、磐梯山恵日寺(福島)の鉄鉢等々、洗米鉢や賽銭鉢と呼ばれる鉢が東北地方を中心に多数残されている。洗米を一杯に入れて奉納されたと伝えられる鉢もある。これらの鉢は、賽銭箱の古いかたちを伝える貴重な文化財と言える。

これより10年後、延慶2年(1309)に制作された『春日権現験記絵』にも賽銭箱が描かれています。嵯峨の釈迦堂として人々の信仰を集めた清涼寺の場面で、釈迦堂に置かれた賽銭箱は半分ほどが屋根に隠れているが、その外観は『一遍聖絵』のものと同変よく似た唐櫃型の意匠である。

鎌倉時代から南北朝、室町時代へかけて、親鸞聖人の絵巻や絵図が数多く制作されているが、この中に「六角堂夢想」の場面に賽銭箱が描かれているがある。六角堂の正面に置かれた賽銭箱の意匠や大きさなどは様々であるが、鎌倉時代に描かれた絵では賽銭箱は、一台であるが、南北朝時代以降の絵には、3台も描かれているのがあり、この時代の六角堂には実際に3台の賽銭箱が置かれていたのではないかと、興味深いものがある。これらの絵巻に登場する京都の因幡堂、清涼寺釈迦堂、六角堂はそれぞれ庶民の信仰を集め、多くの人々が参詣にくる寺院であったため、畿内でも早くから賽銭箱が置かれたと考えられる。

室町時代後期、天文元年(1532)に将軍足利義晴が寄進した絵巻物『桑実寺縁起』がある。薬師如来を本尊とする桑実寺の本堂には唐櫃型の賽銭箱が置

かれ、人々が参詣に訪れる様子が描かれている。この時代になると、多くの有名寺院や神社で賽銭箱が設置されるようになったと考えられる。

また、各地の社寺参詣曼荼羅図や洛中洛外図、近世風俗画などに賽銭箱が描かれている。社寺参詣曼荼羅図などには、柄杓を差し出して賽銭を求める姿が数多く登場する。

例として、京都の『珍皇寺参詣曼荼羅図』には、本堂の上から覆面をした6人の男衆が、大きな長い柄杓を差し出して喜捨を受けている様子が画面の中心に描かれている。また、「洛中洛外図」の中でも、勧進僧が柄杓を持って通行人から喜捨を求める姿があり、柄杓は賽銭箱ではないが、賽銭を集めるための道具として使用されていたことが理解できよう。

江戸時代に入ると、名所巡りの案内書として『江戸名所図会』や『都名所図会』など各地の名所図会が出版されたが、これらの中にも賽銭箱を見ることが出来る。江戸の「五百羅漢寺」では、人々が大きな堂内を巡路に沿ってお参りする姿と多数の賽銭箱が描かれている。

4) 賽銭箱の形状

賽銭箱は、古くは散銭櫃と呼ばれていた。その原形は櫃である。櫃は箱の総称ですが、上面を開口として蓋があり、唐櫃、倭櫃、長櫃、鎧櫃、具足櫃、折櫃、米櫃、炭櫃など、収納物や使用目的でさまざまな名称が付けられている。

最初は櫃の蓋を外して賽銭箱に用いたが、賽銭が盗まれるため、手が入らないように開口部分に格子を取付け、さらに中が見えにくく、ひっくり返しても賽銭が出ないように斜めの板を取付けたものと思われる。また、大きくしたり、重くしたり、建築と一体化したりと、いつの時代も賽銭泥棒との戦いだったようである。

通常、賽銭箱の形状は長方形で、中央に向かって2枚の板が斜めに取り付けられた構造になっており、多くの場合、上部は棧（梯子状）で覆われて中の金銭に手が届かない構造になっている。最近では鍵付で引き出し式のものが多い。屋根付あるいは脚付のものもある。材質は、圧倒的に木製が多い。初詣をする人が多い社寺では、正月期間だけ特大の賽銭箱を設ける。

尚、近年では、賽銭箱を無理にこじ開けたり、賽銭箱をそのまま持ち出したりする被害もあるため、金属製の賽銭箱なども使用されている。

以上のことから当初、賽銭は鉢などに置かれるものであったが、賽銭箱が盗難防止の為に設置されたため、その中へ「投げ入れる」という行為が発生したものと考えられる。

5. 「投げられる」賽銭

1) 個人化と「投げる」

柳田国男によると、元々日本人には、二種類の神が存在したという。一つは、昔から先祖代々祀ってきた、慣れ親しんだ神である。もう一つは、見知らぬ神である。慣れ親しんだ神には、決められた祭日意外に敬意を表すために供え物を献上する必要はないが、見知らぬ神には、見知らぬ故に、一層敬意を表す必要があり、それが賽銭という行為を生み出したとする。

加えて、氏神に対しては、共同の祈願をするのが常であったのに、賽銭をあげて拜む神に対しては、今まで思いもよらなかった個人の祈願をするようになった。柳田は、この現象を「神を試みる」と呼び「信仰の個人化」という現象が勢いを得るようになったとする。

古代日本に輸入された仏教は、もともと、国家安寧や五穀豊穰を祈願するための宗教として受容された。国家の隆盛と国民の繁栄を達成するための手段として、仏教は日本で広まり始めたものである。

その後、加持祈祷を主とする密教が盛んになり、病氣平癒、安産祈願、除災招福などを、多くの人々が寺院や僧侶に求めるようになる。さらに、近代以降から現代に至るまでも、家内安全、商売繁盛、また交通安全や学業成就を、日本人は社寺の神仏に願ってきた。こうした各種の現世利益の希求こそ、日本宗教史を支える根幹的な要素の一つである。

しかしながら、現世利益の性格やそれに対する人々の考え方は、時代ごとに微妙に変化してきた。中でも大きな変化となったのは、都市化の進行に伴う現世利益の個人化である。

農山漁村の共同体が盤石な社会では、宗教的な祈りは、共同体の安定的な維持のためにこそ行われた。

何よりも村全体の幸福が祈願され、個人の悩みや願いは二の次だったのである。

しかし、都市化が進行したことで共同体の結びつきが緩むと、個人の欲望に基づく神仏への願掛けが顕著になってくる。

わが国では、おおむね近世の頃から、都市化に伴う現世利益の祈りの個人化が進展した。

近世以降に顕著になる共同体のための祈願から個人本位の祈願への移り変わりは、「賽銭箱」の出現と普及に象徴される。

共同体のための祈願では、村の人々が社寺や祭礼の場などに集まり、ともに祈りを捧げた。

しかし、社寺に「賽銭箱」が設置されると、人々は個人ごとに社寺を訪れ、僅かではあるが、私有財産の一部を投下して、個々の願望の成就を神仏に祈るようになった。

かくして、次第に多くの日本人が、自分の願いを叶えてくれるように「期待」して、個人単位での「神頼み」するようになり、信仰の個人化が進むようになったのである。

現代の都市社会では、現世利益は個人本位で求めるのが、ごく当たり前になっている。自分ではなく他人の幸福のために祈る者もいるであろうが、共同体や国家のためを思って社寺へ向かう人はごく少数派と思われる。

さらに近年では、従来型の現世利益を求めてではなく、あくまでも自分の心の持ちようを改善するために、メンタルケアの為に社寺に通う人々も増加している様である。

すなわち、心に抱える問題が客観的に改善しなくても、主観的な心の状態が良くなり、前向きになること、問題を肯定的に受容し、積極的に取り組めるようになること、やがて願望を実現するのにふさわしい強い「期待」を持てるようになることを期待して、社寺やパワースポットを訪れる人が増加している。

この様に賽銭は「期待」を貨幣に込めて投げていると推察される。そもそも、お金は、経済的にも精神的にも「大切なもの」として教育されてきている。その「大切な」貨幣を賽銭として投げる行為は、神様に「期待」を込めて、「安全・安心」を買っている

とも言えよう。

2) 信仰なく「投げる」

一般的には、宗教は信仰の対象であり、神仏のような超越的存在をめぐる教えの体系があり、それを信徒が受容して自らの行動規範とするのが宗教である。信仰を宗教の必須条件とはしない。「信仰なき宗教」もあり、現代においては、むしろ、そちらが活発になっているとする。

初詣等の寺社参拝は「信仰なき実践」としての宗教であり、檀家の一員であるのに宗派の教えに関心がないのは「信仰なき所属」としての宗教である。日本では信仰を重視しない伝統宗教が広範にかつ長期的に存在し、日本人のそれらに対する態度には、漠然とした観念はあっても、明確に言語化できるような信仰は見出しにくい。しかし、宗教的な心は大切と思う人は多い。つまり、多くの日本人にとって、宗教は信じるものではないが、大切なものである。宗教が気分や情緒に関わる実践として重視されておりそれは、無宗教ではなく、世俗社会の「信仰なき（実践の）宗教」である。

神社仏閣に参拝する人々は、みな信仰心を有し、寺社に祀られる神仏の靈験を確信し、地獄や浄土の実在を固く信じており、その上で、賽銭を投げ、おみくじを引き、お守りを買ったりしているのだろうか。もちろん、強い信仰心に突き動かされて寺社参拝する人はいるが、多くの人はそうではないと思われる。しかし、後者の人々が、寺社参拝に一切の価値を見出さず、全くの徒労と感じているかといえはそうでもないはずである。彼らは、信仰心がなくとも、それなりに意味のある「行為」として、寺社参拝に於いて賽銭を「投げて」いるのである。

柳川は、信仰心だけでは説明しきれない、日本人と宗教の関係性を指摘している。日本には近代以前から「特別に心の問題として信じるものを持たなくても宗教が持てるというかたち」があるとし、まさに初詣を例に挙げる。例えば、明治神宮に行く人が、天皇の靈魂の存続を信じているか、そもそも誰が祀られているか知っているかということ、過不足である。とはいえ、初詣をしないとなんとなく年が改まった気がしない。少し特別な気分転換として初詣は実践

されているというものである。

ここにその延長線上として、賽銭を「投げる」という行為があるのではないであろうか。即ち、賽銭箱に賽銭を「投げ入れる」行為が「気分転換」の一つになるのである。

3) 「投げる」という満足感

一般的に、日本人には無神論者が多い、日本人は本質的に無宗教とされる。その一方、年中行事、冠婚葬祭、神社仏閣めぐり等、日本人が宗教に触れる機会は数多く、ヒーリング、パワースポット、開運セラピーなどのスピリチュアル文化も広がってきている。

つまり、無宗教であるはずの日本社会に宗教が染み出し、無宗教であるはずの日本人が宗教を積極的・消極的に活用して生きているように見える。

こうしたことから、神社仏閣において、その場に於いて賽銭を賽銭箱に向かって投げるという行為自体に価値を見出し、「投げる」という行動で自分自身の中で完結するのである。

一般人が投げた賽銭の金額の調査によると、最も多かったのは「100円」で33.7%、「5円」18.9%、「10円」12.5%、「50円」7.5%、「500円」「0円」が同率の6.0%であった。

「100円」はキリもよく、「願掛け」をする対価として最適と思う人が多いと思われる。

また、「ご縁がありますように」の「5円」や「見通しが良い」などと言われる「50円」など、いわゆる穴のあいたお金も人気があるようである。

以上のことから、賽銭は純粋な宗教心から投げるものではなく、単に一つの「投げる」という行為に満足しているだけに過ぎないものと推察される。

6. 投げられない賽銭

2010年代後半から、一部の神社や寺院において、賽銭泥棒防止や外国人観光客への対応を目的として、電子マネーやQR・バーコード決済など、キャッシュレスによる賽銭が試行されている。⁴⁾この場合の賽銭箱は、白木の箱に電子マネーの決済端末やタブレットが設置されたものとなる。尚、「お布施は財物に託して、信者の心や魂を仏様に捧げるものであり、

対価取引の営業行為とは根本的に異なるキャッシュレスによるお布施は不適切である」として導入に反対する意見もある。⁵⁾

近年、現金を持ち歩かない若者や外国人観光客が増えたことから、スマホ決済サービスや電子マネーでの賽銭の需要が見込まれると考えられ、導入に踏み切っている。

また、今までは人間の手で計算していた賽銭の勘定作業が、電子決済でスムーズになり、人件費の軽減に繋がる利点も指摘されている。さらに、Twitter上ではキャッシュレスお賽銭を歓迎する意見が多く見られるようになってきている。

その反面、2022年1月公開の「キャッシュレスと日本の贈り物文化に関する意識調査」によれば、調査対象の9割以上の方がキャッシュレス決済を使用している。だが、賽銭・冠婚葬祭費・お年玉に関しては、半数以上がキャッシュレス化を望んでいない。中でも賽銭については、最多の67%以上が望んでいないと回答されている。

その理由として一番多く挙げられたのは「気持ちがかもっていないように感じるから」というものだ。⁶⁾「気持ち」というのは参拝者の内面の問題であって、賽銭の形式とは一見無関係のように思える。なぜ現金には気持ちがかもり、SUICAやPayPayにはこもらないのだろうか。

岡本によれば、こうしたタイプの呪術は「接触呪術」と呼ばれる。しかしながら、キャッシュレスでは、単なる数字の移行にしかならず、「接触」感はない。

ここで重要なのは、賽銭が硬貨や紙幣という物質的・物理的形態を持つことである。先に述べたように、賽銭となる硬貨は、財布に入れて肌身離さず持ち歩いてきた大事なものであり、呪術の発動に十分な接触を経ていると想像されるのだろう。

他方、キャッシュレスは、まさに貨幣の物質性を消去する点に意味がある。両替や集計といった手間は大幅に削減されるが、それでお賽銭を納めても抽象的な数字の移行にしかならない。自分自身の霊的コピーを神前に供えるという呪術の本質的部分が損なわれたように感じられるのではないだろうか。

では、接触型の呪術にそぐわない賽銭のキャッシ

キャッシュ化は、今後、広がってゆくことはないのだろうか。筆者は、そうとも言えないと考えている。というのも、時代や技術と共に、私たちの宗教的な感性や思考も変化するからである。

新しい技術は、伝統的な呪術や宗教実践を排斥するだけではない。むしろ、新技術がもたらす感覚変容によって、それまでになかった呪術が生み出される。賽銭のキャッシュレス化も、そうした新呪術の展開と根底ではつながる現象だと思われる。

7. 考察

- ① 敬うべき対象である神仏に対して賽銭を「投げる」行為は、日本独自のものである。お金を「投げる」という行為は、社会的規範からは逸脱した行為であるものの、習慣として周りの人間が同様の行為を行っているので同調して投げる故、罪悪感はない。
- ② 賽銭を「投げる」行為の目的は、「つながり」「期待」「気分転換」であり、実体のない神に対しての「つながり」の手段として賽銭を「期待」を込めて投げる傾向にある。
- ③ 賽銭を「投げた」ことで自己の宗教行事としての一連の行為が終了し自己満足感を得る。
(賽銭を投げるというイベント化)
- ④ 「ご縁がありますように」などと賽銭には5円玉や50円玉など穴あき硬貨が使用されることが多々あり、「縁」という「つながり」を意識したものとなっている。
- ⑤ 賽銭のキャッシュレス化が新しい呪術を生み出す可能性がある。

8. 結論

以上の事から、賽銭は先行研究が主張するような「穢れを払う」ものではなく、単なる神仏に対する「チップ」に過ぎないと考えられる。「チップ」とは、規定料金とは別に、サービスを受けたことに対して心づけとして相手に渡す現金である。

実際、直接的にサービスを受けるものではないが、これから受けられるかもしれないという「期待」に対する「サービス」の対価として賽銭を投げるのである。さらに「投げる」という行為が、宗教行為に自身が

参加したという満足感を充足するものとなっている。

また、心の中では「神様仏様お願いします」と賽銭を投げたことで、自身と神仏との「つながり」を仮想接触した気持ちになることで心の「安全・安心」を小銭で買っているとも言えよう。

9. 今後の課題

- ① 神仏に対しての賽銭 なぜ「投げる」と言う言葉で表現されるようになったのか、その起源と由来。
- ② 賽銭のキャッシュレス化が日本人の宗教心や行動に如何なる影響を与えるものか。
- ③ 諸外国の様に「寄付」という概念が賽銭の中に含有されているものなのか。
- ④ キャッシュレス化した場合、賽銭が「寄付」行為とみなされる可能性はないのか。
「寄付」行為とみなされた場合、「送金」扱いになる可能性があり、今後の対応が待たれるところである。

10. おわりに

人間は経済的な動物であり、効用 (utility) を最大化するよう合理的に選択し行動する。しかし、不確実な状況では、生来の期待効用を最大化するよう行動する。

我々日本人は、何故、神様と言う不確定要素の大きい対象に向かって賽銭をなげるのであろうか。それは、実体のない「神」に対しての「つながり」を求めるからであろう。そのための必要装置として「賽銭」が機能しているのである。

賽銭を「賽銭箱」にお金を投げることで心の中で神と繋がり自分本位の「安心」を買っているのである。

信仰を持たない人が大半を占める日本人。しかし他方で、仏教や神道、キリスト教などの行事とは縁が深い。こうした日本の不可思議な状況をどう見ればいいのか。

わが国では、神仏に何かをしてもらおうと希求する「心理利益」を中心とする傾向が強い。

しかしながら、神仏が何かをしてくれるという場面を目撃したこともなく、お礼に訪れることもないにも拘わらず、人は少額とはいえ賽銭を神仏へ投げる。

果たして、賽銭の電子化は「神」との「つながり」

や「期待」にどの程度、貢献できるものであろうか。
興味深いところである。

日。
6) <https://www.a-tm.co.jp/news/26097/> (2022年6月2日アクセス)

(参考文献)

柳田国男『日本の祭』「定本柳田国男集第10巻」筑摩書房、1962年。

阿満利麿『日本人はなぜ無宗教なのか』筑摩書房、1996年。

飯島吉晴『幸福祈願』筑摩書房、1999年。

新谷尚紀『民族信仰を読み解く』文藝春秋、2003年。

新谷尚紀『なぜ日本人は賽銭を投げるのか』文藝春秋、2003年。

仲川直毅「贈与と交換の関連性に関する一考察」『名城論叢』2013年7月。

14巻1号、p185 - 193。

堀江宗正『ポップ・スピリチュアリティ - メディア化された宗教性』

岩波書店、2019年。

岡本亮輔『宗教と日本人』中央公論社、2021年。

碧海寿広『科学化する仏教』角川書店、2021年。

(参考Web)

神社本庁ホームページ

<https://www.jinjahoncho.or.jp/omairi/osahou/osaizen> (2022年5月31日アクセス)

賽銭箱デザイン学会ホームページ

<https://www.e-saisenbako.com/> (2022年5月31日アクセス)

鈴木敦也の Pay Attention 第132回 2022年3月25日

<https://www.watch.impress.co.jp/docs/series/suzukij/1397782> (2022年6月15日アクセス)

岡本亮輔 「お賽銭をSuicaで払うのは味気ない」
President Online 2022年2月20日アクセス)

¹⁾「ヌサ」とは、祈願や罪、穢れを払うために神前に供える幣帛のこと。

²⁾ 仲川直毅「贈与と交換の関連性に関する一考察」『名城論叢』2013年7月、p185-193。

³⁾ 新谷尚紀『なぜ日本人は賽銭を投げるのか』文藝春秋、2003年。

⁴⁾ 栃木県日光市の日光二荒山(ふたらさん)神社、京都府福知山市の海眼寺(かいげんじ)、東京都港区の愛宕(あたご)神社などまだまだ少数派

⁵⁾ 「神社も寺もキャッシュレス決済の時代に」MBS テレビ 2019年7月25

新人看護職員と「学びの共同体」

柏田 三千代
日本国際情報学会

"learning Community" with new nurses

KASHIWADA Michiyo
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

The "learning community" advocated by Manabu Sato is a school reform, consisting of a vision, philosophy, and activity system.

This time, one senior nurse instructed four new nurses, and considering the way of thinking and activity system of the "learning community", it was found that it was insufficient outside the public nature. But other philosophies such as democracy and excellence were fine.

1.はじめに

看護師等養成所を卒業した就労1年未満の新人看護職員は、厚生労働省が2014年2月に改訂版を作成した「新人看護職員研修ガイドライン」¹⁾に基づいて、日々看護技術を習得している。

その看護技術を習得する方法として多くの医療機関では、先輩看護職員と新人看護職員のペアを組む方法が取られているが、先輩看護職員と新人看護職員のペアによる先行研究^{2) 3)}では、新人看護職員は先輩看護職員の指示を受けて業務を行うため思考力が身につけにくく、先輩看護職員も新人看護職員に合わせる時間的余裕がなく、先輩看護職員が業務を行ってしまっていた。

一方、新人看護職員4名と先輩看護指導者1名体制の先行研究⁴⁾では、佐藤学が提唱している「学びの共同体」の「小グループの学び」から新人看護職員ペア、新人看護職員4名と先輩看護指導者1名体制の学びを考察すると、新人看護職員は同期だからこそ、気兼ねなく相談でき、1人で悩まずに業務を行え、安心感があり相談しやすい環境になっていた。

しかし、佐藤学の「学びの共同体」はヴィジョンと哲学と活動システムで成り立っており、「小グループの学び」だけでは、問題点は表出されなかったが、他の哲学や活動システムでも問題が表出しないのか疑問である。

そこで、先行研究⁴⁾の質問紙調査を用いて、哲学や活動システムでも問題が表出しないのかを明らかにしていく。

2. 指導方法

研究対象者は2021年P病院に入職した新人看護職員4名と先輩看護指導者1名体制を取った4名の新人看護職員で、指導期間は4月中旬～6月中旬である。

4月中旬から新人看護職員4名と先輩看護職員1名での指導を開始したが、開始時には新人看護職員が2名ずつペアを組み、1名の患者を受け持った。1日の仕事が始まる前には、個々が電子カルテでその日に受け持つ患者の情報収集をし、患者の情報収集が終えたところで1名の先輩看護職員と1日の業務調整を図っている。

先輩看護職員1名が4名の新人看護職員を指導するにあたって指標とするものは、厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン」の「新人看護師における到達目標」である。「新人看護師における到達目標」項目は14項目に分かれ、その各項目にはさらに細やかな70もの技術内容に分類されている。1年以内に到達を目指す項目の到達の目安は、【IV:知識としてわかる、III:演習でできる、II:指導の下でできる、I:できる】と定められているため、新人看護職員

は先輩看護職員の指導から離れ、1 人で行える看護技術は【I：できる】と評価されてからである。

4 月中旬開始当時には新人看護職員 2 名で 1 名の患者を受け持っていたが、業務に慣れてきた段階で、新人看護職員 2 名で 2 名の患者を受持ち、さらに 3 名の患者を受持つなど業務量を増やしていった。

新人看護職員 2 名でのペア期間が 1 カ月過ぎた 5 月下旬頃からは、新人看護職員 1 名で患者を 1 名受け持つことになった。受持ち患者 1 名から始まったが、新人看護職員と相談して新人看護職員 4 名全員が均一の患者数を受け持つのではなく、個々が受け持たい患者の人数を申し出てもらい、徐々に受け持つ患者の人数を 2 名、3 名と 6 月中旬までに増やしていった。

3. 研究方法

調査対象は P 病院 2021 年に入職した新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制を取った 4 名の新人看護職員とし、調査期間は 6 月初旬で、研究方法は無記名の質問紙調査である。倫理的配慮として個人が特定できないように配慮することを口頭で説明し同意を得た後、質問紙を配布、回収袋に投函して回答を得た。

質問紙調査の内容として、4 月中旬から新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制を取り、新人看護職員ペアを組んで看護業務を行ったことによる抱いた思いや、新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制に抱いた思いを率直に述べて貰うように説明を行った。

4. 結果（表 1）

新人看護職員ペアを組んで看護業務を行ったことによる抱いた思いについての質問は 4 項目である。内容として【わからない事は互いに聞き合うことができていたか】【互いに教える教えて貰う関係性ができていたか】【協力して業務を行うことができたか】【2 人のペア以外に 4 人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていたか】である。

【わからない事は互いに聞き合うことができていたか】という問いには、新人看護職員 4 名すべてが互いに聴き合うことができていた。また、同期だか

らこそ、気兼ねなく相談でき、1 人で悩まずに業務を行っていた。

【互いに教える教えて貰う関係性ができていたか】という問いは、「教える」ことはしていないが、知らないことは聴くことができ、知っていることは相手に「伝える」ことを行っている。同期ということもあり、誰が上でも下でもない対等な仲間として接することができ、自己の疑問をそのままにせず解決しながら、業務に取り組むことが出来ていた。

【協力して業務を行うことができたか】の問いについても、4 名ともに協力することができていたと回答している。他者の動きを見て自己の動きを考え、また他者の動きの良い点を見出し自己も模倣する。或いは、自己の考えを述べ、他者の考えを聞きながらコミュニケーションを取っていた。

新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制に抱いた思いについても質問は 3 項目である。内容として、【2 人のペア以外に 4 人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていたか】【従来の新人看護職員 1 名と先輩看護職員 1 名でペアを組んで業務を行う体制ではなく、新人看護職員 4 名と指導者 1 名体制で良かったと思える点】【新人看護職員 4 名と指導者 1 名体制の問題点や改善点】である。

【2 人のペア以外に 4 人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていたか】との問いに、4 名ともペアだけの関係性ではなく、4 名で情報共有を行っていた。また、それは勤務時間内にとどまらず、朝の勤務前に 4 名で集まり、昼休憩時にも 4 名で集まり情報共有していた。

【従来の新人看護職員 1 名と先輩看護職員 1 名でペアを組んで業務を行う体制ではなく、新人看護職員 4 名と指導者 1 名体制で良かったと思える点】の問いに、新人看護職員 4 名体制は 1 人ではないので安心感があり相談しやすい環境であったこと、また、新人看護職員 4 名と指導者 1 名体制は看護等養成所の実習体制に類似しており、新人看護職員にとっては馴染み深く、適応しやすい環境となっていた。先輩看護職員 1 名体制については、先輩看護職員は新人看護職員の受持ち患者だけを担当していたため、忙しそうだからと質問することをためらうことなく質問することができ、自己を振り返りながら時間を

表1. 新人看護職員ペア、新人看護職員4名と先輩看護指導者1名体制についての思い

1) 2人でペアを組んだ時は、わからない事は互いに聞き合うことができていましたか？

A氏：「できました。1人で悩まずに相談することができたので、気持ちがとても楽だった。」

B氏：「できていた。同じ立場にいるので、話しやすかった。シャドーだと同期が何をしているのかわからないし、受持ち（患者）など同じ立場ではないので、聞きにくくなかったと思うと良かった。」

C氏：「はい。」

D氏：「分からない事や不明点は、ペアに聞くことができていました。同期なので聞きやすかった。」

2) 2人でペアを組んだ時に、互いに教える教えて貰う関係性ができていましたか？

A氏：「はい。自分が分からないことは聞く、自分が分かることは伝えるをしていた。」

B氏：「できていた。同期なので話しやすかった。分からない事や疑問に思う事をそのままにせず、スッキリして業務に取り組めた。」

C氏：「教えるということとはできていなかったが、関係性はできていたと思う。」

D氏：「できていないところを注意し合ったり、自分が知っていて相手が知らない知識を伝えることができていた。」

3) 2人でペアを組んだ時に、協力して業務を行うことができましたか？

A氏：「できました。相手のやり方など参考にして業務を行った。」

B氏：「できていた。同期なので自分の考えを話したり、聞いたりしやすかった。」

C氏：「できた。相手が次にどう動くか考えながら実施できた。」

D氏：「できていました。協力して業務を分担するなど、コミュニケーションを取りながら行えた。」

4) 2人のペア以外に4人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていましたか？

A氏：「できていた。知らない情報を教えて貰ったり、学んだ事を共有できていた。」

B氏：「できていた。」

C氏：「できていた。」

D氏：「4人で集まる朝の時間や昼休憩にも4人で情報を共有することができていました。」

5) 従来の新人看護職員1名と先輩看護職員1名でペアを組んで業務を行う体制ではなく、新人看護職員4名と指導者1名体制で良かったと思える点がありますか？

A氏：「あります。相談しやすい環境だった。自分の手技などをしっかり見て貰えた。時間をかけて1つ1つ教えて貰うことができた。分からないことを質問しやすかった。学んだ事をゆっくり振り返って貰うことができた。」

B氏：「統一した方法で学ぶことができたので迷いはなかった。1人で動いていないので安心感がある。相談しやすい。自分の自己肯定感が先輩と比べないから維持できた。実習と4:1の流れが似ていたので馴染みやすかった。」

C氏：「指導者さんが忙しそうだからと、作業している時に質問するのをためらったりすることがなくできたり、援助を焦り過ぎることなく実施できる点が良かった。」

D氏：「指導者がコロコロ変わることがなかったのも、自分のレベルや苦手なところを理解してくれているため、相談しやすく安心して働くことができた。他の患者を回らず自分たち受持ち患者のみの対応であったため、とても丁寧に指導して貰うことができ、とても安心につながった。」

6) 新人看護職員4名と指導者1名体制の問題点や改善点がありますか？

A氏：「処置の機会が少なかったこと。」

B氏：「シャドーウィングではないので、様々な処置やケアは見学したり学ぶ機会がゆっくりであること。先輩と一体して協力して仕事をしている感じがなく、先輩との和に溶け込めない。」

C氏：「受け持つ患者さんによって処置を見る機会が減少することがあるかなと思う。」

D氏：「問題はありません。」

かけてゆっくりと指導して貰うことができていた。また、1名の先輩看護師が毎日指導することで、新人看護職員の不得意な個所を理解しているため相談しやすく、新人看護職員の安心につながっていた。

【新人看護職員4名と指導者1名体制の問題点や改善点】の問いには、新人看護職員の受け持つ患者や人数によって患者の処置やケアを行う機会が、従来の新人看護職員1名と先輩看護職員1名ペアの時よりも減少するという点である。また、1名の先輩看護職員が継続して指導することで、他の先輩看護職員との接点が少なく、コミュニケーションが取りにくいと感じていた。

5. 考察

「学びの共同体」の学校像は、ジョン・デューイ (John Dewey) が1896年にシカゴ大学に附設した実験学校に由来し、1910年代以降の新教育運動において世界各国に普及、戦後もアメリカの革新主義の教育改革に継承されている。日本では「学びの共同体」の概念が佐藤学により継承され、1998年「パイロットスクール・浜之郷小学校」が新設されていた⁵⁾。「学びの共同体」づくりを推進した学校は、どんな荒れた学校でも生徒間や教師と生徒間のトラブルが約1年後には、皆無か皆無に近い状態になり、生徒たちが一人残らず積極的に学びに参加するようになる。そして、2年後には成績の低い生徒の学力が向上し、3年後には成績上位者の成績も向上して、市内でもトップもしくはトップクラスの学校へと再生する奇跡を起こしている⁶⁾。

佐藤学の「学びの共同体」は、ヴィジョンと哲学(公共性・民主主義・卓越性)と活動システムで成り立っている。(表2)

まず、新人看護職員4名と先輩看護職員1名体制を哲学の公共性について考えてみる。佐藤学は公共性について以下のように述べている。

公共性 — 学校は公共的使命とその責任によって組織された場所であり、教師はその公共的使命とその責任を担う専門家である。学校の公共的使命とそれを担う教師の責任は、子ども一人ひとりの学びの権利を実現し民主主義の社

会を実現することにある。

学校の「公共性」の意味は、学校が公共空間として開かれていることにある。「公共性」は空間概念であり、学校と教室の空間が内にも外にも開かれ、多様な生き方や考え方が対話的コミュニケーションによって交流されていることにある⁷⁾。

【従来の新人看護職員1名と先輩看護職員1名でペアを組んで業務を行う体制ではなく、新人看護職員4名と指導者1名体制で良かったと思える点】の回答からA氏は、「相談しやすい環境だった。自分の手技などをしっかり見て貰えた。時間をかけて1つ1つ教えて貰うことができた。分からないことを質問しやすかった。学んだ事をゆっくり振り返って貰うことができた。」と述べ、B氏も「統一した方法で学ぶことができたので迷いはなかった。」と回答し、C氏は「指導者さんが忙しそうだからと、作業している時に質問するのをためらったりすることができたり、援助を焦り過ぎることなく実施できた。」、D氏も「指導者がコロコロ変わることがなかったので、自分のレベルや苦手なところを理解してくれているため、相談しやすく安心して働くことができた。他の患者を回らず自分たち受持ち患者のみの対応であったため、とても丁寧に指導して貰うことができ、とても安心につながった。」と回答している。

新人看護職員は、指導者が日々交代することがなかったため、新人看護職員の技術習得状況を理解し、安心してゆっくり振り返りながら技術を習得することが出来ていた。それは、佐藤学が述べている公共性の“内”の空間概念である学びの権利を実現できていたのではないだろうか。

しかし、【新人看護職員4名と指導者1名体制の問題点や改善点】の回答を見ると、A氏やC氏は「処置の機会が少なかったこと。」と述べ、B氏は「先輩と一体して協力して仕事をしている感じがなく、先輩との和に溶け込めない。」と回答している。それは、1名の先輩看護職員が新人看護職員を指導しているため“外”の空間概念である他の先輩看護職員との交流が少ないことを意味している。

「学びの共同体」では、子どもと教師と保護者、地

域市民までも授業づくりに参加し“内”“外”の交流を図っているが、新人看護職員4名と指導者1名体制では、“外”の公共性が不十分であることがわかった。これから、“外”の公共性が得られるように、他の先輩看護職員との交流を図れるようにすることが課題である。

次に、佐藤学は民主主義について以下のように述べている。

民主主義 — 学校教育の目的は民主主義社会の建設にあり、学校はそれ自体が民主的な社会組織でなければならない。「民主主義」はたんなる政治的手続きではない。ここで言う「民主主義」は、デューイの定義したように、「他者と共に生きる方法」を意味している。

民主主義の原理で組織された学校において子ども、教師、保護者の一人ひとは、それぞれ固有の役割と責任を負って学校運営に参加する主人公である⁸⁾。

新人看護職員の先輩看護職員とのコミュニケーションを【従来の新人看護職員1名と先輩看護職員1名でペアを組んで業務を行う体制ではなく、新人看護職員4名と指導者1名体制で良かったと思える点】で見ると、A氏やB氏、C氏は「分からないことを質問しやすかった。」と回答し、D氏は「相談しやすく安心して働くことができた。」と述べている。また、新人看護職員間の【わからない事は互いに聞き合うことができていたか】【互いに教える教えて貰う関係性ができていたか】【協力して業務を行うことができたか】【2人のペア以外に4人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていたか】の意見では、A氏は「1人で悩まずに相談することができたので、気持ちがとても楽だった。」、B氏は「同期なので話しやすかった。」、C氏は「関係性はできていたと思う。」、D氏も「協力して業務を分担するなど、コミュニケーションを取りながら行えた。「4人で集まる朝の時間や昼休憩にも4人で情報を共有することができていました。」と述べている。

「学びの共同体」の学校運営となる他の先輩看護職員との事例研究会ということではできないが、先輩

看護職員と新人看護職員、新人看護職員間ともに話し合いができ、コミュニケーションを取ることができていたのではないだろうか。

また、佐藤学は卓越性について以下のように述べている。

卓越性 — 教える活動、学ぶ活動は、いずれも卓越性の追求を必要としている。ここで言う卓越性とは、他者と比べて優れているという意味の優秀さではない。自らのベストをつくして最高のものを追求するという意味の卓越性である。競争による卓越性の追求が優越感や劣等感をもたらすのに対して、自らのベストをつくして最高のものを追求する卓越性は、教える者にも学ぶ者にも慎み深さと謙虚さをもたらす。教える活動と学ぶ活動は、本質的に、この意味における卓越性の追求を含んで成立している⁹⁾。

卓越性を【わからない事は互いに聞き合うことができていたか】【互いに教える教えて貰う関係性ができていたか】【協力して業務を行うことができたか】【2人のペア以外に4人で情報を共有し、互いに教え合う関係性ができていたか】で見ると、A氏は「1人で悩まずに相談することができた。自分が分からないことは聞く、自分が分かることは伝えるをしていた。」、B氏は、「聞きにくくなかったと思うと良かった。」、C氏も「できていた。」、D氏は「同期なので聞きやすかった。」と回答している。

新人看護職員の回答から、新人看護職員同士ということもあり、わからないことは遠慮なく聞くことができ、他の新人看護職員が知らないことは知識を伝えるという行動が取れていたことは、互いに知識や技術の習得を向上させることができていたのだろう。

表 2.佐藤学の「学びの共同体」

「学びの共同体」のヴィジョン

子どもたちが学び育ち合う場所、教師も専門家として学び育ち合う場所、保護者や市民も学校の教育活動に参加して学び育ち合う場所へと学校を再生する。

「学びの共同体」の哲学

公共性・民主主義・卓越性の3つの哲学的原理によって導かれる。

「学びの共同体」の活動システム

他者の声を聴き合う関係を基盤とし、他者の声を聴くことは学びの出発点である。

【子どもたちの活動】

協同的で反省的な学びを組織されるように、すべての教室において「聴き合う関係」が組織される。

- ・小学校3年生以上の教室では、男女混合4人グループによる協同的な学びを組織すること。
- ・教え合う関係ではなく学び合う関係を築くこと。
- ・ジャンプのある学びを組織すること。

【教師の活動】

授業を子どもの学びへの応答関係によって組織される。

- ・【聴く】【つなぐ】【もどす】の3つの活動を貫くこと。
- ・声のテンションを落とし話す言葉を精選すること。
- ・即興的対応によって創造的な授業を追求すること。

【学校運営】

月例の職員会議と週ごとの学年会議以外の会議を廃止し、事例研究会（校内研修）を学校経営の中心に位置づけ、研究テーマは定めず教師個々が決定する。

- ・すべての教師が最低年1回は同僚に授業を公開する。
- ・事例研究会では、すべての教師が一言は発言する。
- ・事例研究会は優れた授業の追求ではなく、一人残らず子どもの学びを成立させ、学びの質を高めることを主目的とする。
- ・研究内容は教材や指導法より、教室で生じた子どもの学びの事実、学び合いの事実焦点をあてる。

【保護者との関係】

授業参観を廃止し、教師と協同して授業づくりに参加する、学習参加に転換し、保護者と教師が子どもを育てる責任を共有する活動を展開すること。

- ・学習参加は年間を通して8割以上の保護者の参加を目標とする。
- ・総合学習などにおいて、地域の市民が教師と協同して授業づくりに参加できる機会を設けること。

6.おわりに

看護技術を習得する方法として多くの医療機関では、先輩看護職員と新人看護職員のペアを組む方法が取られているが、今回新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制で取り組んだ。

佐藤学が提唱している「学びの共同体」の「小グループの学び」のみから新人看護職員ペア、新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制の学びを考察すると、新人看護職員は同期だからこそ、気兼ねなく相談でき、1 人で悩まずに業務を行え、安心感があり相談しやすい環境になり、課題は見られなかった。

しかし、佐藤学の「学びの共同体」はヴィジョンと哲学と活動システムで成り立っており、「小グループの学び」だけでは、みられなかった課題が、「学びの共同体」全体から考察すると、課題が見えてきた。哲学の公共性では、佐藤学が述べている公共性の“内”の空間概念である学びの権利を実現できていたが、新人看護職員 4 名と指導者 1 名体制では、“外”の公共性が不十分であることがわかった。

民主主義では、看護職員と新人看護職員、新人看護職員間ともに話し合いができ、コミュニケーションを取ることができ、卓越性でも新人看護職員の回答から、新人看護職員同士ということもあり、わからないことは遠慮なく聞くことができ、他の新人看護職員が知らないことは知識を伝えるという行動が取れていたことは、互いに知識や技術の習得を向上させることができていた。

「学びの共同体」づくりを推進した学校は、どんな荒れた学校でもトラブルが約 1 年後には、皆無か皆無に近い状態になり、生徒たちが一人残らず積極的に学びに参加するようになる。そして、2 年後には成績の低い生徒の学力が向上し、3 年後には成績上位者の成績も向上する奇跡を起こしている。何と魅力的な取り組みだろうか。

学校と病院の教育環境の違いから「学びの共同体」のすべてを当てはめることは出来ないが、新人看護職員 4 名と先輩看護指導者 1 名体制の課題が、“外”の公共性だけであれば、“外”の公共性を改善すれば、もっと新人看護職員にとって有益な教育が受けられるようになるのではないだろうか。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省:新人看護職員研修ガイドライン,
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/000049466_1.pdf, 2017/5/25.
- 2) 菊池麻美・金田須美枝・池田由利子:ペアナースが捉えた新人看護師育成の効果, 日本看護学会論文集看護教育, 2016, pp202-205.
- 3) 高取まさみ・久本由香・伊藤みほ・他:パートナーシップ・ナーシング・システム導入が看護職の職務モチベーションの意識変化に影響を及ぼす要因について探る, 日本看護学会論文集看護管理, 2019, pp91-94.
- 4) 柏田三千代:新人看護職員への新たな指導方法を試みて, 日本国際情報学会誌,国際情報研究, 第 18 号,2021,pp23-31.
- 5) 佐藤学:学校改革の哲学,東京大学出版会,2012,pp120-121.
- 6) 佐藤学:学校改革の哲学,東京大学出版会,2012,p127.
- 7) 佐藤学:学校改革の哲学,東京大学出版会,2012,pp121-122.
- 8) 佐藤学:学校改革の哲学,東京大学出版会,2012,p122.
- 9) 佐藤学:学校改革の哲学,東京大学出版会,2012,p122.

日本人における well-being に関する変遷の研究 —最適なスコアにおける幸福度の構成因子と情動の関連に関する成果を中心に—

豊島 久雄 赤瀬 朋秀
日本経済大学大学院 ファーマシーマネジメント研究所

Research on transitions regarding well-being in the Japanese. -Focusing on the results of the relationship between the constructs of well-being and its effects on the optimal score.—

TOYOSHIMA Hisao AKASE Tomohide
Pharmacy Management Institute, Graduate School of Business, Japan University of Economics

Japan was ranked 54th in 2022, 56th in 2021, and 62nd in 2020 in the happiness ranking published on 18 March 2022. The WHO-5 Mental Health Status Table was proposed in 1998, as a scale to measure well-being; the 2002 PERMA model (Seligman et al.) and the 2021 SPIRE model (Ben-Shahar et al.) were published and used for health residents and employees. Meanwhile, the Japanese version of the Mental Health Continuum Short Form (Keyes et al.) was developed to assess the positive aspects of mental health in a multidimensional way in a medical model. The evolution of the above happiness scores and the priorities that make up happiness (family, friends, health, hobbies, community, food, home, work, pets, music, holidays, and watching sports teams), as well as the differences in values between Japan and the US with regard to these factors, are discussed in this paper.

1. はじめに

2022年3月に国連が発表した世界各国の幸福度のランキング「World Happiness Report 2022」によると、日本は前年から2つ順位を上げ54位で、首位は5年連続でフィンランドであった。

日本人の客観的幸福度の指数（個人年収などの経済指標やGDP）は1958年から上昇しているが、主観的幸福度は過去50年間変化しておらず¹⁾、OECD諸国のうち主観的 well-being は最下位であった。

このような状況下、「経済財政運営と改革の基本方針2021」では個人と社会全体の主観的 Well-being 指数における KPI（重要業績評価指標：

Key Performance Indicator）設定されたが、日本人の大規模な主観的 well-being 指数の調査研究は存在していない。

最近、幸福度は well-being と呼ばれることがあるが、well-being とは良い (well) 状態 (being) であることを表し、広義には、幸福、健康、福利、福祉を意味する²⁾。特に、人間のより良い心の状態といった主観による well-being は、論理的に説明し

1)Diener and Biswas-Diener. Will Money Increase Subjective Well-Being?. Social Indicators Research, 2002, 57:2;119-169.

2)世界保健機関(World Health Organization: WHO)「世界保健機関憲章」の前文

にくい人間の心の反応であるため、古来、十分に科学的に分析されることなく、哲学・思想・宗教の対象とされてきた。また、これまで十分に行われていなかった理由は3つ考えられる。

- ① well-being 指数の計測がされていなかった。
(指標の統一化が難しいが、今後、人のデータ計測はインターネット以来の革命になる可能性がある。)
- ② 理解が難しい。well-being との因果関係が理解できていない。(現状、長期的な因果関係の証明は特に難しく、地球温暖化やがん喫煙などに代表される様な因果関係の証明が、難しい現実がある。)
- ③ 社会需要が少ない。well-being を高める健康のサービス設計やデザイン開発が乏しかった。
(特に日本人の慣例として、無料であるにも関わらず、予防がん検診率が上がらなく、病気になってからお金を支払う体制になっており、十分なコミュニケーションが実施されていなかった。)

本レビューは、過去使用されてきた well-being 指数 99 の中で³⁾、一般成人に汎用度が高い WHO-5 精神的健康状態表、PERMA モデル、SPIRE モデル、Mental Health Continuum Short Form 日本語版を取り上げる。

また、幸福度を構成する優先順位として一般従業員を対象にした、Black engagement solutions the happiness study 2015 での幸福度 12 因子(家族・友達・健康・趣味・コミュニティ・飲食・家・仕事・ペット・音楽・休暇・スポーツチーム)と、SEDA (sustainable economic development assessment) の 10 項目の対比により日本人により適した項目についても考察する。

最後に、人の幸不幸はどういった情報から来るのかを、S .Lyubomirsky らの報告、M .Taquet らの 28000 人の 127 日からのスマートフォンデータで明らかになった情報と日本人に最適な主観的 well-

being のメカニズムの全体像を考察することを目的とする。

2. well-being 指数

2.1 WHO-5 精神的健康状態表(1998 年版)

日常生活における気分状態を対象者本人に問う 5 つの質問項目(例:明るく、楽しい気分で過ごした)から構成されており、短時間で精神的健康状態の測定が可能である。

以下の5つの各項目について、最近2週間のあなたの状態に最も近いものに印をつけてください。数値が高いほど精神的健康状態が高いことを示していますのでご注意ください。

例:最近2週間のうち、その半分以上の期間を、明るく、楽しい気分で過ごした場合には、右上の角に3と記されている箱をチェックする。

	最近2週間、私は・・・	いつも	ほとんど	半分以上の	半分以上の	ほんの	まった
		5	4	3	2	1	くない
		□	□	□	□	□	□
1	明るく、楽しい気分で過ごした。	□	□	□	□	□	□
2	落ち着いた、リラックスした気分で過ごした。	□	□	□	□	□	□
3	意欲的で、活動的に過ごした。	□	□	□	□	□	□
4	ぐっすりと休め、気持ちよくめざました。	□	□	□	□	□	□
5	日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった。	□	□	□	□	□	□

表 1. 出所: Psychiatric Research Unit, WHO Collaborating Center for Mental Health 「WHO-5 精神的健康状態表 (1998 年版)

<http://www.med.oita-u.ac.jp/oita-lcde/WHO-5%5B1%5D.pdf> (参照 2022-06-12)

粗点は、5 つの回答の数字を合計して計算する。粗点の範囲は 0~25 点で、0 点は QOL が最も不良であることを示しており、25 点は QOL が最も良好であることを示している。0~100 点の範囲の百分率スコアを求めるためには、粗点に 4 を掛ける。百分率スコア

3)Linton M-J.Review of 99 self-report measures for assessing well-being in adults: exploring dimensions of well-being and developments over time. BMJ Open 2016;6:e010641

アの0点はQOLが最も不良で、100点はQOLが最も良好であることを示している。解釈では、粗点が13点未満であるか、5項目のうちのいずれかに0または1の回答があるときには、大うつ病(ICD-10)調査表(Major Depression Inventory)を実施することを推奨する。13点未満の得点は精神的健康状態が低いことを示し、ICD-10に基づくうつ病のためのテストの適応となる。

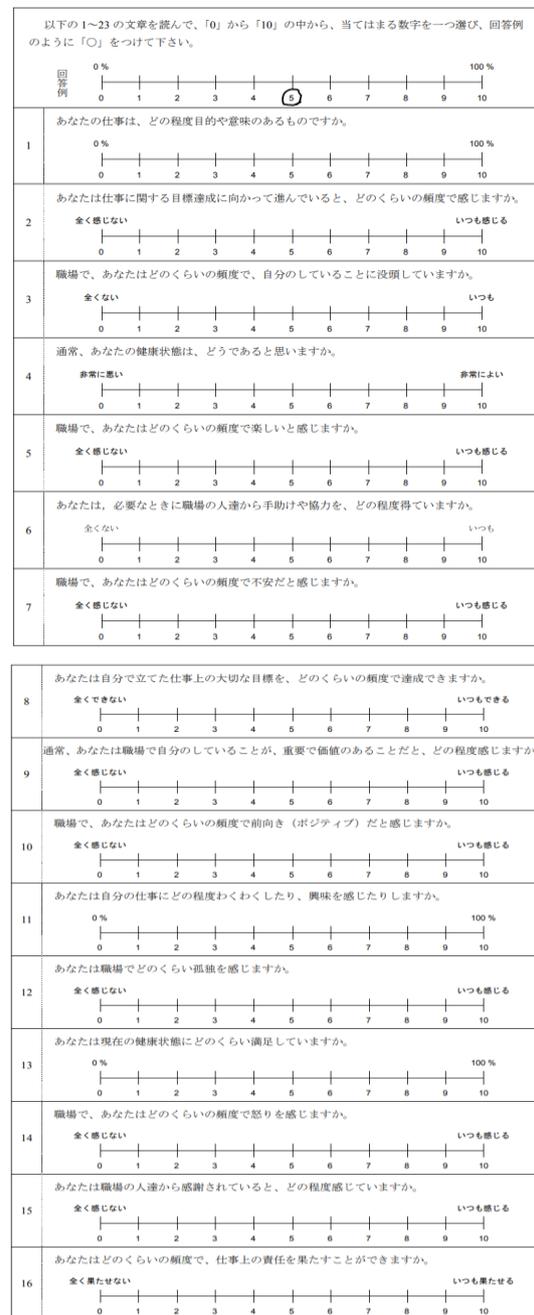
地域高齢者を対象に尺度の信頼性と妥当性が検証されている⁴⁾。また高校生の精神的健康に対する教師サポートと対人ストレスおよび怒りへの対処行動の関連で二変数の関係性を調べるために使用されていた⁵⁾。しかし若年者や従業員や疾病モデルの使用がなかった。

2.2 PERMA モデル

Seligman らが開発したスコアであり Positive Emotion(ポジティブ感情)、Engagement(エンゲージメント)、Positive Relationship(ポジティブな関係性)、Meaning(意味・意義)、Accomplishment(達成または成功)の頭文字で、well-beingの概念をポジティブ心理学の観点から一般に浸透させたものであり、瞬間的な幸福(happiness)でなく、持続的的幸福(flourish)を強調させたものである。これらに自尊心や楽観性などの付加的要素も加えることでflourishを実現すると説明されている⁶⁾。23項目を0-10ポイント記入する形である。各要素は独立して定義され測定可能であり、要素が選択式であり各人の価値観にゆだねられている。しかし、基本的心理的要素と付加的要素の関係性は定量的には明らかにされていない。また、各人が選択する際の心理的プロセスについては十分に明らかにされていない。さらに基本的5項目は分析的手法により抽出されたものではなく、先行研究のレビューから要素を抽出してまとめられたも

のである。これらの点を踏まえると PERMA モデルは定量的な検証が十分とは言えない面があると考えられる⁷⁾。

The Japanese Workplace PERMA-Profiler



4)岩佐一 他(2007)「日本語版「WHO-5精神的健康状態表」の信頼性ならびに妥当性—地域高齢者を対象とした検討—」厚生学雑誌, 第54巻第8号, pp.48-55.

5)渡邊真紀,高校生の精神的健康に対する教師サポートと対人ストレスおよび怒りへの対処行動の関連川崎医療福祉学会誌,2018 Vol. 27 No. 2 441-447

6)Seligman, M. E. P.: Flourish: A visionary new understanding of happiness and well-being, Atria Books, 2011

7)喜多島 知穂,主観的ウェルビーイングの分析と構造化,日本感性工学学会論文誌,2021 Vol.20 No.2 pp.129-139

17	通常、方向性を持って仕事をしていると、あなたはどの程度感じますか。	0% 100%
18	同年代で同性の人達と比べて、あなたの健康状態はどうか。	非常に悪い 非常によい
19	あなたは職務上の人間関係に、どのくらい満足していますか。	全く満足していない 完全に満足している
20	職場で、あなたはどのくらいの頻度で悲しいと感じますか。	全く感じない いつも感じる
21	楽しんで仕事をしているとき、あなたはどのくらいの頻度で時間がたつのを忘れませんか。	全くない いつも
22	職場で、あなたはどの程度満足していると感じますか。	全く感じない いつも感じる
23	すべてを考え合わせると、あなたは今の仕事に就いて、どれくらい幸せだと思いますか。	0% 100%

Note: If you want to use the Japanese version of Workplace PERMA-Profiler, please contact the first author, Kazuhiro Watanabe. E-mail address: kzwatanabe-iky@umin.ac.jp

表 2. 出所: The Japanese Workplace PERMA-Profiler

https://www.peggykern.org/uploads/5/6/6/7/56678211/watanube_et_al_2018_-_japanese_perma-profiler_appendix.pdf (参照 2022-06-12)

2.3 SPIRE モデル

SPIRE は Ben-Shahar らが開発したモデルであり、5 つが持続的に実現された状態 whole-being を目指し、主観・客観評価の組み合わせ、複数の指標が持続的に高められている状態を評価する仕様である。Spiritual (幸せな人生と感じていること)、Physical (心身ともに健康であること)、Intellectual (深い学びがあること)、Relational (自分自身と他人との建設的な関係があること)、Emotional (感動、楽観的でレジリエンスであること) の 5 つの頭文字を取った言葉であり、SPIRE を高めると、well-being が回復すると考えられている。このスコアはマインドフルネス、レジリエンスの要素が加わり、予測不可能な現代社会に必要とされている要素が中心となっている。高浜町では、この SPIRE を感じたり、体験したりできる環境を推進している)。

SPIRE Worksheet

Introduction to Wholebeing Happiness
Lesson 2: Compose a Masterpiece

To what extent have you felt this principle in your life during the past week?
1=not at all • 5=extremely

SPIRITUAL

1. Leading a meaningful life. 1 2 3 4 5
2. Mindfully savoring the present. 1 2 3 4 5
My summary score (add lines 1 & 2) for Spiritual is

PHYSICAL

1. Caring for the body. 1 2 3 4 5
2. Tapping into the mind/body connection. 1 2 3 4 5
My summary score (add lines 1 & 2) for Physical is

INTELLECTUAL

1. Engaging in deep learning. 1 2 3 4 5
2. Opening to experience. 1 2 3 4 5
My summary score (add lines 1 & 2) for Intellectual is

RELATIONAL

1. Nurturing a constructive relationship with self. 1 2 3 4 5
2. Nurturing a constructive relationship with others. 1 2 3 4 5
My summary score (add lines 1 & 2) for Relational is

EMOTIONAL

1. Feeling all emotions. 1 2 3 4 5
2. Reaching towards resilience and positivity. 1 2 3 4 5
My summary score (add lines 1 & 2) for Emotional is

©2017 Megan McDonough wholebeinginstitute.com V1

表 3. 出所: SPIRE Worksheet

<https://events.wholebeinginstitute.com/wp-content/uploads/sites/12/2018/03/wbi-mod-1-ol-12-spire-ws-1.pdf> (参照 2022-06-12)

2.4 Mental Health Continuum Short Form 日本語版

Keyes らが開発したスコアであり、精神的健康のポジティブな側面を多元的に評価することを試み、精神的健康を、感情的 Emotional well-being (EW)、心理的 Psychological well-being (PW)、社会的 Social well-being (SW) の 3 つの下位因子から構成され、40 項目からなる Mental Health Continuum (MHC-Long Form (LF)) 尺度から、14 項目からなる短縮版尺度 (MHC-Short Form CSF)) が開発された。2 週間にどのくらい頻繁に感じたかを、全くない、1 度か 2 度、2 週 2 回、2 週に 4-6 回、ほぼ毎日、毎日の 6 段階で 0 から 5 点で測定する方法である。

No.	下位因子	評価内容	Item
X1	EW	幸福感 happiness	しあわせを感じた
X2		生きる意欲 interest of life	生きる意欲、もしくは人生への意欲がわいた
X3		満足感 satisfaction	満足感あるいは充実感を味わった
X4	SW	社会的貢献(感) social contribution	自分は社会に貢献することができる。
X5		社会的統合(感) social integration	自分は何らかのコミュニティに属していると思った(家、学校、会社、習い事、インターネット等)
X6		社会的実現(感) social actualization	社会は自分にとって生きやすいところになってきていると思った
X7		社会的受容(感) social acceptance	人は基本的に善良だと感じた
X8		社会的一貫性 social coherence	自分は社会のあり方に納得できると思った
X9	PW	自己受容(感) self-acceptance	基本的に自分の性格は好きだ
X10		環境制御(感) environmental mastery	日常の業務をこなすのが得意である
X11		積極的な対人関係 positive relations with others	あたたかく信頼のおける人間関係があると思った
X12		自己成長(感) personal growth	人としてさらに成長し、よりよい人間になろうと思う経験をした
X13		自律(感) autonomy	自分の考えや意見を、自信をもって表現できると思った
X14		人生の有意義感 purpose in life	自分の人生に方向性あるいは意味がある

X: 質問項目, EW: 感情的 well-being, SW: 社会的 well-being, PW: 心理的 well-being

表 4. 出所: 大久保, ポジティブな精神的健康をとらえる日本語版 Mental Health Continuum Short Form (MHC-SF-J) の高齢者における妥当性と信頼性の検証 老年社会学, 2021. 43. 262-273 表 1 (参照 2022-06-12)

MHC-SF では、主観的 well-being の中核をなす快楽を 3 つの快楽的幸福 hedonic well-being (幸福感 happiness、生きる意欲 interest of life、満足感 satisfaction) に関する項目を Emotional well-being EW に対応させている。

また 6 つの機能(自己受容(感)self-acceptance、環境制御(感)environmental mastery、積極的な対人関係 positive relations with others、自己成長(感)personal growth、自律(感)autonomy、人生の有意義感 purpose in life) を評価する eudaimonic well-being に関する項目を psychological well-being (PW) に対応させている。

eudaimonic well-being とは、快楽的幸福 hedonic well-being と対比の概念であり、幸福主義 (eudaimonism) と呼ばれるものである。このうち

幸福主義とは、“よく生きること (functioning well)”こそが高 well-being でありすなわち “エウダイモニア”へとつながるという考えである。さらに、EW と PW の項目が個人的側面の well-being に終始していることを課題として社会的な 5 つの機能 (社会的貢献(感)social contribution、社会的統合(感)social integration、社会的実現(感)social actualization、社会的受容(成)acceptance、社会的一貫性 social coherence)を評価する項目を SW に対応させている。特に SW は、地域への帰属感や信頼感および愛着など、自身が所属する社会構造やコミュニティのなかで、環境をどのように感じ機能しているかを評価する重要な因子として位置づけており、この点に hedonic あるいは eudaimonic well-being を含む他の幸福感を評価する尺度との相違がある。

MHC-SF は得点パターンによって、flourishing、moderate、languishing への連続的状态に分類している。flourishing とは「活性感・活性化状態」を示し、表 4 の 3 つの下位因子で、EW3 項目のうち 1 項目以上かつ SW と PW を合わせた 11 項目のうち 6 項目以上で、「ほぼ毎日」あるいは「毎日」と回答した高得点の者を指し、人生に対してポジティブな感情を強く感じ、心理的かつ社会的に機能している状態とされる。反対に languishing は「消耗感・消耗状態」を示し flourishing とは反対に、表 4 の EW3 項目のうち 1 項目以上、かつ SW と PW を合わせた 11 項目のうち 6 項目以上で「月に 1-2 度」あるいは「まったくない」と回答した低得点の者を指し、人生に対するポジティブな感情を欠き、心理的かつ社会的にうまく機能していない状態とされる。moderate は flourishing と languishing のどちらにも分類されない中間状態を指す。Keyes による 1995 年の調査から flourishing の割合は全体の 18.1%であり、この状態にある者はうつ病のリスクは languishing より約 6 倍低いことが示された⁸⁾。また、flourishing ではない者は死亡率が 1.62 倍高いことも示唆されていることから心身の健康や生命予後と関連している分類である。

8) Keyes CLM: The mental health continuum; from languishing to flourishing in life, Journal of Health and Social Research, 2002; 43 : 207-222

日本人では筑波学園都市2018年に7251名の健康成人を対象とした調査ではMHC-SF-Jは28.7点/70点であった。高齢者調査ではMHC-SF-Jは34.4点/70点であった⁹⁾。

著者が2021年12月と2022年3月に実施したところ、46点、63点であり、後者ではflourishingに分類された。4ヶ月間での変化の原因として、家族、友人、仕事環境に変化があり、1点の調査でなく、継続的にみる事の重要性が示唆された。

客観的かつ科学的に幸福度を測定できる最も有用なツールと考える。

3. 幸福度を構成する優先順位

3.1 Blackhawk Engagement Solutions の調査

米国の1851人の労働成人へBlackhawk Engagement Solutionsは幸福の重要な要素をするため2015年全国調査を参考に12項目(家族・友達・健康・趣味・コミュニティ・食事・家・仕事・ペット・音楽・休暇・スポーツチーム観戦)を1-12位までランキング記入調査した。上記の順位であった。幸福度の項目で家族を選択した1-3位の割合は88%、友達は43%、健康は41%に対して、仕事は17%と低値であった。仕事は67%が幸福度に重要な因子と答え、51%が人生において、他の要素と比べて仕事が重要であると答えた¹⁰⁾。

3.2 平成21年度国民生活選好度調査

内閣府「平成21年度国民生活選好度調査」問3より経済社会総合研究所にて特別集計では、9項目(健康・家族・家計・自由時間・就業・友人・生きがい・職場・地域)で幸福度を判断する際の重視する項目を調査した。右記の順位であった¹¹⁾。日本人は家族より本人の健康を重視し、友人の重視度が低いのが欧米との違いである。また家計とwell-beingの関係性について日本は3位と上位項目になっており、貯金や老後への生活への不安のためと推察される。欧

米との違いが検証する必要性がある。

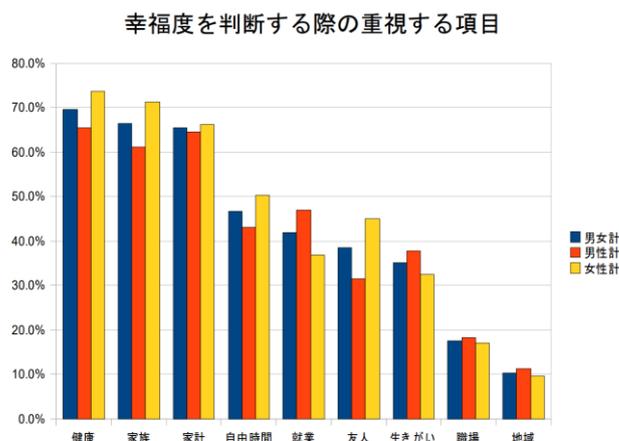


表5.出所:内閣府「平成21年度国民生活選好度調査」 P4
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/koufukudo/shiryou/2shiryou/2.pdf> (参照 2022-06-12)

3.3 Boston Consulting Group の調査

SEDA (sustainable economic development assessment) の10項目を経済(所得水準・経済の安定性・雇用)、社会への投資(ヘルスケア・教育・インフラ)、サステナビリティ(平等性・シビルソサエティ・ガバナンス・環境)を調査している。社会的不平等の方が所得格差よりもwell-beingに与える影響が大きいことを明らかにした。社会的不平等とは、高度医療や教育へのアクセスなどにおける格差をなど指す。一般的に政策検討の議論において社会的不平等は、所得格差よりも注目されにくい傾向にある。日本は全体的には改善傾向にはあるが、環境対策など一部の分野では改善の余地がある。日本の2020年のSEDAスコアは76.2で16位となり、2008年(73.9)と比較してやや上昇しており、全般的なwell-beingのレベルは上がっている。各国との相対的な位置づけをみても、日本は高水準かつ上昇傾向であった¹²⁾。

9) 大片久, ポジティブな精神的健康をとらえる日本語版Mental Health Continuum Short Form (MHC-SF-J)の高齢者における妥当性と信頼性の検証, 老年社会学, 2021. 43. 262-273

10) Happiness Study Blackhawk Engagement Solutions <https://www.multivu.com/players/English/7539651-blackhawk-engagement-solutions-survey/> (参照 2022-06-12)

11) 内閣府「平成21年度国民生活選好度調査」
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/koufukudo/shiryou/2shiryou/2.pdf> (参照 2022-06-12)

12) Boston Consulting Group の調査
<https://www.bcg.com/industries/public-sector/sustainable-economic-development-assessment> (参照 2022-06-12)

上記の構成する要因を、現在の価値基準に合わせカスタマイズし、幸福度が高い母集団と低い母集団での優先順位の違いや、同時期にグローバル間で検討する事によって、高いwell-beingの構成要因を抽出できると考える。

4. 幸不幸はどういった情報から来るのか

S. Lyubomirsky¹³⁾らの報告では、人の持続的な幸不幸は、どういった情報に起因しているかの調査では幼児期の遺伝的影響が50%、持続する幸不幸が40%（自発的な努力で変えることのできる幸不幸）、一時的で持続しない幸不幸が10%の割合である事が示されている。

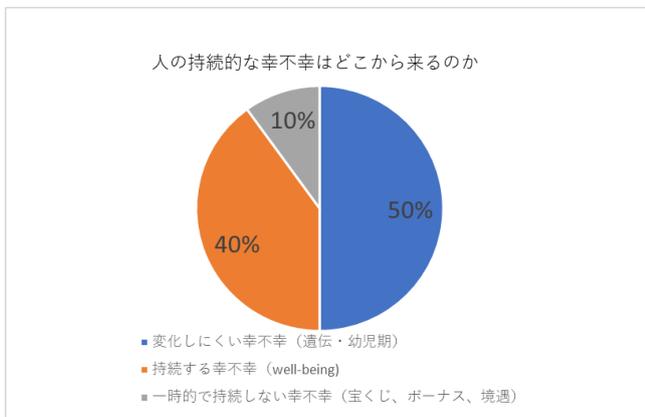


表6.出所: Toward a Durable Happiness, Jaime L. Kurtz Figure 2.1 <http://sonjalyubomirsky.com/wp-content/themes/sonjalyubomirsky/papers/KL2008.pdf> (参照 2022-06-12)から作図

また、どういった情報への介入が幸福度を上げるかをみた学生の前向き研究では、何もしない群、6週間で毎日5つの行為を実施した群、週1回5つの行為を実施した群では、人々または他の人を幸せにする行為（献血、友人支援、年配の親戚訪問、元教授に感謝の言手紙を書く）した群が、毎日実施する事で幸福度が最も上昇していた。

次に、幸福スコアの調査では、介入の直前と直後に幸福度の認知では、感謝の気持ちを伝達なし群、週1回群、週3回群で幸福度を比較したところ、週1回群が最も高い幸福度を示しました。感謝の気持

ちは前向きな人生経験の味わいを促進、最大の満足と楽しみを生み出す一方、過度に伝えすぎる事で、快樂適応の効果を直接打ち消す可能性がある事が示唆された。

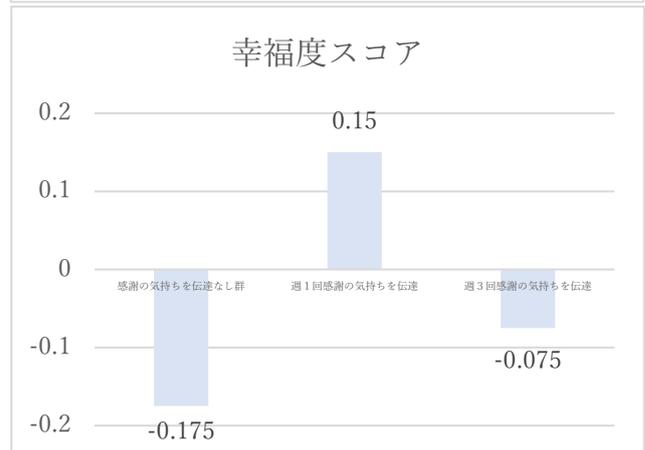
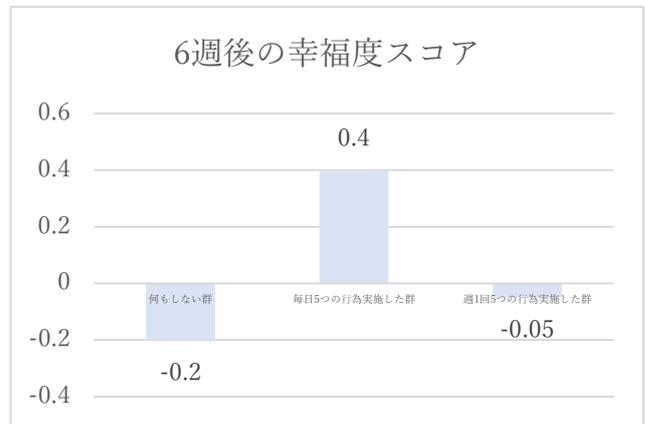


表7.出所: Toward a Durable Happiness, Jaime L. Kurtz Figure 2.1. <http://sonjalyubomirsky.com/wp-content/themes/sonjalyubomirsky/papers/KL2008.pdf> (参照 2022-06-12)から作図

M. Taquetがおよそ28000人の127日からのスマートフォンデータで明らかにした研究では、モチベーションに関する多くの理論は、人間の行動が「快樂原則」によって導かれることを強調している。この原則によれば、私たちが日常的に行う活動の選択は、負の感情を最小化し、正の感情を最大化することを目的としている。マルチプラットフォームのスマートフォン・アプリケーションを用いて、およそ

13) Toward a Durable Happiness, Jaime L. Kurtz Figure 2.1

<http://sonjalyubomirsky.com/wp-content/themes/sonjalyubomirsky/papers/KL2008.pdf> (参照 2022-06-12)

28000人以上の人々の活動と気分を平均27日間にわたってリアルタイムにモニターした¹⁴⁾。その結果、人々の活動の選択は、「快樂的柔軟性の原則」に従っていることがわかった。具体的には、気分が悪いときには気分を高める活動（スポーツをするなど）を行い、気分が良いときには気分を低下させる活動（家事をするなど）を行う傾向があった。これらの結果は人間の行動を形成するヘドニックな配慮を明らかにするものである。人は感情と逆の行動を形成する仕組みがあり、トレードオフを常に行いながら感情と行動のバランスをとる事が、幸福度高める事に寄与するかを更に前向きに調査する必要がある。

将来的に、人間が短期的な幸福感の魅力を克服して、長期的な社会福祉的幸福を最大化する方法を研究する事も重要と考える。

5. おわりに

本稿は、well-beingのスコアの変遷、構成する因子、幸福度がどういった情報から来るのかについて論じた。各国での幸福度スコアの比較も重要である一方、継続的にスコアを長期フォローしてゆくことが重要と考える。その際には、母集団に最適なスコアを選択することが必要になってくる。

幸福度は心理特性（楽観性／悲観性、首尾一貫感覚等）の影響が強く、例えば、首尾一貫感覚の強い人は、年収や病気の有無にかかわらず幸福度が高く、また現状を打開しやすくなると考えられている。一方、日本人全体のwell-beingスコアが欧米に比べ低いとの結果が出ているが、原因として幸福学の教育体制や文化の違いが関係していると考えられる。欧米では幸福学の教育を幼少期から実施している。一方、日本人のネガティブを愛でる文化として「わびさび」文化がある。寂しさと美に情緒を感じる俳句など否定を受容する歴史を、積み重ねてきた精神性も影響しているように考えられる。すなわち、一概に全世界共通のwell-beingのスコアで調査のみで判断する事なく、日本人・地域社会・所属

単位にあったスコアを開発し継次的にフォローする事が重要と考える。

最後にwell-beingは個人のみならず、様々なステークホルダーにとっても重要な指標である。ただし、well-beingには哲学的な側面で「実在論」、「観念論」があり、人が幸せであるかどうかは、本人の心のなかだけでは決まらないこともあり、個人、ステークホルダー双方のモニタリングが重要と考える。持続可能な社会設計をする際に必要不可欠な指標の開発が必要と考える。

14) Maxime Taquet, Hedonism and the choice of everyday activities PNAS August 30, 2016 vol. 113 no. 35 P.9769-9773

報告論文

(研究ノート : Research Report)

報告論文は審査・査読を行っていません。

すし職人とすしコミュニケーション —鮎屋のオヤジは何故おこっているのか?—

増子保志
日本国際情報学会

Communication with sushi craftsmen —Why is the sushi restaurant's father angry?—

MASUKO Yasushi
Japanese Society for Global Social and Cultural Studies

1. はじめに

初めて入る寿司屋ほど怖いものはない。町場の少し草臥れた寿司屋に入るときでさえ、お化け屋敷にでも入る様な勇気がいる。しかし、入るのに怖い飲食店なんてほかにあるだろうか？確かに、初めての飲食店に入るのには多少、ドキドキする時があるが、寿司屋ほどではない。では、なにがそんなに怖いのであろうか？

エッセイストの玉村豊男は、「一見では入りにくい、気難しそうな職人と面と向かうのも気詰まりで慣れていないと馬鹿にされそうだし、なにから注文したらいいのか？作法がありそうだけどわからない。食べているものの値段も分からないし聞くわけにもいかない。

そして最後に教えられる支払い金額は、なぜかびつたりと丸い数字になっている神秘的な

“すし勘定”・・・すしは、全くバリアだらけの食べ物だった。」と述べている。¹⁾

鮎屋でのコミュニケーションでは、作り手(職人)と受け手(客)の微妙な関係で成立するものである。

江戸前寿司の歴史の先行研究では、江戸前寿司は庶民にとってファストフード的なものとして誕生し、発展して来たものとされている。ファストフード的な食べ物であった江戸前寿司がなぜ、すし職人の顔色を窺いながら食するような“怖い寿司”に変化してしまったのであろうか。

本研究では、“怖い”と言われる鮎屋の職人像を探る手掛かりとして、恣意的ではあるが、所謂「食通」として名の通っていると考えられる、3人の著書、

- ① 永瀬牙之輔『すし通』
- ② 北大路魯山人『握り寿司の名人』
- ③ 山本益博『東京・味のグランプリ』

を選び、彼らの著作から、その言説が、どの様にすし職人を語っているのかを考察する。さらに鮎屋における作り手(職人)と受け手(客)のコミュニケーションを「すしコミュニケーション」と呼称し、飲食業に於いては特殊と言える鮎屋の職人と客とのせめぎ合い(本稿では「闘争」と呼称)の関係性について考察するものである。

2. 先行研究

山内は、経営学の一分野としてのサービス科学の観点から、飲食店を含めたサービス業におけるサービス提供者と顧客の間のインタラクション(相互行為)²⁾についての研究の中で高級寿司店に関する研究がある。山内によると、高級寿司店がメニューや値段表を表示せず、店主は不愛想であるが、それはあえてそうすることで“自分のために仕事をしている職人”を演出し、そうした店で食事をする客が“自分を試し自分を表現する場”となっている。

この状態を、「サービスしないサービス」とし、もし、高級寿司店の店主が愛想たっぷりであれば、客にとって相対的に地位が低下し、そのサービスは本来の価値を失う可能性がある。このように、サービス提供者と顧客との微妙なバランス関係の上で成り立っていることを明らかにしている。³⁾

また、増子は、上記の山内の研究を参考にしながら、高級寿司店の接客姿勢は、「自分のために仕事を

している職人」像を自ら演出することで、食事をする客が自らを試したり表現する場となっているとする。⁴⁾

3. 鮓屋のすし職人像

1) 永瀬牙之輔『すし通』にみるすし職人像

永瀬牙之輔『すし通』の中では、「煙草屋は娘、魚屋は若い衆、鮓屋はおやじが看板である。なかでも鮓屋はおやじが看板どころか生命なのである。(中略)名のある鮓屋のおやじの多くは「いっこく者」⁵⁾である。いっこくを売り物にしているのではないかと思うくらいにいっこくである」と述べている。

河原も言うように、昭和初期の時点ですでに、寿司屋に於いて店主自身がある種の「商品」の一部であったことが認識できる。

永瀬は言う、「いっこく者」というキャラクターは、いかにも江戸っ子が好みそうな職人像であり、実際のところ、かつては「いっこく者な寿司屋のおやじ」は多かったと言われている。

「鮓の食べ歩きを始めようとする人にとっては、「お前の口には勿体ないが食わしてやる」といった面構えを忍ぶだけの、あるいは味わうだけの忍耐が必要である」とする。

「たまたま飯を醤油井の中に落して、「握りがやわらかいな」とでもささやいてみよ。

たちまち「むすびじゃござんせんぜ」と逆ねじを食うことはうけあい、「サビがきかないね」といえば「生意気にとろなんて食うからさ」とこっぴどくやられる。

何を言っても昨日今日の駆出しの客には歯が立たないほどいっこくで、頑固者が多い。

そして、一徹くらいなおやじでなければ美味しい鮓は握れないものらしい。

金を払って、叱られて、それでも帰りには「ご馳走さま」の一言ぐらい言いたくなるほど美味しい店も東京中にはたくさんある。ぜいらく⁶⁾に言わせると、金を払ってご馳走さまもないものだというのが、江戸前の鮓屋と江戸っ子の客には金銭以外に意気の取引があるのである。ぜいらくにはそれが解らない。判らないのがぜいらくのぜいらくたる所以である。

意気の取引！ そこにおやじのいっこくが生まれ、

客の「ご馳走さま」が自然と湧いてくるのである。しかししたがってそこに味も湧いてくるわけである。

おやじの心意気はつけ台の上に、たえずピチピチと動いている。たとえば握ってつけ台の上に置く鮓が三つも四つも並んでしまったらもういけない。「お前の口には俺んちの鮓はわかるめえ」という顔色ははっきり浮かんでくる。おやじが握ってぽんと置くと、客はちょっとつまんでぽんと口へほうり込む。ぽんと置く、またぽんと口へ。この気合が客にとって大切なのである。そしてこれは反対に、間抜けなおやじには逆にこっちから注文してもいいことである。

とにかく、主人の気性が一脈通ずるところがなければならぬのは、他の食通と板前の腕とのピッタリ合ったところをとるのと全く同様である。酒井真人君のように威勢の良いおやじの握った鮓を食うと喧嘩がしたくなるというのもちょっと困るが、しかし面白い話であって、こうなると鮓屋もさぞ食べさせがいのあることだろう。

以上の様に、「いっこく者」であるすし職人のおやじとのコミュニケーションの手段として、何らかの言葉ではなく「意気の取引」という不可視的な要素が重要な位置を占めるとしている。

2) 北大路魯山人『握り寿司の名人』にみるすし職人像

北大路魯山人⁷⁾は『握り寿司の名人』の中で、『銀座・久兵衛』⁸⁾の初代主人・今田寿治氏のことを次のように、表現している。

「彼には彼の寿司観があって、結局まぐろはそう大きくきるものではない、という先入観を信念として、魚の切り方には、彼の気骨にも似ず貧弱な切り具合が見られる

おそらくそれは、彼が幼少育ったみすじという寿司屋の影響によるところが大だいであると考えられる。このみすじという寿司屋は、かつて宮内省くないしょう等への出前、何百人という出前を扱った寿司屋であるというから、名人芸を云々うんぬんするよりも、むしろ事業的に成功した寿司屋であったように思われる。そこで育ったのが久兵衛で、彼に名人芸があるとすれば、これは生得しょうとくで主人

から教えてもらったものではあるまい。それで魚肉を薄く切る陋習ろうしゅうが今に残っているものと思う。

およそ先入観とは恐ろしいもので、誰であっても、一度身についた先入観は容易に改められないものである。ある時寿司台の前に座す客が、彼に「もう少し厚く切ってくれ」と希望をいった。彼は「寿司ですからね」といい切った光景を私は隣席で見たが、遂に彼は改めなかった。まぐろというものはむやみに厚切りするものではないという彼の信念が表われていておもしろい。」⁹⁾

河原によると、魯山人は「私は隣席で見たが」と書いているが、件の要求を断られた客が実は魯山人その人で喧嘩になりかけたという。魯山人は、「倍くらいの厚さにしたほうがいい」と主張したのに今田氏が信念を曲げなかったことをネガティブに書いているようだが、このエピソードは、すし職人の気質を表す例を示すものであろう。¹⁰⁾

魯山人は単なる食通ではなく、自分自身も包丁を握り、盛り付け用の皿を探す過程で自身が陶芸家としても名声を得た人物であり、この時の魯山人は客側の人間であり、今田氏はいわば自分の店の商品を演出する側であったわけである。そして、魯山人の進言は久兵衛という舞台の演出には合わないものであったため、すし舞台での演出家としての今田氏が従わなかったというエピソードである。

例え、客がどのような背景をもった人物であれ、ゆるぎない信念を持っていることがすし職人として必要なものとして表現されていると考えられる。ここでのキーワードは「信念」である。

3) 山本益博『東京・味のグランプリ』

「大通りから一步入った路地でひっそりとさりげなくすしをにぎる名店。すしをにぎる職人は主人はひとり、すし屋として理想形である。

だいたい、東京のすぐれた飲食店に共通していることは、働き手が少人数の店で、家族だけでやっている店がやはり多い。しかも、そんな店へ入ったとしても「らっしゃーい」といった威勢のよい歓迎はけっして受けない。かえって客のほうが品定めをされるような迎えられかたである。すし屋であるなら

ば、すしを食べに来た客が、それとも酒を飲みに来た客か、といった具合に。

いわばそれは「無愛想の愛想」だが、こういう店のほうがかえって味に間違いがない。客に愛想を振りまく分、腕のよい職人は料理に愛情を注いでいるからである。この無愛想を冷たいと取り違えてしまうと、東京の職人の小粋な精神は永遠に理解できないだろう。

だから、この店ではすしを食べながらこの主人の人柄を食べることになる。古いものの良さを守り、潔癖をつらぬく心意気は、にぎるすしにもそのまま現れる。すしと客の間に立つのではなく、すしがいっつでもおいしい状態にあるようにと徹底してすしの立場に身を寄せる職人だから、その味と相容れないということでウイスキーも置かなければ、つけ台で食べなければにぎりの本領が出ないということで折詰すら頑固につくろうとしない。¹¹⁾

そもそも落語評論家であった山本が、「仕事のあるすし」というフレーズをつくり、世に広めたのが山本である。

山本は、長年飲食店を食べ歩き食べ続けてきた結果として、食事をする上で、何が最も大切かと言うと「おいしいものを食べたい」よりも「おいしく食べたい」と主張する。その中で、すしを食べながらこの主人の人柄を食べることになるとする。ここでのキーワードは「無愛想の愛想」である。

以上、3者のすし職人像は、「いっこく者」で「無愛想」で自分の「信念」を貫き通す、通常の飲食業では考えられない客の立場を加味しない職人像である。しかしながら、その職人像をすし職人の利点として肯定的に評価しているのが興味深い。

4. すし職人とすしコミュニケーション

鮨の調理人は何故か職人と呼ばれる。調理人でも料理人でもなく鮨職人の呼び名が似合うのは江戸前の伝統を受け継ぎ技術のみでなく江戸っ子気質まで伝承されていると思われているからであろう。

愛想のない親方(大将)がいて、品書きもなく、値段も分からない。この時点ですでに、親しみやすさや分かりやすさを重視する通常のサービスの規範を外れている。

恐る恐る鮎を注文すると、カウンター越しにポンと握りが出てくる。普通のレストランであれば、これは何々ですといった料理の説明があつてしかるべきなのに、何も言われない。緊張しながらそれを口に入れて、何か言わないといけなかなと思つて「おいしいですね」というと、親方ににらまれたりする場合もある。お金を払っている人が緊張して、動揺し不安になるという興味深い現象が起きている。

然し乍ら、これが鮎屋という世界の作法なのである。“通”と言われる客は、上記の様な無駄のないもてなしを当然のものとして受け止め、自分もまた黙つて鮎を食べて満足できる。けれども鮎屋に慣れていない一般人は「自分は何か間違つたことをしたのだろうか」といたたまれない気分になってしまう。つまり自分が否定されているのではないかと不安を抱く。

対して、店側は「うちのサービスは客の知っている世界とは異なる、もっと格が上なのだ」ということを示すため、あえて素人の客に理解できないようにサービスを構築していく。その理由は、敷居の低いサービスは、客にとってそれほど価値のあるものに映らないからである。

緊張を強いるサービスは本来のサービスの概念からすれば、真逆のものではあるが、緊張を強いるサービスに人はなぜありがたみを感じるのかといえば、逆に自分が否定されることで客は自己を確かなものとして感じることができるからである。

例を挙げると、ファストフードのような画一化されたサービスでは、客も店員も匿名性が高く、その人がどういう人間であるかがそれほど問題にされることはない。心理的には、気楽ではあるものの、高品質のもてなしを受けたという実感が湧くことはない。これと正反対の位置にあるのが鮎屋のサービスということである。

鮎屋では、客と店員がそれぞれに自己を呈示しているのです。そのせめぎ合いの中で、店側は客に対して、うちのサービスは高度だが、あなたはどのような人なのかと問うている。それにそつのない素振りで見せることで、客は自分を卓越化しようとするわけです。緊張感のあるやりとりの中で両者が互いに力を見せ合い、そして相手の力を認めていく、この

状態を山内は「サービスにおける闘争」と呼んでいる。¹²⁾

本来であればフレンドリーさが求められるはずのサービスに、なぜ闘争状態が持ち込まれるのか。その理由をもう少し詳しく考えてみます。そこには2つの側面がある。

1) 客は闘争に巻き込まれざるを得ないという消極的な面。

例えばカフェでコーヒーを美味しいと思うとか、レストランでステーキの味に満足するという場合、自分が主体となって客体として提供されるサービスを評価しているという前提に立っている。つまり主体と客体が分離されていることになる。

しかし、この主客分離は本当に可能なのかどうかと言うと、サービスは客も一緒に参加して「共創」¹³⁾するものなので、主体は客体に絡み取られている。サービスの価値が問題になる時、そこに絡み取られた客自身の価値も問題となる。先の鮎屋の話でいえば、そこで提供されるサービスは慣れていない人には難解で、ともすると居心地の悪いものである。高度なサービスに追いつけていない客としての自分が問題となる。他方、所謂通の人達は、自分がそのサービスにふさわしい知識と経験を持った客としての自分を意識する。従つて、客はサービスを受けるにあたって、自分がどういう人間かを問題にせざるを得なくなる。値段の張るワインを飲んで「おいしい」というだけでは、月並みな言葉でしか表現できない人だと思われてしまう。書店で本を買うときも、誰かに頼まれた不本意なものだったら、自分の買い物ではないというアピールをさりげなくしてみる。それはサービスの提供者に対する自己表明であり、誰もが思い当たることだと思われる。

つまり、客はサービスに巻き込まれる存在であると言える。サービスから距離を取つて、ワインがおいしければ素直にそう言えいいのに言えない。サービスはそういう世界であり、主体が巻き込まれるのは避けがたいことなのです。従つて自分がどういう人間かを常に示さないといけな。それが闘争を生み出す消極的な側面ということである。自分を認めてもらいたい欲求が闘争状態を求める

2) サービスにおける闘争における積極的な側面。

一方的に何かを与えられて人は、本当に満足できるものでしょうか。たやすく攻略できるゲームや、何の苦もなく成就する恋愛に、人はどれだけ熱中するのでしょうか。多少の難しさがないと、ということは最初に自分を否定されるような機会がないと、それに魅力を感じにくいものである。

一例として、主人と奴隷の弁証法的関係を見てみると、奴隷は無条件に主人を肯定するので、主人は承認欲求を満たすことができます。しかし、その承認は自分に従属している人からの承認なので、すでに意味がない。承認を得られているけれども、それは承認でないという矛盾が起きているわけである。

これをサービス分野に適用してみると、客はお金を払うことで店員から承認されます。しかし、それは形式的なものであって、客の人間性に対する心からの承認ではありません。客が本当に自分を認めてもらうためには、否定的な関係からスタートして、自分の人となりを証明して最終的に承認を受けるといふ、ある程度の緊張感が必要となる。

山内によると、ここに闘争という概念の積極的な意味を見出すことができる。自分を認めてもらいたい。他の客とは違うという目で見てもらいたいという、その欲望が闘争としてのサービスを求めるともいえるのである。故に鮭屋のオヤジがあのようにふるまうのは、合理的なことと言えるのである。

5. おわりに

「すし匠」の主人である中澤圭二は、「鮭屋はさらしの商売です。出す人と食べる人の相性があります。互いの呼吸があります。半分は、人間同士のぶつかり合いで成り立っている商売なのです」という。さらしの商売とは、自分をさらけ出して勝負する商売ということである。¹⁴⁾

鮭屋の職人は、特殊な料理人である。カウンター越しに客と対峙し、その場で握ったものを提供するだけでなく、時には客の話し相手にもなる。対面の商売はごまかしが効かない。隠れる場所もない。客が席に着いた瞬間から、すべての視線は自分に注がれ、ツケ場は劇場の舞台と化すのである。

お鮭って不思議なことに、同じシャリと同じネタで握っても、人が違えば味も違う。なぜかと言うと、

一貫のお鮭に職人のすべてが出てしまうかららしい。

すし職人に言わせると、自分の人生がお鮭にぜんぶ現れる。だから怖い。でも、だから、おもしろい。若い頃は自分がどういふお鮭を握ればいいのかもわからないんですが、いつまでも先輩や親方の真似をしてはダメなんですね。一貫の握りの中に自分の個性を出していかないと、一人前の鮭職人にはなれないんです」

カウンターでお客さんと相対しているので、同じマグロを握るにしても、所作や言葉遣いなど、そういう要素ですべてが変わってしまいます。その場の雰囲気、空気も含めた、独特のすしコミュニケーション能力が必要とされるのである。作り手がいて、食べ手がいて、間に寿司というものがある。鮭屋の世界はまるで一つの舞台のようなものである。

(参考文献)

- 永瀬牙之輔『すし通』四六書院、1930年。
北大路魯山人「握り寿司の名人」『魯山人著作集』五月書房、1993年。
池波正太郎『男の作法』新潮社、1984年。
池波正太郎『江戸の味を食べたくなって』新潮社、2010年。
山本益弘『東京・味のグランプリ』講談社、2002年。
文藝春秋『握りの真髓』文藝春秋社、1994年。
中澤圭二『鮭屋の人間力』文藝春秋社、2007年。
山内裕『闘争としてのサービス - 顧客インタラクションの研究』共立出版、2015年。
河原一久『読む寿司』文芸春秋社、2019年。
山内他『京大変人講座』三笠書房、2019年。

(参考 Web)

山内裕「客を否定する“闘争的サービス”が支持されるのはなぜか」

<https://www.worksight.jp/issues/1085.html>

¹⁾ 玉村豊男『回転スシ世界一周』世界文化社、2000年7月、p42。

²⁾ インタラクションは、英語の「inter/相互に」と「action/作用」を合成したもの。基本的な意味は「人間が何かしらのアクションを起こしたとき、相手側のシステムなり機器がそのアクションに対応したレスポンスをする」ということ。

³⁾ 山内裕「客を否定する“闘争的サービス”が支持されるのはなぜか」
<https://www.worksight.jp/issues/1085.html> (2022年6月26日アクセス)

⁴⁾増子保志「高級江戸前寿司に於ける作法とサービス」『国際情報研究』18 巻 1 号、p3-p10。

⁵⁾ いっこく者:頑固で自分を曲げない者。

⁶⁾ ぜいろく:関東の人間が上方の人間をあざけて言う言葉。

⁷⁾ 1883 年(明治 16 年)3 月 23 日 - 1959 年(昭和 34 年)12 月 21 日)は、日本の芸術家。食通としても知られる。

⁸⁾ 東京都中央区銀座に本店を構える寿司屋。1935 年に今田壽治によって創業され、「与志乃」、「奈加田」とともに銀座御三家と称された高級寿司店で、軍艦巻の考案など新しい江戸前寿司のスタイルを提供したことで知られる。

⁹⁾ 北大路魯山人『握り寿司の名人』

¹⁰⁾ 河原『読む寿司』P172-173。

¹¹⁾ 山本『東京味のグランプリ』p32。

¹²⁾ 山内「客を否定する“闘争的サービス”が支持されるのはなぜか」
<https://www.worksight.jp/issues/1085.html> (2022 年 6 月 26 日アクセス)

¹³⁾ 共創(コ・クリエーション)とは、多様な立場のステークホルダーと対話しながら、ともに新しい価値を生み出していく考え方のこと

¹⁴⁾ 中澤圭二『鮭屋の人間力』p154。

人は未知の他者をどう呼ぶか —インターネット投稿からの再考—

加藤 香須美
日本国際情報学会

序論

我々は未知の他者をどう呼んでいるか。その状況や場面はどのような場合があるか。日本語の呼称は相手との関係やその時の状況によって決まる（緒方2015）。見知らぬ人と呼ぶ人との関係は双方が知らない人同士の関係であるが、年が上であるか下であるか、男であるか女であるかなど見た目によってなんらかの呼びかける言葉を使っている。状況や場面は、目の前を通った見知らぬ人が物を落とし、それを拾ってその人に呼びかけようとする時や、一時的にその場に居合わせた人になんらかの必要が生じて話しかける時などが思い浮かぶ。反対に、見知らぬ人から呼びかけられた時はなんと呼びかけられたらうか。

滝浦（2022）は、現代日本語で未知の他者に「ちょうどよく」使える呼称がないと述べている。「ちょうどよく」というのは、未知の他者を呼ぶ状況や場面があって、実際になんらかの言葉を使って呼んでいるのだが適切なものが見当たらないということである。

そこで、1章では先行研究をもとに未知の他者を呼ぶちょうどよい呼称がないことの原因について説明する。2章では、日本人が未知の他者をどのように呼んでいて、それに対してどう感じているかを、インターネット上のブログや質問サイト等への投稿から分析する。

1 未知の他者に使う適切な呼称がないのはなぜか

1.1 呼称の遠近からの説明

滝浦（2022）は、親しい関係では相手の名を呼ぶが、親しくない場合に相手の名を呼ぶことは相手の私的領域に近づき過ぎて相手を軽んじることになる

と述べている。遠い関係は尊び、敬意を払う。ならば個人の名前を呼ばず遠い呼称を使うのがいい。この論理からいうと、そもそも見知らぬ人とは関係が構築されていない相手であるので関係は非常に遠い。遠い相手には敬意を払い遠い呼称を使うのが良しとされているので、なにか遠い敬称を使うべきである。そこで何を使うか。そもそも名前は知らないわけだから、苗字を呼ぶこともファーストネームを呼ぶこともできない。相手の社会的立場も職業も知る由もなく「先生」や「社長」などの地位名称も使うことはできない。残るは、目の前の相手を示す人称詞（対称詞）「あなた」や「君」などである。

「あなた」や「君」などの対称詞は会話において話し手と聞き手との二者関係の中で直接的な人間関係を示す直示である（田窪1997）から、極めて近い表現となるため関係の遠い相手に対して敬意を表すことができない。すなわち対称詞はどれも失礼になるので親しくない人には使えない。金井（2002）も会話において直接指し示す性質が失礼さの原因だとし、それは人に指差しを行うのが失礼なことと同様の現象であると考えている。また、金井（2003a）は、その失礼さを回避するためには二人称名詞（ここでは「あなた」）から固有名詞（相手の名前）、そして固有名詞から普通名詞（地位名称たとえば課長など）とどんどん間接的になるよう選択を行っていくことだと指摘している。見知らぬ人の場合、地位名称も名前もわからないので選択肢として「あなた」などの対称詞が残るが、これが強い失礼さを有する（金井2003a）ため最終的に見知らぬ人に使える呼称はないということになる。

1.2 敬意漸減からの説明

前項で説明した「あなた」は、現代日本語では失

礼というのが前提になっている。かつて「あなた」は「彼方」(場所を示す)であり、「貴方」(敬称)であった。敬称であった「あなた」がその価値を落としてきたのは、日本語ではつねにより遠い呼称が求められているために敬意をもって使われていた呼称が卑称に変わるという(滝浦 2022)「敬意漸減」という現象によるものである。敬意が下がった二人称代名詞は「あなた」だけでなく、「お前」「貴様」などがある。「お前」は「御前」がぞんざいな言い方に下がり、「貴様」に至っては高い身分を示す「貴」に「様」という敬称までついているにも関わらず現代では相手を罵るときに使われる。よほど腹に据えかねることでもない限り、見知らぬ人に使える言葉ではない。

橋口(1998)は、近世から現代までの文献から「あなた」が敬意を失う過程を追い「敬意漸減の法則」として説明している。その中で **stranger**(見知らぬ人)に対する使用例として「あなたどなたですか。」「あなたずいぶん失礼ね。」を挙げ、「あなた」は疑いや非難を表現しうると言っている。そういう状況でなければ、「あなた」を使わないのが自然である。

2 未知の他者をどう呼ぶか

2.1 親族名称で呼ぶ

「お母さん」「お父さん」「おばさん」「おじさん」「おばあさん」「おじいさん」「お姉さん」「お兄さん」といった親族名称を挙げ、特に知らない人から「お母さん」と呼ばれることに不快感を抱くことが記されていた。また「おばさん」「おじさん」「おばあさん」「おじいさん」と呼ぶのも失礼であるが、「お姉さん」「お兄さん」は良さそうである¹⁾。見知らぬ人から親族名称を使って呼ばれた時に不快に感じるのは、相手との関係にその役割がないからである。「奥さん」「だんな(さん)」「ご主人」といった言葉も然り、そう呼ばれて不快に受け止めた記事は「呼称ハラスメ

ント」と主張する²⁾。しかしながら「おねえさん」に関しては自分より年上でも年下でも、その女性に失礼がないのではないかとの見方を示すものもあった³⁾。「おねえさん」「おにいさん」については、虚構的な用法で相手との近さを意図した(滝浦 2008)表現で、他の親族名称のほとんどが近さを意図したり年齢の高さを下に見たりすることで不快感を与えているのに対し、失礼さがないと感じられているのはなぜか考察の余地がある。

2.2 地位名称で呼ぶ

客引きが通りがかりの人を呼び込むときに「社長さん」(シャッチョさん)と呼ぶ。特にフィリピンパブや海外の偽物ブランド店の店員といった社会集団に属している人が日本人に向けて使う言葉である。見知らぬ日本人の社会的地位が「社長」でなくても、誰に対してもそう呼ぶ。相手を気持ちよくさせて客になってもらうためのセールストークで、日本人＝金持ち→「社長」という図式である⁴⁾。

2.3 ゼロ呼称

一方で、見知らぬ相手には「すみません」や「こんにちは」などの挨拶を用いて注意を引き、呼称を使わないとするものも見られた⁵⁾。緒方(2015)は呼称を使わないということは、相手との待遇関係を明示しない方法であり、意図的な理由をもって使われていないためひとつの呼称表現であるとして、それを「ゼロ呼称」と呼んでいる。

2.4 対称詞で呼ぶ

日本語には対称詞「あなた」があるので「あなた」を使えばいい⁶⁾とする意見も見られたが、反対にダイレクトメールでさえ見知らぬ人に「あなた」と呼ばれるのは不快⁷⁾という主張もみられた。「君」については「あなた」より見知らぬ人には使いやすいのではないだろうか。しかし年上男性から女性へ、女

¹⁾ <https://noji-rei.hatenablog.com/entry/how-to-call/> 2022.05.19 11:30 アクセス

²⁾ https://www.news-postseven.com/archives/20201227_1623745.html?DETAIL 2022.05.20 10:00 アクセス

³⁾ <https://gingerweb.jp/timeless/person/article/20211207-danmitsu-49> 2022.05.19 12:30 アクセス

⁴⁾ https://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1212832232 2022.05.20 20:00 アクセス

⁵⁾ <https://ja.hinative.com/questions/18347551> 2022.05.19 13:20 アクセス

⁶⁾ https://www.news-postseven.com/archives/20201227_1623745.html?DETAIL 2022.05.20 10:00 アクセス

⁷⁾ <https://www.newsweekjapan.jp/stories/culture/2020/05/post-93350.php> 2022.05.20 20:30 アクセス

性から若い男性へと限定された使い方のように思う。「あなた」は使わない、日本語は主語が省ける、つまり前節の「ゼロ呼称」を選択する人が多数である。

3 未知の他者に「あなた」を使う場合

ここで次の文を参照する。

『あなたの目の前で物を落とした人がいます。あなたはそれを拾って過ぎ去ろうとするその人になんと呼びかけますか。』

この文には「あなた」が使われているが不自然ではない。不特定（多数）の見知らぬ人に向けた文であるからだ。アンケートや広告、CMなど、相手特定しない場合には違和感を抱かない。談話における「話し手」と「聞き手」といったその場に二者が存在する場合と違い、「あなた」と呼びかけた側と呼びかけられた側に直接的関係がない。談話の場合の「あなた」は直示であるがこの場合の「あなた」に直示性がない。社会関係非表示であると米澤（2016）は指摘している。

しかし2章で紹介したように、ダイレクトメールで「あなたは…」と使われていたことに不快感を覚えた人は、ダイレクトメールの送付側を見知らぬ人として相手との社会関係を見出したのかもしれない。単なるアンケートとは違い、広告性を帯びるものは直接購買者に働きかける力があってこそ効果があるためと考える。受け手が不特定多数の人であっても、書かれたものの性質によって受け手の印象が変わるか興味深い。

4 おわりに

本稿2章において、世間一般に見知らぬ人を何と呼ぶか、知らない人から何と呼ばれてどう感じたかインターネット内の記事で観察した。その結果「お姉さん」を除く「親族呼称」や「対称詞」では不快、失礼とするものが多く、適切な呼称ではないことが見られた。この現象は1章で説明した関係の遠い人に敬意を表す、いわゆる失礼にならないためには遠い呼び方をするのがよいとする知見が当てはまる。また「対称詞」を使うことは、敬意漸減の法則により敬意が下がった呼称を使う違和感や不快感を招き、適切さを欠くことがわかった。

地位名称は特殊な社会集団に使われる役割語の性質が強く、見知らぬ人全般に対する呼称としては使

えない。臨時的呼称の「職業+さん」は職業がわかっていて相互の関係が明らかな場合に限る。「黄色の帽子の方」などは呼称とは言えない。

したがって、未知の他者に使う適切な呼称はなく、呼称を使わないで呼ぶストラテジーが最も無難という結論をみた。とはいえ、「おねえさん」（男性に対しては「おにいさん」）が年齢を問わず失礼さがないという理由で適切な呼称となり得るかどうか、今後の課題としたい。

参考文献

- 井上史雄（2008）「敬語の社会学と経済学」『社会言語科学』第11巻第1号. pp.51-63
- 緒方隆文（2015）「呼称のカテゴリー分析：自称詞・対称詞・他称詞」『筑紫女学園大学短期大学部紀要』10号. pp.-13
- 金井勇人（2002）「失礼さという観点から見た二人称指示の体系」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』48. pp.83-91
- 金井勇人（2003a）「普通名詞による二人称指示～間接化というストラテジー～」『国語学・研究資料』26. pp.13-23
- 金井勇人（2003b）「二人称指示における指示詞「そちら」についての考察-二人称名詞「あなた」との対照を通して-」『一橋大学留学生センター紀要』6. pp.53-62
- 下谷麻記（2012）「自然談話における二人称代名詞「あなた」についての一考察：認識的優位性（Epistemic Primacy）を踏まえて」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』22. pp.63-69
- 鈴木勁介（1993）「言葉「あなた」の社会的意味：アンケート結果の分析」『東西南北』1993. pp.122-127
- 滝浦真人（2008）「ポライトネスから見た敬語、敬語から見たポライトネス—その語用論的相対性をめぐって—」『社会言語科学』第11巻第1号. pp.23-38
- 滝浦真人（2022）「ポライトネスの東西対立—自他をどう捉えるか？」『異文化との出会い』放送大学大学院教材 pp91-110

- 田窪行則（1997）「日本語の人称表現（Personal expression in Japanese）『視点と言行動』pp.12-44
- 橋口美紀（1998）「二人称代名詞「あなた」の歴史的変遷について」『学術研究紀要・鹿屋体育大学』 7. pp.55-63
- 村井源, 松本斉子（2022）「会話文での自称詞と対称詞の出現傾向と役割—話し言葉と書き言葉での相違から—」『情報知識学会誌』 32 巻 1 号 pp. 3-14

編集後記

本年度も無事に『Kokusai-joho』第7号を発行することができましたことは、ご投稿頂きました方を始め、本会員の皆様のご協力の賜物と大変感謝しております。

『Kokusai-joho』は“新たな学問の「自由」な地平を求めて”を掲げ、一定成果が表れてまいりました。そこで本号より **J-STAGE** に公開することで更に多くの読者にお届けすることになりました。

今後とも、益々充実する予定です。引き続きまして、何卒、ご支援をよろしくお願い致します。